

令和5年（2023年）7月10日（月曜日）

第 3 号

令和5年第2回
北海道議会定例会 予算特別委員会第2分科会会議録

第3号

令和5年(2023年)7月10日(月曜日)

出席委員

委員長

佐藤 禎 洋 君

副委員長

鈴木 一 磨 君

黒田 栄 継 君

藤井 辰 吉 君

瀧上 綾 子 君

檜垣 尚 子 君

桐木 茂 雄 君

畠山 みのり 君

白川 祥 二 君

真下 紀 子 君

荒当 聖 吾 君

水間 健 太 君

藤沢 澄 雄 君

出席説明員

経済部長 中島 俊 明 君

経済部観光振興監 榎 信 彦 君

経済部
ゼロカーボン推進監 今井 太 志 君経済部次長
兼経済企画局長 佐藤 秀 行 君経済部次長兼
ゼロカーボン産業
担当局長 甲元 信 宏 君観光局長
兼誘客担当局長 近藤 広 秋 君ゼロカーボン推進
局長 高山 圭 一 君

地域経済局長 磯部 政 志 君

産業振興局長
兼スタートアップ
推進室長 伊藤 雅 実 君資源エネルギー局長
兼風力担当局長 西岡 孝一郎 君

労働政策局長 鶴 蒔 徹 君

経済企画局次長 石丸 幸 夫 君

地球温暖化対策
担当局長 西 清 人 君次世代半導体
戦略室長 青山 大 介 君

産業人材担当局長 岡本 拓 司 君

総務課長兼
経済政策担当課長 上野 修 司 君

経済企画課長 佐藤 正 人 君

経済調査担当課長 吉田 光 幸 君

観光振興課長 藤田 栄一郎 君

観光事業担当課長 渡部 泰 明 君

観光地づくり
担当課長 新田 清 文 君

誘客推進担当課長 大須賀 康 高 君

ゼロカーボン戦略
課長 三ツ木 寛 史 君ゼロカーボン推進
担当課長 山内 優 一 君

地球温暖化対策課長 鏡 法 裕 君

地球温暖化対策
促進担当課長 樋口 知 己 君ゼロカーボン産業
課長 安彦 秀 徳 君新エネルギー
担当課長 岩崎 法 彦 君

【第2分科会 7月10日 第3号】

中小企業課長	菅野 則彦 君	就業担当課長	赤川 遼 君
産業振興課長	安彦 史朗 君	産業人材課長	堀内 一宏 君
スタートアップ 推進室 参事	松浦 隆彰 君		
次世代半導体 戦略室 参事	田村 耕志 君	議事事務局職員出席者	
同	米地 篤 君	議事課 主幹	三上 健治 君
エネルギー政策 担当 課長	篠原 裕史 君	議事課 主査	青柳 和彦 君
産炭地・保安 担当 課長	三宅 亮 君	同	福井 宏次 君
雇用労政課長兼 働き方改革推進室長	佐川 泰隆 君	同	甲斐 友規 君
		同	馬場 貴史 君
		同	杉崎 正 君
		同	澤田 真一 君

午後1時1分開議

○佐藤禎洋委員長 これより本日の会議を開きます。

報告をさせます。

〔青柳主査朗読〕

1. 議長及び予算特別委員長から、委員の異動について、中司哲雄議員の委員辞任を許可し、水間健太議員を委員に補充選任し、第2分科委員に補充指名した旨、通知がありました。

1. 予算特別委員長から、分科委員の異動について、滝口直人議員の第1分科会への所属変更を許可し、藤沢澄雄議員を第2分科委員に変更指名した旨、通知がありました。

1. 本日の会議録署名委員は、

黒田 栄 継 委員

真下 紀子 委員

であります。

○佐藤禎洋委員長 それでは、議案第1号及び第3号ないし第6号を一括議題といたします。

1. 経済部所管審査

○佐藤禎洋委員長 これより経済部所管部分について審査を行います。

質疑並びに質問の通告がありますので、順次、発言を許します。

水間健太君。

○水間健太委員 それでは、順次質問してまいります。

まず初めに、ゼロカーボン北海道について質問をいたします。

道は、ゼロカーボン北海道の実現を図るための事業に要する経費の財源に充てるために基金を設けることとし、今定例会に新たに北海道地球温暖化防止対策基金条例を提案しています。

そこで、以下、この基金に関して数点伺ってまいります。

まず、基金の目的についてであります。

道は、以前から、企業局の水力発電事業で生み出された固定価格買取り制度、いわゆるFITによる収益金を活用した新エネルギー導入加速化基金を用いて再生可能エネルギーの導入を進めてきたと承知しておりますが、従来の基金に替えて、新たに北海道地球温暖化防止対策基金を設けることとした目的を伺うとともに、従来の基金とどのように異なるのか、この点について伺います。

○佐藤禎洋委員長 ゼロカーボン推進局長高山圭一君。

○高山ゼロカーボン推進局長 基金の目的についてであります。これまで企業局からの繰出金を財源として設置していた新エネ基金を、地域の新エネ設備導入支援など、再エネの利用を推進する事業に充当していたところでございます。

ゼロカーボン北海道の実現に向けては、新エネ導入に加え、省エネ設備への改修、人材育成、研究開発などの取組をより一層加速する必要があるとともに、これまでの新エネ基金から支援事業を拡充し、ゼロカーボン北海道の実現を図るために必要な事業に中長期的な視点で継続的に施策展開を図る観点から、このたび、民間企業からの寄附金等も積み立て、財源の多様化を図った新たな基金を設置いたします。

○水間健太委員 それでは、次に、基金の規模についてであります。

基金規模は100億円とのことですが、道は、なぜ基金規模を100億円としたのか、基金造成の内訳も含めてお伺いいたします。

○佐藤禎洋委員長 ゼロカーボン戦略課長三ツ木寛史君。

○三ツ木ゼロカーボン戦略課長 基金の規模についてであります。道では、さきの定例会で改正しました北海道地球温暖化防止対策条例、通称・ゼロカーボン北海道推進条例に基づき、2050年のゼロカーボン北海道の実現に向けた取組を推進するために必要な一定規模の財源を確保するため、企業局の電気事業収益金からの繰出金70億円、民間企業からの寄附金5億円、一般財源から25億円を積み立て、100億円規模の基金を設置することとしました。

○水間健太委員 それでは、次に、民間からの寄附の受入れについて数点お伺いいたします。

まず、このたびの基金造成に当たっては、民間の大手金融機関からの寄附金5億円が充てられるとのことですが、民間企業がこの基金の資金として道に寄附することのメリットを道はどのように認識しているのか、お伺いいたします。

○三ツ木ゼロカーボン戦略課長 寄附者のメリットについてであります。企業版ふるさと納税では、通常の寄附に比べ、税制上の優遇措置が受けられるほか、社会貢献を通じた企業イメージや社会的信用の向上、地域経済活性化の取組を応援することで自社の事業運営に寄与、新たなパートナーシップの構築、顧客の共感や社員の充足感といった様々なメリットがあり、特に、脱炭素に関し、積極的に取り組む企業のイメージ向上が見込まれます。

○水間健太委員 それでは、次に、この基金を持続可能なものにしていくためには、企業局から

【第2分科会 7月10日 第3号】

の収益金や道の一般会計からの繰入金に頼ることなく、民間企業等からの安定的な寄附金の受入れが重要になってくると思います。

道は、民間からの寄附受入れのためにどのような取組を展開していく考えなのか、お伺いいたします。

○三ツ木ゼロカーボン戦略課長 寄附の受入れについてであります。今定例会で議決をいただいた後、基金への寄附を呼びかけるパンフレットを作成し、ほっかいどう応援団会議の参画企業のほか、本道の脱炭素化に関心のある道内外の企業や団体に足を運ぶとともに、ポータルサイトやSNSなどにより効果的に発信するなど、多くの方に働きかけてまいります。

○水間健太委員 それでは、次ですが、東京証券取引所などに株式を上場している事業会社や金融機関などが、この基金への資金提供が脱炭素化にどのように活用されているのかを把握できれば、投資先や取引先に脱炭素の取り組み姿勢を明確に示すことができ、道の基金に寄附するインセンティブが高まると思います。

御寄附いただいた資金が道によってどのように管理され、どのような事業に活用されているのか、成果も含め、定期的に寄附者に報告する必要があると考えますが、どのように対応していくのか、お伺いいたします。

○三ツ木ゼロカーボン戦略課長 寄附金についてであります。寄附金については、寄附者の意向も踏まえ、脱炭素に資する事業に充当してまいる考えであります。事業の実施状況について定期的に報告するとともに、企業の意向を踏まえながら、ホームページや寄附事業のチラシなどに社名を掲載するほか、感謝状を贈呈するなどにより、企業の社会貢献実績について道としても広くPRしてまいります。

○水間健太委員 それでは、次に、基金を活用した事業についてお伺いいたします。

この基金は取崩し型の基金と聞いておりますが、今年度はどの程度の規模で取崩しを行い、どのような規模にそれぞれ幾ら使うこととしているのか、基金事業の概要についてお伺いをいたします。

○三ツ木ゼロカーボン戦略課長 今年度の事業についてであります。今年度は、洋上風力発電関連事業のサプライチェーン構築、人材確保支援などに約3000万円、地域と連携した太陽光パネルの導入、省エネ住宅の取得や改修等の支援に約1億4000万円、地域の脱炭素化を促進する新エネ導入の計画策定や設備導入への支援に当初計上額と合わせると5億5000万円、自立・分散型エネルギーシステムの導入支援などに5億8500万円、次世代半導体製造拠点整備への支援に約1億円、道民の皆様への普及啓発及び市町村計画の策定支援のそれぞれに約3000万円、EVバスの導入試験に500万円、ブルーカーボンの実態調査などに約1000万円、道有施設のLED化に約9000万円、消防学校のZEB化に約1000万円などを行うこととしており、総額で約19億円となっております。

○水間健太委員 それでは、続いて、基金事業の用途について数点お伺いさせていただきます。

まず、次世代半導体製造拠点整備に向けた取組も基金事業として実施すると聞いておりますけ

れども、大量にエネルギーを消費する半導体工場の整備がゼロカーボンにどのように結びついていくのか、疑問に感じるところであります。

この次世代半導体産業集積促進事業の中で、具体的にどのような取組がゼロカーボン北海道の実現に資する事業と言えるのか、この点についてお伺いをいたします。

○佐藤禎洋委員長 次世代半導体戦略室参事田村耕志君。

○田村次世代半導体戦略室参事 ゼロカーボン北海道への貢献についてであります。今後、デジタル化の進展により、データ使用量や電力需要の増加が見込まれる中、2ナノメートルの次世代半導体は、現在、先進的とされる7ナノメートルの半導体に比べまして、性能が同じ場合では、75%のエネルギー効率向上が達成されるとのデータがIBM社により示されております。

道といたしましては、本事業により、ラピダス社の拠点整備に向けた支援やビジョンの策定など、関連産業の集積に向けた取組を通じまして、低消費電力の次世代半導体を北海道から世界に届け、暮らしや経済の様々な場面において利用が拡大することにより、ゼロカーボン北海道にも貢献するものと認識しております。

○水間健太委員 2050年までに道内の温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指すことがゼロカーボン北海道の目指す姿というふうに理解をしていたところではありますが、ただいま、ゼロカーボン北海道の推進に資する旨の答弁がありました。そうした点については、現在の北海道地球温暖化対策推進計画の中でははっきりと読み取ることができません。

時代の大きな変化に合わせて推進計画を見直し、しっかりと位置づけていくことが必要と考えますが、見解をお伺いいたします。

○佐藤禎洋委員長 ゼロカーボン推進担当課長山内優一君。

○山内ゼロカーボン推進担当課長 次世代半導体産業集積促進事業についてであります。2022年3月に改定した推進計画では、2050年までのゼロカーボン北海道の実現に向け、環境、経済、社会の統合的向上や経済成長を図りながら温室効果ガスの削減を進め、環境と経済が好循環するグリーン社会の構築を進めるとしているところです。

また、重点的な取組として、冷涼な気候や豊富な再生可能エネルギーといった本道の特性を生かした取組の推進や、脱炭素ビジネスの創出などの革新的なイノベーションによる創造、グリーンとデジタルの一体的な推進を定めており、次世代半導体はこれらの取組に位置づけられるものと考えているところです。

○水間健太委員 ただいまの説明いただいた中においては、次世代半導体が推進計画の中で位置づけられている、そのようなお話でありましたが、この計画だけで読み取るとは一般の道民にとってはなかなか難しいのではないかなというふうに考えているところでもあります。この点については、改めて知事のお考えをお伺いしたいと思っております。

それでは、次の質問に参ります。

道では、事務事業の実施に際し、自ら排出する温室効果ガスを2030年度までに2013年度比で50%削減することを目標としております。各種の取組を行っていること承知しておりますが、知事公

【第2分科会 7月10日 第3号】

約でも、庁舎の再エネ設備や次世代自動車の導入の推進などの取組を加速するというふうにしております。

今後、削減目標の達成に向け、具体的にどのように取り組んでいくのか、お伺いをいたします。

○佐藤禎洋委員長 地球温暖化対策担当局長西清人君。

○西地球温暖化対策担当局長 削減目標の達成に向けた取組についてでございますが、2021年度の道の事務事業に伴います温室効果ガスの排出量は、2013年度と比べて23%の減と、5年連続で減少しているものの、2030年度の目標達成に向けましては、さらなる削減が必要であります。

このため、道有施設の脱炭素化に向けまして、今年度は、約3万1000台の照明LED化や省エネに配慮した改修、新築、改築される庁舎のZEB化に加えまして、新たに、第三者所有者モデル、いわゆるPPA方式による太陽光発電などの再エネ設備の導入拡大に取り組むこととしております。

また、道の公用車におきます電気自動車やハイブリッド自動車等の次世代自動車の割合は、令和3年度末で約21%となっておりますことから、さらなる取組の推進が必要と認識をしております。

今年度におきましては、基金を活用いたしまして、四つの振興局に電気自動車と太陽光発電つきの充電設備を整備することとしているほか、電気自動車等の公用車への効果的な導入の在り方を協議します検討会を庁内に設置したところでありまして、今後、調達や維持管理に係る基本的な考え方を取りまとめてまいる考えであります。

道といたしましては、引き続き、こうした取組を着実に積み重ね、2030年度の削減目標の達成を目指してまいります。

○水間健太委員 それでは、次に、今お話のありました電気自動車の普及促進について質問させていただきますが、このたびの基金事業の中で、道は、公用車の次世代自動車化を進めるとしております。

本道では、電気自動車のシェアが0.1%程度にとどまり、全国の0.3%に比べ、普及が進んでいません。その要因の一つとして、充電器の設置が進んでいない現状があるのではないかとというふうに考えております。道が公用車に電気自動車を導入し、機運醸成を図るだけでは、普及に弾みがつくとは思いません。

電気自動車の充電器設置にこの基金を活用するなどして、電気自動車の普及につながる充電インフラの整備を進める必要があると考えます。

道は、電気自動車の充電器の普及状況については、どのような認識を持っており、今後どのように対応していくのか、この点についてお伺いをいたします。

○西地球温暖化対策担当局長 電気自動車の普及に向けた取組についてでございますが、道では、電気自動車に必要な充電設備の設置を促進するため、これまで、市町村や道の駅などの事業者に対しまして国の支援制度の活用を働きかけますとともに、国に対しましては支援内容の強化

を要請してきたところであります。

この結果、設置箇所数は、民間の調査によりますと、平成25年の252か所から令和5年までの10年間で893か所となっておりますが、維持管理費用などの負担面から撤退した事例もあると報道等で承知しているところであります。

また、出発地から目的地までの経路上の充電を担います道内の道の駅における急速充電器の設置数は、127駅のうち54駅となっておりますことから、今後も拡大していくことが必要と考えています。

このため、道といたしましては、北海道開発局が設置いたしました、経済産業局、北海道地方環境事務所などを構成員としますワーキングチームに参画し、国の支援メニューの情報提供や相談を行っているところであり、引き続き、国や関係機関と連携しながら、充電設備設置の促進と電気自動車の一層の普及に取り組んでまいります。

○水間健太委員 次の質問に行く前に、まず、この点について指摘をさせていただきます。

設置台数については、今、252か所から893か所に増えたというような説明がございましたが、人口1万人当たりの充電器設置数を全国的に見て比較しますと、本道は全国35位というふうに聞いております。面積当たりでは、恐らく最下位に近い位置になると思いますけれども、こうした状況では安心して電気自動車を走らすということができない、これが普及が進まない要因の一つであるかなというふうにも考えているところです。

鶏と卵の関係になりますけれども、充電器の利用頻度も上がらず、設置経費も賄えず、撤去してしまうというような悪循環に陥っているのではないかとというふうに考えております。

道は、国の支援メニューの紹介などにとどまらず、道独自の支援策を用意するなどして、充電器の普及に積極的に取り組む必要があるのではないかとというふうに考えております。この点について指摘をさせていただきます。

それでは、次の質問の来年度以降の対応等についてお伺いをいたします。

道外の自治体においては、電気自動車の充電器設置に対する支援制度を用意するなど、積極的な取組をしています。電気自動車の充電施設以外にも、住宅の太陽光パネルの設置や蓄電施設の整備など、支援する対象は多くあります。

今年度の事業は約19億円とのことですが、着手すべき事業はまだまだ多くあるのではないかとというふうに思います。基金事業にふさわしいのか、疑問のある事業が含まれているほか、なぜ今年度は約19億円にとどまるのかについても疑問を感じるころであります。

道は、この基金をどのような目的の事業に活用するのか、また、何年で使い切るのか、使い切った後はどのように対応していくのか、基金を用いたゼロカーボン北海道に向けた取組に関する計画や見直しを具体的に明確に示す必要があるのではないかとというふうに考えます。これについて見解をお伺いいたします。

○佐藤禎洋委員長 経済部ゼロカーボン推進監今井太志君。

○今井経済部ゼロカーボン推進監 基金についてでございますが、本基金は、ゼロカーボン北海

道の実現を図るため、中長期的な視点で継続的に施策展開を図る観点から、一定規模の財源を確保するため設置することとしたところでございます。

本年度につきましては、本道のポテンシャルを最大限に生かす洋上風力の取組の加速化や次世代半導体の拠点整備などの産業の振興、地域及び交通、農業、水産など、各分野の脱炭素化、道民、事業者への働きかけ、吸収源対策、道有施設の脱炭素化などに取り組むこととし、基金を充当してまいりたいと考えております。

どのような事業に基金を充当していくかにつきましては、各年度の予算編成の中で検討していく考えではございますが、事業効果の検証を行いますとともに、基金の残高の状況などを踏まえながら、設置後5年を目途に基金の在り方についても検討してまいります。

以上でございます。

○水間健太委員 ゼロカーボン北海道の推進に向けて新たな基金を設け、積極的な取組を展開しようとする意気込みは評価するところではありますが、基金の活用に関する考え方や将来の見通しが明確ではない、恣意的な運用に流れてしまいかねないというふうな考えもあります。

また、半導体関連産業の立地決定といった新たな状況が、現行の地球温暖化対策推進計画を追い越してしまっているような状況も明らかであります。

こうした点に関する対応について改めて知事の考えをお伺いしたいので、委員長、お取り計らいをよろしくお願いいたします。

それでは、続いて、半導体関連産業の振興についての質問に移ります。

ラピダス社による次世代半導体製造拠点の立地や、それをきっかけとして半導体関連産業の集積が進むことによる本道への経済効果を期待するところではありますが、その実現のためには、我が会派の代表質問でも指摘したとおり、人材確保が不可欠であり、今後、関連産業の誘致などを進めるに当たって弱点ともなりかねません。また、工業用水の確保も課題となってきます。

そこで、以下、半導体関連産業の振興に関して数点お伺いをいたします。

初めに、半導体人材の確保についてであります。我が会派の代表質問に対する知事の答弁の中で、道内の理系人材の多くが道外に流出しているというような認識が示されました。

初めに、道内の理系人材の現状について、どのようになっているのか、お伺いをいたします。

○田村次世代半導体戦略室参事 道内の理工系人材の現状についてであります。令和4年3月に道内の大学等を卒業した学生約1万4600人の就職先は、道内が6割、道外が4割となっております。

そのうち、理工系の学生につきましては約3300人となっており、道内が約1300人で約4割、道外が約2000人で約6割となるなど、道外に就職する割合が高い傾向が続いているものと承知しております。

以上でございます。

○水間健太委員 理系人材の多くが道外へ流出してしまっているということですが、このたびのラピダス社の立地によって、こうした状況に歯止めをかけることが期待されることとありま

す。

そのためには、企業が求める人材を育成することが重要であります。今後、道としてどのように対応していくのか、考えをお伺いいたします。

○佐藤禎洋委員長 次世代半導体戦略室長青山大介君。

○青山次世代半導体戦略室長 半導体人材の育成についてでございますが、ラピダス社は、同社で働く従業員数が将来的に1000人規模となり、地元の大学や高専の卒業生などを広く採用していきたいとの考えを示しており、今後、道内の大学などと連携しながら、必要とされる人材を育成し、関連産業の集積につなげていくことが重要と考えております。

このため、道といたしましては、半導体人材の育成や確保などを目的として、6月2日に設立された北海道半導体人材育成等推進協議会に参画し、今後の検討内容も踏まえ、企業が求める人材ニーズ調査やモデルカリキュラムの作成、導入をはじめとする本協議会の取組に積極的に貢献するとともに、道内の大学等と連携した学生向けのセミナーなどにより、半導体関連産業を持続的に支える人材の育成に努めてまいります。

○水間健太委員 これまで、理系人材の道外への流出状況や半導体関連産業を支える人材の育成に向けた道の考え方を伺ってまいりましたが、これからの北海道全体の経済発展を支えていくためには、半導体関連産業に限らず、広くものづくり産業を支える人材の育成を図っていくことが重要であると考えます。

例えば、蓄電池関連産業をはじめ、ものづくり企業が集積している関西地域では、ものづくりの人材育成等に向け、工場見学会などの取組が行われていると聞きます。こうした取組も参考としながら取組を進める必要があります。

本道のものづくり産業を支える人材の育成について、道はどのように取り組む考えなのか、お伺いをいたします。

○佐藤禎洋委員長 産業振興局長兼スタートアップ推進室長伊藤雅実君。

○伊藤産業振興局長兼スタートアップ推進室長 ものづくり産業の人材育成についてでございますが、ものづくり産業の振興に向けては、それを支える人材の育成確保が重要であり、道では、これまで、道内ものづくり人材の技術力向上やものづくりの魅力の発信等に取り組んできたところでございます。

道といたしましては、今後、他県の事例も参考に、市町村や産業支援機関、教育機関などとの連携の下、ものづくり企業の現場技術者等を対象とした加工技術や生産管理等に関する技術講習会、道立高等技術専門学院、いわゆるMONOテクにおける職業訓練などの実施に加えまして、高校生等を対象といたしましたものづくり企業の現場見学会や出前授業の開催、札幌モーターショーの場を活用したPRなどに取り組み、ものづくりへの理解や就業の促進、技術の高度化など、担い手の育成確保を図ってまいります。

○水間健太委員 それでは、続いて、ラピダス社に係る工業用水の確保等についてお伺いをいたします。

報道によれば、道は、ラピダス社が必要とする工業用水の確保に向け、具体的な可能性を調査する事業に着手したということですが、どのような予算事業で、いつまでにどのような内容の調査を実施しようとしているのか、なぜ道が調査を行うのか、地元・千歳市とどのように役割分担をすることになっているのかも含め、調査の概要についてお伺いをいたします。

○佐藤禎洋委員長 次世代半導体戦略室参事米地篤君。

○米地次世代半導体戦略室参事 調査の概要についてであります。2025年からのパイロットラインの稼働に向けた水の供給につきましては、千歳市において事業に着手しており、道では、2027年からの半導体製造の本格稼働や今後の関連産業の集積に向けた調査として、広域自治体の立場で、千歳市以外も含め、幅広く取水可能性を検討し、水源候補地の把握を行うとともに、水源から製造拠点までの用水の供給方法に関し、取水形式や送水ルート of 概略検討、事業実施方針の検討を行うほか、将来の工業用水需要を推計することとしたものです。

道としましては、供給方法によっては工期が長期化することなども懸念されるため、ラピダス社が想定しているスケジュールの達成を最優先に、本調査の検討状況を踏まえつつ、立地自治体の千歳市や国、ラピダス社と緊密に連携し、できるだけ早期に供給方法等を決められるよう、迅速に検討を進めてまいります。

○水間健太委員 今定例会に提案している次世代半導体産業集積促進事業の中で実施することですが、道の予算説明資料の中では、この事業費の40%以上という大きな割合を占める次世代半導体製造拠点取水可能性調査事業については全く触れられておりません。

半導体製造拠点の形成にとって大量の工業用水が必要であり、その確保が課題であるということは予算案発表以前から報じられており、道民負担も含め、道民の方々の関心が高いテーマであると考えます。

道は、なぜ、この重要な予算について資料等を用いて道民に丁寧に説明しようとしてこなかったのか、これについてお伺いをいたします。

○青山次世代半導体戦略室長 調査事業の情報発信についてでございますが、道では、2027年からの半導体の製造に必要な用水の確保に向けて、国、千歳市、ラピダス社と協議、調整を行っているところであり、そうした中で、ラピダス社への水の供給方法等については、道民の皆様の関心が高いものと認識をしております。

このため、令和5年2定補正重点政策個別事業の事前記者レクにおいては、半導体製造の本格稼働に向けた調査として、関連産業の集積に向けた用排水施設等のインフラ調査について口頭で説明を行い、知事記者会見においても、記者からの質問に対し、同調査について言及をしたところでございます。

道といたしましては、今後、地域の皆様はもとより、道民の皆様に理解や共感が得られるよう、一層丁寧な説明に努めてまいります。

○水間健太委員 知事は、ラピダス社のこのたびの計画や次世代半導体製造拠点の形成に向けた考え方について、道民の理解を深める必要があるというような発言を繰り返しております。

しかし、道民負担につながる可能性のある事業については、情報発信に消極的ということでは、道民の方々に誤ったメッセージを発することになりかねません。

今後、道民の方々への理解促進に向けてどのように取り組んでいく考えなのか、お伺いをいたします。

○佐藤禎洋委員長 経済部長中島俊明君。

○中島経済部長 道民理解の促進についてであります。このプロジェクトの成功に向けては、より多くの道民の皆様に積極的な情報発信を行い、理解と共感を得ることが重要と認識しております。

道といたしましては、これまでもセミナー等を2回開催しており、今後は、より多くの道民の皆様の理解をいただくよう、事業の進捗に応じ、道民向けセミナーを開催し、ライブ配信やアーカイブ配信を併用するなど、一層丁寧な情報発信を行いますとともに、年度内をめぐり取りまとめることとしております。仮称・北海道半導体産業振興ビジョンの検討に当たりましては、幅広い関係者の方々の御意見を伺い、パブリックコメントを実施するなど、必要なインフラも含め、道民の皆様と目指すべき方向性を共有できるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○水間健太委員 それでは、次の質問に入る前に指摘をさせていただきますが、道民の方々の理解を得るためには、道にとって不都合な内容でも率直に説明をしていく姿勢が欠かせません。このほかにも、半導体産業拠点形成に関して様々な課題があると考えております。改めて知事に見解を伺いたいというふうに考えますので、委員長、お取り計らいのほどをよろしく願いいたします。

それでは、続いて、地域脱炭素化促進区域についてお伺いをしてまいります。

令和3年の地球温暖化対策推進法の改正により、地域の脱炭素化を促進するため、地域脱炭素化促進事業制度が新たに設けられ、令和4年4月から施行がされております。

この制度では、市町村が区域や事業を検討し、地域の脱炭素化を進めることができますが、その区域の設定に当たっては、環境保全の観点から国や都道府県が定める基準に従うこととされ、道ではこの基準の検討をしていると聞いております。

そこで、以下、この基準の策定について数点お伺いをいたします。

まず、制度の概要についてであります。地球温暖化対策推進法に基づくこの新たな制度は、どのような目的で、どのような仕組みの制度となっているのか、制度の概要についてお伺いをいたします。

○山内ゼロカーボン推進担当課長 地域脱炭素化促進区域の制度についてであります。地域の脱炭素化を進めるためには、地域資源である再エネを活用するとともに、地域の理解を得て環境に配慮しながら進めることが重要であります。

こうした考えの下で創設された地域脱炭素化促進事業制度は、市町村が自らの地球温暖化対策の計画に、再エネ事業を積極的に導入する促進区域や、施設の種類、規模、また、事業に求める

【第2分科会 7月10日 第3号】

環境保全のための取組や地域の経済や社会の持続的発展に資する取組を位置づけ、適合する事業計画を認定する仕組みとなっておりまして、地域との合意形成を図りつつ、環境に適正に配慮し、地域に貢献する再エネ事業の導入を促進するものであります。

○水間健太委員 この制度では、環境保全の観点から、国や都道府県が定める基準に従い、市町村が促進区域を設定します。

都道府県が定める基準とはどのような内容の基準とされているのか、この点についてお伺いいたします。

○山内ゼロカーボン推進担当課長 促進区域の設定に関する基準についてであります。促進区域については、環境保全上の支障の観点から国が定める全国一律の基準と、地域の実情に応じた環境への適正な配慮を求める観点から都道府県が定めることができる基準に従い設定することが法によって義務づけられております。

また、この都道府県基準では、環境保全の観点から、促進区域に含めることが適切ではない区域や、騒音や生態系の保全など、環境に関する適切な配慮を確保するための考え方を示すこととされております。

○水間健太委員 この促進区域の設定に関する道独自の基準の検討に当たり、現在、北海道環境審議会において基準の在り方について審議が行われていると聞いております。

審議会における審議状況について何うとともに、今後どのようなプロセスで、いつまでに基準を策定する考えなのか、お伺いをいたします。

○高山ゼロカーボン推進局長 都道府県基準の検討状況についてであります。道では、現在、環境審議会において、基準の設定に当たっての基本的な考え方や促進区域から除くべき具体的な区域、環境保全の観点で配慮すべき事項について御審議いただいているところでございます。

今後、環境審議会から基準の在り方について答申を受けた後、議会での御議論はもとより、この制度を利用する市町村への意見照会やパブリックコメントを実施するなど、丁寧に御意見を伺いながら、速やかに基準を策定してまいりたいと考えております。

○水間健太委員 促進区域の指定に関する道の独自基準検討については、既に1年以上、審議会でも議論がされているものの、いまだに結論が出ていないというふうに聞きます。道が基準を示さないことが市町村の取組の阻害要因とならないよう、一日も早く基準策定を進めるべきと考えます。この点について指摘をしておきます。

次の質問ですが、ゼロカーボン北海道の実現に向けて、太陽光や風力など、再生可能エネルギーを活用する発電事業等の道内での導入促進が期待される一方、市町村や地域が望まない形で事業が検討され、地元の反対運動に発展する例もあります。このため、道内でも環境保全の観点から、住民合意を求める条例やガイドライン等を設ける市町村も見られます。

このような状況を道はどのように認識しており、市町村が地域の脱炭素化の取組を進められるよう、道は、今後どのように取り組む考えなのか、お伺いをいたします。

○高山ゼロカーボン推進局長 今後の取組についてであります。ゼロカーボン北海道の実現に

向けては、本道の豊富な再生可能エネルギーを生かした地域の脱炭素化が重要でございます。

道としては、環境に配慮しながら地域の再エネポテンシャルを十分に生かす基準づくりを進めるとともに、市町村職員向けの勉強会の開催や専門人材の派遣などを通じて、市町村がこの制度を活用して、地域の円滑な合意形成と適正な環境配慮の下に地域の脱炭素化につながる再エネ事業が進められるよう取り組んでまいります。

○水間健太委員 それでは、続いて、観光振興についてお伺いをしてまいります。

我が会派の代表質問では、ポストコロナを見据えた観光振興の取組に必要な新たな観光財源の確保について伺い、知事からは、中断していた観光振興を目的とする税の検討を、本定例会終了後、速やかに再開する考えが示されました。

そこで、以下、観光目的税に関する今後の検討の進め方についてお伺いをしてまいります。

我が会派の代表質問で、本定例会後に、有識者懇談会を設置し、税の議論を進めるとの答弁がありました。どのようなメンバーで構成し、どのように議論を進めていくのか、この点についてお伺いをいたします。

○佐藤禎洋委員長 観光事業担当課長渡部泰明君。

○渡部観光事業担当課長 懇談会についてであります。道では、今定例会での御議論を踏まえまして、今後の新税の検討に当たり、幅広い見地から御意見をいただくための懇談会の設置に向け、現在、準備を進めているところでございます。

懇談会には、観光振興をはじめ、税制度や財務会計に精通する有識者の方々のほか、観光振興機構や宿泊業、旅行業などの関係団体の方々に御参加をいただく予定であり、また、現在、宿泊税の導入を検討している市町村や市長会、町村会にもオブザーバーとして参加いただくこととしております。

道としては、この懇談会の中で、中断前の検討状況やコロナ禍における社会情勢の変化なども踏まえながら、今後の本道における観光施策の方向性やそのための税財源の内容等について幅広い御意見を伺ってまいります。

○水間健太委員 前回の懇談会では、道が提示したたたき台を基に議論が行われ、宿泊税として全道一律100円の定額制とすること、宿泊料金に応じた免税点は設けず、課税免除は教育旅行のみとすること、市町村が宿泊税を導入する場合は、それぞれ独自に条例を制定し対応することなどが、望ましい方向性として取りまとめられたと承知をしています。

今後の検討に当たっては、前回の取りまとめをどのように生かしていくのか、この点についてお伺いをいたします。

○渡部観光事業担当課長 前回の取りまとめの取扱いについてであります。前回の懇談会では、道より複数の税額案などをたたき台としてお示しした上で種々御議論をいただき、課税対象につきましても、宿泊行為に対する税とし、全道一律100円の定額制とすること、課税免除については、宿泊料金による免税点は設けず、修学旅行等の学校行事のみを免税の対象とすること、市町村が宿泊税を導入する場合は、個別に条例を制定の上、使途に見合った税額を設定していた

【第2分科会 7月10日 第3号】

だくことが望ましいとの御意見を取りまとめていただきました。

新たに設置する懇談会では、前回の懇談会でいただいた御意見をベースとしまして、コロナ禍における社会経済情勢の変化に対応した税の使途なども含め、望ましい新税の在り方について改めて御意見をいただく考えでございます。

○水間健太委員 それでは、続いて、市町村との調整についてであります。

新型コロナウイルス感染症の5類移行を契機に、道内でも多くの市町村が宿泊税の検討を始めています。納税者や税の徴収を担っていただく宿泊事業者の理解を得ていくためには、道税と市町村税の調整は不可欠であり、スケジュールなども含めて歩調を合わせていくことが求められます。

私の一般質問に対しても、検討状況を関係市町村等に丁寧に説明していくこととしており、そのための場の設置などについては、それぞれの市町村の意向も伺いながら鋭意検討していく旨の答弁がありました。現在の進展状況も含め、市町村とどのように調整を図っていくのか、お伺いをいたします。

○渡部観光事業担当課長 市町村との調整についてであります。道では、今定例会での御議論を踏まえまして、新税の検討を進めている市町村との情報共有や調整を効果的に行うため、現在、これらの市町村に対し、懇談会のオブザーバーとして参加をいただくこと、また、懇談会と並行し、道と市町村による意見交換や調整を行う機会を設けることなどを提案しまして、各市町村からも、順次、御承諾をいただいているところでございます。

今後は、こうした枠組みを活用し、道と市町村において検討を進める新税が、納税者の皆様や徴収などに御協力をいただく宿泊事業者の方々に十分御理解をいただけるよう、必要な調整を図ってまいりたいと考えてございます。

○水間健太委員 続いて、事業者等との調整についてであります。

新たな税の導入に当たっては、徴収事務を担っていただくことになる宿泊事業者の方々の十分な理解を得ていくことはもとより、収税効果が観光産業の振興に確実につながるよう、税の内容や使途について幅広い観光関連事業者の方々に丁寧に説明していくことが重要であります。

道の考え方の取りまとめに当たり、これら関係する事業者の方々に対してどのように対応していくのか、お伺いをいたします。

○渡部観光事業担当課長 事業者の方々への対応についてであります。新税の導入に当たっては、徴収業務を担っていただく宿泊事業者の皆様をはじめ、観光関連事業者の方々に、税の意義はもとより、税の内容や使途について広く御理解を得ることが必要となります。

このため、懇談会の構成員には、宿泊業や旅行業の全道的団体の代表者に御参加いただき、それぞれの立場からの御意見を伺うこととしているほか、各団体に所属する事業者の方々に対しても、検討状況をできる限り丁寧に説明しながら、道の考え方を取りまとめるまいります。

○水間健太委員 税の具体的な使途については、今後、懇談会などで議論をしていくものと承知しておりますが、いずれにしても、道税として徴収する以上、全道の観光振興につながるような事業に充当することが求められます。

また、使途の検討に当たっては、本道観光の司令塔としての機能を担う観光振興機構が実施する事業との関わりも整理をしていく必要があります。

道は、現時点で税の使途についてどのような考えを持っているのか、お伺いをいたします。

○佐藤禎洋委員長 観光局長兼誘客担当局長近藤広秋君。

○近藤観光局長兼誘客担当局長 新税の使途についてであります。使途の検討に当たっては、今後、道として進めていくべき観光施策の方向性をしっかりとお示ししながら、全道的見地から新税を活用して行う施策を構築していくことが大切と認識しております。

道では、観光振興機構と共に、観光の高付加価値化を重点テーマとして掲げ、マーケティングに基づく戦略的プロモーションや観光地づくりを一体的に進め、納税者、事業者の双方の便益につながる本道のブランディングやサービスの質の向上を図っていくこととしております。

今後は、こうした取組のさらなる充実とともに、コロナ禍の経験を踏まえ、不測の事態に伴う影響を最小限に抑えるために必要な施策なども考慮していくことが求められております。

道としては、こうした観点から、全道的な施策効果が見込まれる取組についてさらに検討を進め、懇談会などの御意見を伺いながら、使途についての方向性を取りまとめてまいります。

以上でございます。

○水間健太委員 それでは、今後の検討の進め方についてお伺いをいたします。

今後の検討について伺ってきましたが、新たな税の導入に当たっては、多くの関係者の理解を得ていくことが何より重要であり、その上で道の考え方を早急に取りまとめていくことが求められます。

また、導入に際しては、当然のことながら、条例を道議会に提案し、議決を得る必要もあります。こうした一連の手続も見据え、今後、道においてどのように検討を進めていくのか、見解を伺い、質問を終わります。

○佐藤禎洋委員長 経済部観光振興監榎信彦君。

○榎経済部観光振興監 今後の検討の進め方についてであります。観光立国・北海道の再構築に向けた取組を今後一層加速し、計画的、継続的に進めていくためには、新税による安定的な財源の確保が必要と考えております。

新税の導入に当たりましては、納税していただく皆様をはじめ、関係する事業者の方々の御理解が必要であり、近く設置をいたします懇談会での御意見はもとより、幅広い関係者の皆様の御意向などもお聞きしながら、また、関係する市町村とも十分な調整を図りながら、丁寧かつスピード感を持って検討を進めますとともに、パブリックコメントなどを通じ、道民の皆様の御意見もお聞きし、道の考え方を取りまとめてまいります。

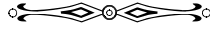
また、新税の導入に向けましては、何より道民の皆様の代表であります道議会での御議論が重要と考えており、今後も、検討状況を適時に御報告し、活発な御議論をいただきたいと考えております。

以上でございます。

○佐藤禎洋委員長 水間委員の質疑並びに質問は、総括質疑に保留された事項を除き、終了いたしました。

議事進行の都合により、このまま暫時休憩いたします。

午後1時54分休憩



午後1時56分開議

○佐藤禎洋委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

経済部所管に関わる質疑並びに質問の続行であります。

鈴木一磨君。

○鈴木一磨委員 それでは、通告に従い、順次質問してまいります。

まず、ゼロカーボン北海道について、今年6月から環境生活部から経済部へ推進体制が移行し、ゼロカーボン推進監の下、新たに地球温暖化対策担当局とゼロカーボン産業担当局が設置され、人員体制も以前より若干増えました。

一方で、ゼロカーボン北海道は、全庁横断的に取り組まなければならない、元来、温暖化対策は、一部の再エネ・新エネ設備導入よりも、ごみ排出量削減や排ガス抑制、緑を守る活動など、道民や事業者の意識高揚や生活スタイルの変革などにより、社会全体で脱炭素化へ向かうことが重要であります。

国のカーボンニュートラルの取組も、内閣府を中心としつつ、環境省が事業を推進しています。なぜ北海道は経済部を中心に温暖化対策を進めるのか、まず、所見を伺います。

○佐藤禎洋委員長 ゼロカーボン推進局長高山圭一君。

○高山ゼロカーボン推進局長 ゼロカーボン北海道の推進体制についてであります。道としては、環境と経済、道民生活の向上の統合的推進を目指して、ゼロカーボン北海道の取組を進めてきている中、昨年来、海底直流送電ケーブルの整備や洋上風力発電の選定、次世代半導体の製造拠点、データセンターなど、本道の再エネポテンシャルを利活用する案件が活発化しており、道としても、脱炭素の取組を着実に本道経済の活性化につなげていくため、ゼロカーボン北海道推進計画や、事務・事業に関する実行計画の温室効果ガス排出量の推計を含めた推進管理や、環境審議会や議会への報告のほか、道民の皆様や事業者の方々への啓発などを含め、ゼロカーボンの取組を総括する部局を経済部に移行したところでございます。

○鈴木一磨委員 ゼロカーボン政策は、住民や事業者の温暖化対策意識の高揚や機運醸成が最も重要であります。国民全体が地球の将来を守る脱炭素化の共通目標を持って、ライフスタイルや企業活動などの変革を促す社会運動であり、効率・効果的に新エネ、省エネの導入を促進して、単に、例えば、箱物や設備でCO₂削減効果を高めればよいとする政策ではありません。

内閣府が提唱する「COOL CHOICE」と同様、環境省がこだわる視点も、SDGsの未来を考える国民運動であることが基調にあり、普及啓発を軸とした事業展開が第一義であることを強く指摘いたします。

次に、コロナ禍においてもゼロカーボン北海道推進協議会は年2回開催しておりますが、取組実績について伺うとともに、ほっかいどう応援団会議とはリンクしていないのか、伺います。

○佐藤禎洋委員長　ゼロカーボン戦略課長三ツ木寛史君。

○三ツ木ゼロカーボン戦略課長　ゼロカーボン北海道推進協議会についてであります。本協議会は、道内の経済、産業、金融、エネルギーなど、36の団体、企業のほか、オブザーバーとして国の機関も参加するオール北海道の組織として設置しており、これまで、本道の脱炭素に関する現状と課題のほか、各団体や企業の取組、国や道の施策について情報共有や意見交換を行うなど、環境と経済の好循環を目指し、官民が一体となって脱炭素の取組を推進してきたところであります。

なお、本協議会に参加いただいている団体、企業の中には、北海道を応援したいという企業や個人のネットワークであるほっかいどう応援団会議に参加いただいている企業などが20者あるところです。

以上でございます。

○鈴木一磨委員　道では、事務事業の実施に際し、自ら排出する温室効果ガスの抑制を図るとともに、道民、事業者の取組を促すことを目的に、道の事務・事業に関する実行計画を策定し、取組を推進してきたと承知しております。

道有施設の脱炭素化に向けて、今後どのように取り組んでいくのか、お伺いします。

○佐藤禎洋委員長　地球温暖化対策課長鏡法裕君。

○鏡地球温暖化対策課長　道有施設の脱炭素化に向けた取組についてでございますが、道では、道の事務・事業に関する実行計画に基づき、自ら排出する温室効果ガスの排出量を2030年度までに2013年度比で50%削減することを目標といたして取り組んでいるところでございます。

道有施設からの排出量の半分以上を占める電気の使用量の削減に向けて、施設の照明器具のLED化を順次進めてきておりまして、今年度は、交換対象となります約32万台のうち、約3万1000台の照明器具のLED化を施設の修繕や改修に併せて行うこととし、必要な予算を計上しております。

また、道では、初めて、ネット・ゼロ・エネルギー・ビルディング、いわゆるZEBとして改築工事を行っております北海道消防学校校舎に続きまして、室蘭建設管理部苫小牧出張所について、ZEB化に向けた整備に着手するとともに、今後のZEB化や空調設備の高効率化などを一層推進するため、道有建築物の脱炭素化指針の案を取りまとめたところでございます。

以上でございます。

○鈴木一磨委員　道は、これまで、省エネ・新エネ促進行動計画に基づき、新エネルギー導入加速化基金を活用して、分散型エネルギーリソースを組み合わせた地産地消の取組などを進めて、今次定例会では、その基金を廃止し、北海道地球温暖化防止対策基金という新たな100億円規模の基金を創設して、さらに、産業振興や技術開発促進、普及啓発、人材育成など、対象事業を拡大することとしたところであります。

この北海道地球温暖化防止対策基金の目的と用途について、まずお伺いします。また、この基金の対象とする事業が幅広であるため、基金を充当する事業について基準を設けて選定することにより、効果的に事業を進めていくことが必要と考えますが、併せてお伺いします。

○佐藤禎洋委員長 経済部ゼロカーボン推進監今井太志君。

○今井経済部ゼロカーボン推進監 基金事業についてでございますが、道では、これまでの新エネ基金から支援事業を拡充し、2050年のゼロカーボン北海道を目指し、中長期的な視点で継続的に施策を展開していく観点から、一定規模の財源を確保するため、今般、100億円規模の基金を設置することとしたところでございます。

この基金は、先駆性やモデル性、地域への波及性を考慮し、再エネ等の導入の地域支援、産業振興、人材育成など、脱炭素に資する事業の財源に充当してまいる考えでございます。

具体の事業につきましては、将来的な脱炭素効果や費用対効果のほか、より多くの道民の皆様や事業者の方々、市町村など、地域の取組につながる波及効果も考慮し、各年度の予算編成の中で毎年度検討してまいります。

○鈴木一磨委員 北海道地球温暖化防止対策基金100億円の財源を捻出するために、財政調整基金を約25億円取り崩して創設基金に繰り入れると聞きますが、元来、財政調整基金は、財源に余裕がある年に、年度間の財源調整や大規模災害など不測の事態が発生した際の活用を見込んで積み立てる性質のものであり、政策財源として考えるべきものではないと思います。

今後も財政調整基金を政策予備費的に用いる考えがあるのであれば、財政規律の逸脱と疑われても仕方がなく、財政調整基金自体の信頼性や必要性が揺らぐ懸念をまず指摘いたします。

また、あわせて、創設基金100億円の具体的用途が不明確であります。ニーズが増えている医療や福祉、物価高騰などで疲弊する暮らしや産業を支援することよりも優先するのであれば、今後の積立てや拠出の予定など、短期及び中長期の基金運営計画がなければ、本当に100億円が必要なのか、妥当性の説明すらつきません。このことについて知事に直接お伺いしたく、委員長のお取り計らいをお願いいたします。

次に、エネルギー政策について伺います。

省エネ・新エネ促進行動計画に基づき、事業者と市町村が連携する地域分散型エネルギーシステムの導入やマイクログリッド化などの取組を進めてきたと言いますが、この数年、国費補助ではなく、道の加速化基金等を活用した事業の計画目標と導入の実績はどのような状況なのか、お伺いします。また、バイオマスや太陽光、風力、水力など、発電設備の内訳についても併せてお伺いします。

○佐藤禎洋委員長 新エネルギー担当課長岩崎法彦君。

○岩崎新エネルギー担当課長 基金事業についてであります。道では、新エネルギーの導入加速化を図るため、基金により平成29年度から令和3年度までの5年間で53億円の事業を行い、延べ128市町村に対して、アドバイザー派遣や調査設計、設備導入等の支援を行いました。

このうち、道の補助事業のみで導入されました設備の内訳といたしましては、発電に関して、

太陽光が11件、畜産バイオマスと木質バイオマスが各1件、小水力が5件で、合計約2300キロワット、熱利用に関して、木質バイオマスなど、新エネを活用したボイラーが12台、温泉熱回収システムが2か所、地熱水多段階利用システムが3か所、地中熱ヒートポンプが3か所の整備などとなっております。

○鈴木一磨委員 ただいま答弁いただきましたが、道の加速化基金を活用した新エネ導入が計画どおり普及促進しているのかが分からないため、具体的目標と現在の達成状況について再度お伺いします。

○佐藤禎洋委員長 経済部次長兼ゼロカーボン産業担当局長甲元信宏君。

○甲元経済部次長兼ゼロカーボン産業担当局長 お答え申し上げます。

新エネ導入の目標についてでございますが、省エネ・新エネ促進行動計画では、2030年度の新エネ導入量の目標値を発電電力量で204億5500万キロワットアワーとしておりまして、直近の2020年度の実績では約100億6500万キロワットアワーとなっております。

これまでの新エネルギー導入加速化基金におきましては、こうした行動計画に掲げた目標の実現に向け取り組んでいるところでございまして、地域が主体となった新エネの導入や地域で地産地消できる分散型エネルギーシステムの構築支援などにより、道民の皆様や事業者の方々と一体となって取組を進めてきたところでございます。

以上です。

○鈴木一磨委員 今、また答弁いただいたのですが、やはり、脱炭素化の目標と実績を都度明確に把握して、PDCAに基づいて適正管理を図りながら、関連事業を力強く進めていくという強い姿勢でもって取り組んでいただくことを指摘いたします。

次に、電力エネルギーの地産地消化の技術的課題についてお伺いします。

分散型エネルギーやマイクログリッド化などの最大のメリットは、発電所不能による大規模停電などの災害時に、小規模電力網を生かして地域ごとに発電、通電して、被害をできるだけ回避するところにあります。

しかし、地域に風力発電施設があっても、FITで売電されていて、発電した電気を地域で有効に活用することができないのが実態であります。

電気は、需要量と供給量が常に一致していないと、周波数が変動して安全装置が発動し、発電所が停止する仕組みとなっており、北電の電送網システムで急激な電力調整等がかなわないことから、マイクログリッドなどを構築した地域と北電との緊急電力融通契約も困難と聞きます。

エネルギーの地産地消を進めるに当たり、こうした電力供給上の課題にどのように対応していくのか、お伺いします。

○岩崎新エネルギー担当課長 エネルギーの地産地消についてでございますが、電力インフラの強靱化の方策として、地域の再エネを一定規模のエリアで面的に活用し、地域で地産地消できる分散型エネルギーシステムを構築することが重要と考えております。

このため、道としては、平時は、地域の再エネを有効活用しつつ、系統からも電力供給を受

【第2分科会 7月10日 第3号】

け、災害など非常時には、独立して電力を供給できる地域マイクログリッドの構築支援を行いますとともに、その運用のノウハウにつきまして、セミナー等を通じまして、民間事業者による情報提供や専門家による助言を行うなど、地域におけるエネルギー地産地消の取組の拡大を図ってまいります。

○鈴木一磨委員 また一方で、水素は、水、石油、天然ガス、メタノール、下水汚泥、廃プラスチックなど、様々な資源からつくることが可能で、発電や燃焼でCO₂が発生しない特徴があり、究極のエネルギー源として期待されますが、燃料電池などの普及が伸び悩んでいる実態がございます。

研究開発を推進し、社会実装を支援すべきと思いますが、現状や課題、目標に対する進捗状況などについてお伺いします。

○佐藤禎洋委員長 ゼロカーボン産業課長安彦秀徳君。

○安彦ゼロカーボン産業課長 水素エネルギーの振興についてであります。道では、令和2年に北海道水素社会実現戦略ビジョン及び水素サプライチェーン構築ロードマップを定め、水素エネルギーの利活用を推進しております。

こうした中、道内では、国の支援を得ながら、家畜ふん尿由来の水素ステーションや再エネを利用した水素製造装置の運用が開始されるほか、再エネ電力を活用した大規模な水素サプライチェーンのFS調査や、家庭用・事業所向け燃料電池の導入など、様々な動きが生まれてきているものの、水素は、現時点で、技術面、インフラ面、価格面などの課題があるため、引き続き、国や関係機関、市町村と連携しながら、その課題解決に向けた技術開発や水素サプライチェーンの構築支援に鋭意取り組んでまいります。

○鈴木一磨委員 一方、原則40年とされていた泊原発の耐用年数について、稼働停止中の期間が運転期間から除外されることになりましたが、停止中も、経年とともに設備や機器などの劣化が進んでいるのが実態でございます。

福島第一原発事故の教訓を忘れることなく、安全性に問題がある原発への依存度を減らし、国民の安心、安全が最優先されるエネルギー政策を進めるべきと考えますが、道の所見をお伺いします。

○佐藤禎洋委員長 経済部長中島俊明君。

○中島経済部長 エネルギー政策についてであります。国は、原子力の利用に当たっては、福島第一原発事故への反省と教訓をいつときも忘れず、安全神話に陥ることなく、安全性を最優先とすることを大前提としております。

道といたしましては、原発は何よりも安全性の確保が大前提と考えており、原発の安全性や必要性につきましては、運転期間の取扱いも含め、国が責任を持って丁寧な説明を行い、国民の皆様の理解と信頼を得ていくことが重要と考えております。

暮らしと経済の基盤である電力は、安全性の確保を前提に、安定供給、経済効率性、環境への適合を基本的視点として、社会経済の変化にも柔軟に対応できるよう、様々な電源の特性が生か

された多様な構成とすることが重要であり、道といたしましては、洋上風力をはじめとする再生可能エネルギーの最大限の導入を進めるなど、再エネが主要なエネルギー源の一つとなるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○鈴木一磨委員 北海道の安心、安全な未来を考えたときに、やはり、事故危険度が大きい原子力エネルギーは使わないにこしたことはなく、安心、安全でクリーンなエネルギー政策の確立に努めるよう強く指摘いたします。

次に、物価高騰対策についてお伺いします。

近年、電気や灯油などのエネルギー料金をはじめ、レトルト製品、卵、菓子類などの食料品価格など、日常生活や企業活動に欠かせないものが全般的に価格高騰し、本道経済や道民生活に深刻な影響を及ぼしています。一方で、賃金上昇率が物価高騰に追いついていないのが現実であります。

道では、現在、お米・牛乳子育て応援事業を実施していますが、物価高騰で家計に打撃を受けているのは子育て世帯だけではないとの声も聞きます。これまでも道が物価高騰対策を実施してきたことは承知しますが、融資利子補給など事業者向けの経営支援が多く、消費生活者に向けた家計支援対策は不十分の感じを受けます。

トリクルダウン方式の支援では、末端の労働者まで恩恵が行き渡りづらく、令和5年度予算を見ても、消費者向けの生活支援対策がほとんどありません。なぜなのか、所見をお伺いします。

○佐藤禎洋委員長 経済企画課長佐藤正人君。

○佐藤経済企画課長 経済対策についてでございますが、道では、事業者の方々や低所得者の皆様などへの支援を速やかに行うため、5月の臨時会で、物価高騰等の影響が大きい低所得者世帯や子育て世帯への特別給付金をはじめ、保護者の負担軽減を図るための学校、保育所等の給食原材料費の経費の支援や、LPガス利用者の料金負担の軽減など、生活者支援の事業を議決いただいたところであり、支援を必要とする皆様に一日も早くお届けできるよう、現在、早期の申請受付や給付に向けて努めているところでございます。

以上でございます。

○鈴木一磨委員 ただいまの答弁で、給食原材料費やLPガス料金軽減など、生活者支援も行っているという発言がありましたが、お米・牛乳子育て応援事業も含めて、実は、限られた一部の世帯、住民だけが支援を受けたのみであります。

繰り返しになりますが、これまでも、道の物価高騰対策は事業者向けの経営支援メニューが多く、消費生活者への家計支援対策がほとんどありません。年金生活者など、物価高騰で疲弊する地域の暮らしを、知事はどのように支援して守る考えなのか、直接伺うべく、委員長のお取り計らいをお願いいたします。

続いて、次世代半導体産業集積促進事業についてお伺いします。

今次定例会では、半導体関連産業の振興や未来に挑戦する産業づくりなど、成長を牽引する産

【第2分科会 7月10日 第3号】

業づくりに108億6000万円が政策予算として組まれました。

知事は、経済政策に重点を置き、ラピダス支援など半導体産業集積に1億2000万円、ゼロカーボン推進のため100億円規模の基金創設などが計上されております。

しかし、大都市を中心とする本州との役割分担の中で、本道にとって雇用や移住などの恩恵はあるものの、例えば、次世代半導体産業集積促進事業を進めるに当たり、本州の大都市圏や大企業に資源や資金等が吸収される懸念もあります。

そればかりか、道内各地で働く技術系の働き手が千歳市一極に集まり、各地で技術職の担い手不足や技術者の取り合いにつながっていくことも懸念されます。

例えば、企業誘致の恩恵が道内各地で受けられるよう、企業立地を分散化し、技術者の点在化につなげるなど、各地の産業振興にも配慮した政策展開を図るべきと考えますが、道の所見をお伺いします。

○佐藤禎洋委員長 次世代半導体戦略室長青山大介君。

○青山次世代半導体戦略室長 経済効果等についてでございますが、このたびのラピダス社の立地を契機として、半導体の製造、研究、人材育成等が一体となった複合拠点を実現するためには、オール北海道で目指すべき方向性を共有し、一体となって取り組むことが重要と認識しております。

このため、道といたしましては、今後の取組の指針となる仮称・北海道半導体産業振興ビジョンを年度内をめぐりに取りまとめ、このビジョンの下、地域の皆さんの声も踏まえながら、産学官が緊密に連携し、企業誘致や人材の育成確保など、各般の施策を戦略的に推進することにより、道央圏のみならず、本道全体の経済活性化と持続的発展につなげてまいります。

○鈴木一磨委員 千歳市に進出予定のラピダスが目指す最先端半導体の量産製造や技術開発は、量子やAIなどを含む様々な分野で大きなイノベーションを提供し、半導体産業の再興やデジタル化、脱炭素化、人材育成、そして、経済安全保障にもつながる重要な中核技術とされています。

しかし、投資規模などに鑑みると、国際企業競争においては、例えば、中国の外資系企業数は2021年の実績で6万1000社にも上り、スマホやタブレット普及技術も前走し、技術革新も国際間でスケール感が違います。

また、道が一事業者に税財政を投入して本腰で乗り出すからには、仮に、将来、民間企業ラピダスが業績悪化に陥った場合でも、道内の関連企業や労働者への影響を多角的に検証し、安易な撤退をさせないように、支援事業に財政投資した国や道の継続的監視の責任等があると思っておりますが、その辺りについて所見をお伺いいたします。

○佐藤禎洋委員長 次世代半導体戦略室参事田村耕志君。

○田村次世代半導体戦略室参事 ラピダス社への支援についてでございますが、道では、庁内の推進体制に加えまして、国や千歳市、関係機関、さらには経済団体などとの連携体制を構築し、次世代半導体の製造拠点整備事業に係る様々な課題に対応してきているところでございます。

今後とも、こうした枠組みのほか、ラピダス社や国、千歳市との定期的な協議など、様々な機会を通じ、同社の事業計画をはじめ、継続的に情報共有を図りながら、プロジェクトの成功に向けて、必要な支援に迅速に取り組んでまいります。

○鈴木一磨委員 私はオホーツク出身なのですが、地方では、地元中小企業を守ることがまちの存続につながっております。

最近の道の経済政策は、大企業や道央圏域に恩恵が偏重する傾向にあり、地方産業を地道に育む意思や姿勢があまり見られません。もっと北海道全体の未来を標榜した政策を進めなければ、過疎地の自治体は衰退し、消滅してしまいます。

道民の多くは、最先端の華々しいトップセールス政策ではなくて、物価高騰で苦しい家計や事業を支え、福祉や医療を守る堅実で温かい道政政策を望んでいます。

経済分野においても、道内各地の地場産業を重点的に支援する政策に道の事業予算を多く配分すべきと考えますが、部長の所見をお伺いします。

○中島経済部長 経済政策についてであります。エネルギーや食料品等の価格高騰の長期化により、本道経済の先行きが見通せない中、道では、厳しい経営環境にある中小・小規模事業者の方々の事業継続に向けた支援に加え、生産性の向上、販路拡大、さらには、地域資源を活用した製品開発への支援や観光振興などが重要であると認識しております。

このため、道といたしましては、中小・小規模事業者に対する金融支援や経営相談などの足元対策はもとより、地域経済を支える人材の育成確保や、新たなサービス・製品開発への支援、さらには、道内各地の産業支援機関を通じたものづくり企業の技術力向上に取り組むとともに、食や観光の分野において、どさんこプラザを活用した地場製品のテスト販売や商品の磨き上げ、地域の魅力を生かした観光地づくりへの支援など、幅広く取組を進めているところでございます。

今後とも、地域の中小・小規模事業者の方々の声を丁寧に把握しながら、各般の施策を推進し、道央圏のみならず、本道全体の経済活性化と持続的発展につなげてまいります。

以上でございます。

○鈴木一磨委員 ラピダスの進出を否定するものではないのですが、ただ、道央圏はともかく、過疎・遠隔地にどのような恩恵があるのかが分からないという声もたくさん寄せられております。

そして、ラピダスを支えるために多額の国税や道税が投入されたからといって、経済圏が遠い、例えば、オホーツク地方にも大きな経済効果が期待できるとは思えません。

次世代半導体産業集積促進事業に係る道内各地への波及効果について、本道全体の経済活性化と持続的発展につなげると今御答弁されましたが、経済効果や持続的発展にどのようにつなげるのかが全く分かりませんので、このことについても知事に直接お伺いしたく、委員長のお取り計らいをお願いいたします。

以上で私からの質問を終わります。

○佐藤禎洋委員長 鈴木(一)委員の質疑並びに質問は、総括質疑に保留された事項を除き、終了いたしました。

藤井辰吉君。

○藤井辰吉委員 それでは、チーム札幌・北海道について、主に国際金融センターのところに着目しながら質疑をさせていただきたいと存じます。

道は、本道の再生可能エネルギーのポテンシャルを最大限に活用し、世界からGX、いわゆるグリーントランスフォーメーションに関する情報、人材、資金が北海道や札幌に集積し、アジアや世界の金融センターとして発展することを目指し、産学官金の事業体——チーム札幌・北海道を、札幌市をはじめ、国や民間金融機関、大学、経済団体等の参加を得て、先月23日に発足させました。

この事業体に関し、以下、数点伺ってまいります。

金融センター機能について、事業体設立時の会見では、2025年までにGX分野で国際金融センターにふさわしい機能を備えた金融センターの実現を目指すとのことですが、そのセンターは、具体的にどのような機能を備えたものとなるのか、伺います。

○佐藤禎洋委員長 ゼロカーボン産業課長安彦秀徳君。

○安彦ゼロカーボン産業課長 チーム札幌・北海道が実現を目指す金融センター機能についてであります。6月23日のチーム札幌・北海道の設立記者会見で、札幌市長は、世界中からGXに関する情報、人材、資金が集積する、アジア、世界の金融センターの実現に取り組む考えを打ち出しており、道といたしましても、札幌市をはじめとしたチーム構成機関と共に、そうした国際金融センターとしての機能が実現するよう取り組んでまいります。

○藤井辰吉委員 ブレンデッド・ファイナンスについて伺います。

会見では、公的資金と民間投資を組み合わせたブレンデッド・ファイナンスを活用し、30兆円の大きな資金を呼び込むとしていますが、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023改訂版」では、カーボンプライシングの実施等を担うGX推進機構を創設するとともに、公的資金と民間資金を組み合わせた金融手法、いわゆるブレンデッド・ファイナンスを確立すべく、GX推進機構が、民間金融機関等が取り切れないリスクの補完策、具体的には債務保証等を実施していくとしています。

ブレンデッド・ファイナンスとは具体的にどのようなスキームの金融手法なのか、このたび設立した事業体とGX推進機構とはどのような関係になるのか、伺います。

○安彦ゼロカーボン産業課長 ブレンデッド・ファイナンスについてであります。ブレンデッド・ファイナンスは、公的資金と民間資金を組み合わせたファイナンス手法であり、国の「GX実現に向けた基本方針」では、GX分野の中には、大規模かつ長期的な資金供給が必要である一方、技術や需要の不透明性が高く、民間金融だけではリスクを取り切れないケースも存在するため、ブレンデッド・ファイナンスの確立が重要とされております。

公的資金の担い手としては、GX推進機構や脱炭素化支援機構、日本政策投資銀行などが考え

られ、チーム札幌・北海道においても、道内におけるGX投資へのブレンデッド・ファイナンスの活用可能性やその手法等について意見交換をしております。

以上でございます。

○藤井辰吉委員 その中における道の役割について伺いたいと思います。

ブレンデッド・ファイナンスを活用して、国内外から民間資金を呼び込む際、道はどのような役割を果たすのか、道の資金負担の可能性も含めて具体的に伺います。

○安彦ゼロカーボン産業課長 道の役割についてですが、現時点で、道が何らかのGX投資に対し投融資を行うことを検討しているわけではありませんが、チーム札幌・北海道の中で、参画している金融機関などと一緒に、道内におけるGX投資へのブレンデッド・ファイナンスの活用可能性やその手法などについても意見交換を行い、道内におけるGX投資が促進されるよう努めてまいります。

○藤井辰吉委員 投融資を行うことを検討しているわけではないということだったのですが、道の資金負担の可能性については明確な御答弁がありませんでしたので、この点に関しては、改めて知事に考えを伺いたいと思います。

それでは、国際金融センターに求められる機能について伺いたいと思います。

今後、道内でGX分野での国際金融センターにふさわしい機能を備えた金融センターの実現を目指すとのことですが、我が国でも、東京都が、数年前から世界をリードする国際金融都市を目指して取組を進めていると承知しています。

しかし、今年3月に発表されましたグローバル金融センターインデックスの最新ランキングによりますと、東京は21位にとどまっています。ニューヨークやロンドンはもとより、上海、香港、シンガポールといったアジアの諸都市よりも、このランキングでは低いランキングとなっております。

国際的な金融センターとして求められる機能や条件を道はどのように認識しており、本道はそうした機能等を備えていると考えているのか、伺うとともに、今後どのようにして求められる機能を充実させていく考えなのか、併せて伺いたいと思います。

○安彦ゼロカーボン産業課長 金融センターとして求められる機能についてであります。例えば、東京都では、国内外の投資家から潤沢な資金が供給されている、世界中から金融系企業・人材、情報が集積している、国際的な金融取引が活発に行われているといった要素を備える都市を国際金融都市として定義しております。そうした観点からは、本道の状況はいまだ不十分と考えられますが、道といたしましては、国内随一の再エネポテンシャルを最大限生かすことにより、GX関連投資を充実させる中で、チーム札幌・北海道での産学官金の連携した取組により、他地域との差別化を図り、本道への情報、人材、資金の集積を目指しております。

○藤井辰吉委員 東京都でもなかなか難しいことを北海道が実現していくという、なかなか難易度の高いことですが、共に頑張っていきたいと思います。

それでは、次の質疑ですが、会見の説明や資料などでは、北海道が再生可能エネルギーのポテ

【第2分科会 7月10日 第3号】

ンシャルが高いことを事業体設立の背景として位置づけていますが、再生可能エネルギーのポテンシャルが高い地域であることが、GXの分野での国際的な金融センターを目指す上で具体的にどのような優位性を発揮することとなるのか、この関連性について伺いたと思います。よろしくをお願いします。

○佐藤禎洋委員長 経済部次長兼ゼロカーボン産業担当局長甲元信宏君。

○甲元経済部次長兼ゼロカーボン産業担当局長 お答えいたします。

北海道の優位性についてでございますが、我が国の再生可能エネルギーの賦存量のうち、約3割から4割が北海道にあると言われておりまして、道といたしましても、この国内随一の再エネポテンシャルを最大限に生かしながら、国内外からの環境投資を本道に呼び込むことが必要と考えております。

現在、本道におきましては、データセンターや次世代半導体産業といったGXに関する投資が活発化する中で、洋上風力発電の有望区域に道内5区域が選定されるとともに、東京圏や大阪圏との同時被災リスクの低さや再エネポテンシャルなどが評価されまして、本道がデータセンターといったデジタルインフラの中核拠点として優先的に整備される地域に位置づけられるなど、今後の投資に一層の弾みとなることが期待されているところでございます。

道といたしましても、できる限り多くの投資を呼び込みまして、本道経済の発展につなげていけるよう、チーム札幌・北海道と一丸となって様々な取組を進めてまいりたいと考えております。

○藤井辰吉委員 今後、本道で再生可能エネルギーの開発が進む可能性があることは否定しませんが、そのことが必ずしも国際的な金融センターの成長につながるわけではないということは、世界の再生可能エネルギー利用の先進地などが最先端の金融センターとなり得ていないところを見ても明らかでございます。

相対的に遅れを取っている本道に国際金融センターを実現していくために、国による過去に例のない強力な金融規制緩和や税制優遇などが不可欠であると考えます。この点を強く国に求めるように指摘させていただきます。

それでは、次の質疑です。

設立時の会見では、2025年までに国際的な金融センターを目指すとのことですが、このたびの事業体の共同代表には副知事も札幌市の副市長とともに就任しており、この事業体の取組に主体的な役割を果たすことが求められています。

道は、年度内に、国の呼びかけに応じ、共同発行市場公募地方債、いわゆるグリーンボンドの発行を予定していると聞いています。こうした方法によって、発行手数料の低廉化が可能となるなど、メリットも少なくありませんが、発行ノウハウは中央にとどまり、道内における環境債発行に関連する人材の育成やノウハウの蓄積にはつながらないと考えます。

道は、単独で、あるいは、札幌市など道内自治体と共同で北海道初の環境債を発行し、GXに係る金融センター機能の向上に役立てるといった方策も検討するべきと考えます。

道は、今後、このたびの事業体が目指す国際的な金融センターの実現に向けて、どのように主体的な役割を果たしていく考えなのか、伺います。

○佐藤禎洋委員長 経済部ゼロカーボン推進監今井太志君。

○今井経済部ゼロカーボン推進監 今後の対応についてでございますが、国内外で脱炭素社会への動きが加速しております中、道といたしましては、北海道全体でGXに関する投融资の機運を高めるべく、チーム札幌・北海道に副知事が札幌市の副市長とともに共同代表として参画しております。

また、チーム札幌・北海道では、六つのワーキンググループを設置して今後の取組に関する具体的な議論を進めていくこととしており、道といたしましては、全てのワーキンググループに職員が参画して、札幌・北海道を、GX投資に関する情報、人材、資金が集積する、アジア、世界の金融センターとすべく、貢献してまいる考えでございます。

○佐藤禎洋委員長 もう時間が過ぎておりますので、特別に発言を許しますけれども、手短にお願いたします。

○藤井辰吉委員 かしこまりました。

共同発行とはいえ、道がグリーンボンドの発行を計画しているということは、道自体が資金の買手となる環境目的の投資機会が具体的に存在することを示しているわけであり、こうした資金需要を有効活用して、道内に環境金融に関するセンター機能を育てていく一助にすべきと考えますが、具体的な答弁はありませんでした。

こうした点や先ほど指摘したブレンデッド・ファイナンスに関する道の資金負担などについては、改めて知事に伺いたいので、委員長、お取り計らいをよろしくお願い申し上げます。

以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○佐藤禎洋委員長 藤井委員の質疑並びに質問は、総括質疑に保留された事項を除き、終了いたしました。

淵上綾子君。

○淵上綾子委員 初めに、物流・交通事業者について伺います。

先月18日、八雲町でトラックとバスが衝突する交通事故が発生しました。トラックの運転手の方は、勤務先の関係者に体調不良を訴えていたとも報じられています。一たびこのような交通事故が起これば、事業所にとって致命的にもなりかねません。

経済部の立場として健康起因事故防止にどのように取り組むのか、伺います。

○佐藤禎洋委員長 雇用労政課長兼働き方改革推進室長佐川泰隆君。

○佐川雇用労政課長兼働き方改革推進室長 健康に起因する労働災害の防止についてであります。このたび八雲町で発生した交通事故の原因等について、一部報道では、体調不良を訴えていたと報じられているものの、現在、警察で詳細を調査中であると承知してございます。

道では、労働災害の防止に向けて、これまで、労災防止会議の開催や道のホームページでの周知をはじめ、労災ガイドブックの作成、配布、事業者への専門家の派遣のほか、各振興局におい

て労働問題セミナーの開催、労働災害の防止や職場の健康管理を促進するため、産業医の育成を支援してきたところをごさいます、今後とも、これらの取組を継続するとともに、国や関係団体と連携し、周知啓発に努めてまいります。

○**淵上綾子委員** 次に、2024年問題について伺います。

2024年問題で、労働時間の上限により給料が下がるという声も上がっております。

仕事時間が減った分、賃金のアップが必要と考えますが、経済部としてどのように取り組むのか、伺います。

○**佐藤禎洋委員長** 中小企業課長菅野則彦君。

○**菅野中小企業課長** 賃上げに向けた支援についてであります、長時間労働の是正は喫緊の課題であることから、2024年からは、自動車運転の業務などに対し、時間外労働の上限規制が適用されるところでございます。

その一方で、中小・小規模事業者の賃上げを着実に促進していくためには、経営の安定を図ることはもとより、経営基盤の強化を支援していくことが重要であります。

このため、道では、北海道経済産業局と連携し、道内経済団体等により構成される会議体を設置の上、適正な価格転嫁の推進を促すパートナーシップ構築宣言の普及を推進し、宣言を行った事業者に対し、低利な融資メニューを用意するほか、補助金等の審査時における加点措置を講じているところでございます。

また、新事業展開や販路拡大への支援において、厳しい経営環境にありながら賃上げに取り組む事業所を優遇しているほか、伴走型の経営相談や専門家派遣により、生産性と収益性の向上に向けた支援を行っており、道としては、引き続き、事業者の皆様の声を聞きながら、経営者らの賃上げに向けた意欲向上や賃上げをしやすい環境の整備に取り組んでまいります。

○**淵上綾子委員** 2024年問題は、人材確保にも関わる問題で、各部にまたがる課題でもありますので、改めて知事に伺いたいと思います。委員長におかれましては、お取り計らいのほどをよろしくお願いいたします。

次に、2024年問題は、消費者側も考えていくべきです。例えば、通販の送料無料の裏には物流事業者の負担があり、消費者に誤解を与えることから、送料は当社負担などの表記にすべきと考えます。

また、送料無料の背景には、運送事業者側が廉価で荷物を引き受けざるを得ないなど、通販事業者と運送事業者の間のパワーバランスも影響していると考えますが、適切な元請・下請関係、労使関係の構築の観点から、経済部として送料無料問題にどう対応するのか、伺います。

○**菅野中小企業課長** 通信販売などにおける送料についてであります、運送事業者の多くは、荷主企業に対する交渉力が弱く、配送コストに見合った適正な運賃が収受できていないことから、取引環境の適正化が重要であり、このため、道では、適正な価格転嫁の推進に取り組んでいるところでございます。

こうした中、先頃、政府が取りまとめた「物流革新に向けた政策パッケージ」では、運賃、料

金が消費者向けの送料に適正に転嫁、反映されるべきという観点から、今後、送料無料の表示の見直しに取り組むとされており、道としても国の動きを注視しながら適切に対応してまいります。

○ 瀧上綾子委員 次に、性的マイノリティーに関する諸課題について伺います。

初めに、ピンクマネーについて、ピンクマネーとは、LGBTQなど性的マイノリティーの人たちの旺盛な購買力や消費意欲を指す言葉ですが、まず、道としてどのように認識しているのか、伺います。

○ 佐藤禎洋委員長 経済企画課長佐藤正人君。

○ 佐藤経済企画課長 ピンクマネーについてでございますが、NHKの報道によりますと、欧米諸国において、ピンクマネーとは、LGBTQなど性的マイノリティーの方々のコミュニティの旺盛な購買力や消費意欲として使われており、LGBTQの方々に特化した商品やサービスを提供する企業が現れてきているものと承知しております。

以上でございます。

○ 瀧上綾子委員 ピンクマネーによる道内での消費を喚起、拡大するためには、個々の企業における取組が不可欠です。

道として、ピンクマネーについての理解促進や積極的な情報提供、情報発信をすべきと考えますが、所見を伺います。

○ 佐藤経済企画課長 ピンクマネーへの対応についてでございますが、道内では、例えば、金融機関による住宅ローンの保証人契約の対象者に同性パートナーを含める取扱いや、LGBTQの方々を対象とした結婚式などのサービスを提供する企業が現れ始めているところであり、道といたしましては、こうした企業の取組、さらに、海外や他の自治体の動きなど、新たな経済の動きに関し情報把握を行ってまいります。

以上でございます。

○ 瀧上綾子委員 次に、LGBTQツーリズムについて伺います。

LGBTQツーリズムについて、令和3年第2回定例会で情報収集を求めましたが、道の認識を伺います。

○ 佐藤禎洋委員長 観光地づくり担当課長新田清文君。

○ 新田観光地づくり担当課長 LGBTQツーリズムについてであります。民間の調査等によりますと、現在のLGBTQツーリズムの市場規模は、2180億ドル、約28兆円との試算があるほか、世界の旅行者のうち、LGBTQの方々が占める割合は、人数で10%以上、総旅行支出が約16%と、LGBTQの方々の1人当たりの消費額は平均を上回り、経済効果も大きいとされております。

また、LGBTQツーリズムに関する研究論文等によりますと、LGBTQの旅行者は、SNSでの発信力にたけ、気に入った観光地に何度も通われるという特徴があるほか、観光商品やサービスを選択する際に、快適さ、おいしい料理、休息やリラクゼーションの機会、天候のよさ、

美しい風景等を重視する傾向があるとされておりまして、こうした情報は今後のマーケティングの参考になるというふうに考えております。

以上でございます。

○**瀧上綾子委員** L G B T Q層が観光先として北海道を避けることがないよう、むしろ選ばれるようにすべきと考えます。どのように取り組むのか、伺います。

○**佐藤禎洋委員長** 観光局長兼誘客担当局長近藤広秋君。

○**近藤観光局長兼誘客担当局長** L G B T Qの方々の誘客についてでございますが、道では、今後の観光施策の展開に当たり、高付加価値化を重点テーマとして掲げ、マーケティングに基づく戦略的なプロモーションや魅力ある観光地づくりを一体的に進めることとしておりまして、消費活動が活発なL G B T Qの方々をはじめ、多くの皆様が来道され、滞在されることは、本道経済にとって大変有益なものと考えております。

こうした中、L G B T Qツーリズムの普及を目的とした世界規模の団体——I G L T Aの年次総会が、来年、大阪で開催されることになり、昨年12月に行われた準備会議には北海道観光振興機構も参加し、招致を行う大阪観光局に応援メッセージを送っております。

道としては、こうした機会なども活用しながら、L G B T Qの方々をはじめ、国内外の幅広い方々に本道への旅行に一層関心を持っていただけるよう、雄大な自然や食、多様なアクティビティなど、本道の魅力を効果的に発信してまいります。

以上でございます。

○**瀧上綾子委員** これについては、差別の解消や地方創生などといった点からも多角的に考えていく必要があると思います。改めて知事に伺いたいと思いますので、委員長におかれましてはお取り計らいのほどをよろしくお願いいたします。

次に、こども未来戦略方針への対応について伺います。

こども未来戦略方針の中で、若年層の所得向上が掲げられていますが、経済部としてどのように取り組むのか、伺います。

○**佐川雇用労政課長兼働き方改革推進室長** こども未来戦略方針への対応についてであります。国では、若い世代が希望どおり結婚し、希望する誰もが子どもを持ち、安心して子育てができる社会とするには、若い世代の所得を増やすことが必要としてございます。

このため、道としては、ジョブカフェによる求職者一人一人の環境やニーズを踏まえたカウンセリングなどによる職業選択の促進や、企業に専門家を派遣し、非正規雇用労働者の正社員化に係る処遇改善を実施するほか、様々なスキルアップを図るため、働く方々のニーズに応じた職業訓練を実施するとともに、中小・小規模事業者の生産性や収益性の向上により、賃上げをしやすい環境の整備につなげ、若年層の所得向上に向け取り組んでまいります。

○**瀧上綾子委員** 少子化対策は、知事をトップとする北海道こども政策推進本部の案件でもありますので、改めて知事に伺いたいと思います。委員長におかれましては、お取り計らいをよろしくお願いいたします。

次に、ALPS処理水について、初めに、海洋放出について伺います。

国際原子力機関は、7月4日、福島第一原発のトリチウムを含む処理水の海洋放出計画について、国際的な安全基準に整合的との包括報告書を公表しました。

岸田首相は、今後、夏頃としてきた放出開始時期を最終判断すると見られますが、依然、地元漁業者や中国が反発しているほか、韓国からも懸念の声が出ています。

今回の報告を踏まえ、改めて、道として海洋放出についてどう考えているのか、認識を伺います。

○佐藤禎洋委員長 エネルギー政策担当課長篠原裕史君。

○篠原エネルギー政策担当課長 海洋放出についてでございますが、IAEAは、7月4日、一般の海洋放出につきまして、国際的な安全基準に整合的であり、人や環境への放射線の影響は無視できるものとする報告書を公表したところでございます。

道といたしましては、海洋放出に当たっては、安全性の確保を大前提に、風評を生じさせない取組の徹底が重要であり、そうした取組を講じてもお風評被害が発生した場合には、国の責任において、被害の実態に応じた機動的な対策が講じられることが必要と認識しております。

○淵上綾子委員 既に現段階で風評被害が生じ始めているという事業者もあるやに聞いております。

単に金銭で損害を補償すれば済むという話ではなく、北海道の食、水産業、水産加工業を守るという観点から、道が率先して、まさに粘り強く、海洋放出自体について再検討するよう国に求めるべきと考えますが、所見を伺います。

○佐藤禎洋委員長 経済部長中島俊明君。

○中島経済部長 風評被害対策についてであります。道では、海洋放出に当たり、これまで、道内の漁業団体の方々からの要請も踏まえ、国に対し、国民や諸外国への説明と理解促進、安全性の確保、風評被害の防止などについて、度重なる要望を行ってきたところでございます。

今後、国において風評を生じさせない取組の徹底が重要であり、引き続き、粘り強く国に対応を求めてまいります。

以上でございます。

○淵上綾子委員 北海道の水産業を守る強い決意が必要な局面だと思います。知事本人に改めて伺いたいと思いますので、委員長におかれましてはお取り計らいをよろしくお願いいたします。

次に、観光振興税について伺います。

初めに、現在の検討状況について、代表質問では、道における観光振興税の導入について、コロナ禍で中断していた議論の再開時期について伺ったところ、本定例会後に有識者等による懇談会を設置して議論を再開するとのことでした。

そこでまず、懇談会は、どのようなメンバー構成で実施し、どのように進めていくのか、さらには、いつまでに結論を出す予定なのか、伺います。

○佐藤禎洋委員長 観光事業担当課長渡部泰明君。

○渡部観光事業担当課長 懇談会についてであります。懇談会には、観光振興をはじめ、税制度や財務会計に精通する有識者の方々のほか、観光振興機構や、宿泊業、旅行業などの関係団体の方々に御参加いただく予定であり、また、現在、宿泊税の導入を検討している市町村や市長会、町村会にもオブザーバーとして参加いただくこととしております。

道としては、この懇談会の中で、中断前の検討状況やコロナ禍における社会情勢の変化なども踏まえながら、今後の本道における観光施策の方向性やそのための税財源の内容等について幅広い御意見をいただき、道の考え方をできるだけ早期に取りまとめてまいります。

○淵上綾子委員 先般、札幌市が導入に向けた議論を再開する方針を市議会で表明しましたが、導入済みの自治体や今後導入を検討している自治体を含め、道内市町村との丁寧な調整が不可欠です。

そこで、道内の市町村における独自課税導入済みの自治体数、現在導入を検討している自治体数について、それぞれ具体的な市町村名を含め、伺います。

○渡部観光事業担当課長 市町村の動向についてであります。倶知安町が令和元年11月から宿泊税を導入しているほか、現時点で、札幌市、函館市、富良野市、斜里町など、14団体が観光振興を目的とする新税の検討を表明していると承知しております。

○淵上綾子委員 では、それらの市町村の課税客体、納税義務者、税率、徴収方法、さらには、税収の使途についてどうなっているのか、それぞれ主なものについて伺います。

○渡部観光事業担当課長 市町村の状況などについてであります。既に税を導入している倶知安町におきましては、課税客体を旅館、ホテル等における宿泊行為とし、納税義務者は宿泊者、税率は宿泊料金の2%、徴収方法は、宿泊事業者が宿泊者から税を徴収し、町に納める特別徴収制としており、その使途につきましては、観光客の満足度の底上げや観光客の増加に伴う課題解決のための施策に充当されていると承知しております。

また、検討中の市町村につきましては、具体的な税の内容は現時点では示されておりません。

○淵上綾子委員 今回お伺いした限り、税率一つを取っても、定額制と定率制があるなど、市町村ごとに様々な差異があることから、道が観光振興税を導入することとした場合、その調整は容易でないものと思われまます。

知事の1期目の執行方針では、観光人材の育成確保や観光情報の発信の充実など、観光振興に関する財源の確保については、宿泊者の負担などの課題を踏まえながら、対応を整理し、質の高い観光づくりを目指すとしてお示されておりましたが、本定例会冒頭で示された執行方針には、観光振興税に関する記載は特段見られません。

2期目を迎えた知事の観光振興税に対する方針が曖昧になってしまった中、道として、改めて、観光振興税の必要性はもとより、デメリットも含め、道民や観光事業者等の関係者の皆様などに丁寧に説明し、議論を進めていく必要があると考えますが、今後の進め方について所見を伺います。

○佐藤禎洋委員長 経済部観光振興監榎信彦君。

○**榎経済部観光振興監** 今後の対応についてであります。道としましては、今後新たに設置をいたします懇談会において、前回の懇談会で取りまとめたいただいた御意見をベースとして、コロナ禍を通じた社会情勢の変化なども踏まえ、新税の在り方や手法について改めて御議論をいただくこととしております。

新税の導入に当たりましては、納税していただく皆様をはじめ、関係する事業者の方々の御理解が必要であり、懇談会での御意見をはじめ、幅広い関係者の皆様の御意向などもお聞きしながら、また、関係する市町村とも十分な調整を図りながら、丁寧かつスピード感を持って検討を進めるとともに、道議会での御議論はもとより、パブリックコメントを通じ、道民の皆様の御意見をお聞きし、道の考え方を取りまとめてまいります。

以上です。

○**淵上綾子委員** 観光振興税については、執行方針でも明確になっておらず、知事はどのようにお考えか、改めて伺いたいと思いますので、委員長におかれましてはお取り計らいのほどをよろしく願いいたします。

以上で質問を終わります。

○**佐藤禎洋委員長** 淵上委員の質疑並びに質問は、総括質疑に保留された事項を除き、終了いたしました。

黒田栄継君。

○**黒田栄継委員** 宇宙産業についてお伺いいたします。

我が会派の同僚議員が一般質問でもお伺いしましたが、大樹町では、ロケットの発射基地であるスペースポート、いわゆる宇宙港の整備が進んでおり、同施設の利用が見込まれるインターステラテクノロジズも、新型ロケットを来年度にも打ち上げることを目指し、機体の開発に取り組んでおります。

また、道内では、ロケットエンジンや衛星部品の開発や、衛星データを活用したサービスの提供など、様々なスタートアップも生まれているようです。

今後、こうした動きを拡大させ、道民の皆様が、宇宙を利用した取組が地域課題の解決に貢献しているのだということを実感できることが重要だと考えております。

そこで、数点、お伺いしたいと思います。

まず、現在の道内宇宙産業が置かれている現状や課題について、道ではどのように認識しているのか、伺います。

○**佐藤禎洋委員長** スタートアップ推進室参事松浦隆彰君。

○**松浦スタートアップ推進室参事** 道内宇宙産業の現状と課題についてでございますが、道内では、大樹町で北海道スペースポートの整備が進む中、宇宙機器の開発、製造や衛星データの利活用など、ハード、ソフトの両面で宇宙スタートアップの事業が展開され、こうしたスタートアップの中には、従業員数が100名程度まで成長した企業がありますほか、十勝地域はもとより、空知や渡島地域などでも宇宙ビジネスに挑戦する企業が創出されるなど、本道の宇宙関連産業は着

実に進展しているところでございます。

道内における宇宙関連産業の集積に向けましては、こうした動きをさらに加速させることが重要であり、そのためには、新たな需要を獲得するビジネス機会の創出やサービスの開発、提供を支える人材の確保といった課題があるものと認識しております。

○黒田栄継委員 課題も認識されている中で、次に、宇宙産業の振興に向けて、道は、これまでどのような取組を行ってきたのか、お伺いいたします。

○松浦スタートアップ推進室参事 宇宙産業振興の取組についてでございますが、道では、宇宙関連産業は本道における新たな成長産業として発展が期待できる分野でありますことから、これまで、民間ロケットの打ち上げに関する安全確保に向けた連絡調整や情報提供を行ってきましたほか、宇宙スタートアップの取組を紹介するセミナーや、衛星データを使った分析などの技術研修会を開催してきたところでございます。

また、産学官の連携によります北海道宇宙関連ビジネス創出連携会議を通じた衛星データの利用に関する最新事例の紹介や道内のビジネス環境の情報発信に加え、展示会への出展や企業間のマッチング、アドバイザーの助言によります事業化支援などに取り組んできたところでございます。

○黒田栄継委員 全国を見ますと、北海道だけではなく、様々な県で宇宙産業に取り組んでおります。鹿児島県では約2000万円、大分県では約6400万円、和歌山県では約4200万円と大きな予算事業を編成し、宇宙関連の取組を積極的に進めている状況ですが、具体的な取組内容についてお伺いいたします。

○松浦スタートアップ推進室参事 他県の取組についてでございますが、道と同様にロケットの発射場を有する県やスペースポートの整備を計画している県の今年度実施する宇宙関連の事業としまして、まず、鹿児島県では、青少年を対象にした宇宙に関するイベントの開催や、関係機関で組織を立ち上げ、ビジネス創出に向けた情報交換などを行う予定となっております。

また、大分県では、海外の法令・技術関係の調査や宇宙をテーマにしたワークショップを開催することとしておりますほか、和歌山県では、打ち上げに合わせた集客イベントの開催を予定しており、各県の状況に応じて、ソフト面を中心とした事業に取り組むこととしております。

○黒田栄継委員 各県ではソフト事業を中心に様々な取組をしているということでありましたが、そのような中、道としては、今後どのように効果的に取組を進めていく考えなのか、お伺いいたします。

○佐藤禎洋委員長 経済部長中島俊明君。

○中島経済部長 今後の取組についてであります。道では、宇宙関連産業の集積に向け、宇宙スタートアップの課題となっている今後の宇宙産業を担う人材の確保やビジネス機会の拡大を支援するため、今年度、新たに理工系学生などを対象とした宇宙関連企業の説明会や就業体験会を開催するほか、スタートアップに対し、事業アイデアの構築から投資家とのマッチングといった資金調達までの一連の取組を支援することとしております。

また、こうした取組に加えまして、宇宙関連製造業を重点支援するよう改正した企業立地補助金や研究開発等に対する補助金といった既存の施策の積極的な活用を促すなど、宇宙関連産業の成長産業化を図り、本道経済の活性化に向け取り組んでまいります。

以上でございます。

○黒田栄継委員 既に発射実績もありまして、他都府県に対して優位性を持っている本道の宇宙産業は、かなり有力な成長産業というふうに見られておりますので、今後も、ぜひ、これを成長産業化していくためにしっかりと取り組んでいっていただくことを御指摘申し上げ、次の質問に移りたいと思います。

価格転嫁の促進についてお伺いいたします。

物価の上昇や人手不足などを背景に賃上げ機運が高まっておりますが、長引く物価高騰等によって企業収益の悪化が懸念されており、さらなる賃上げを実現するためには、エネルギーや原材料価格の上昇分や人件費などを製品やサービスの価格に反映する、いわゆる価格転嫁が不可欠と考えます。

しかし、報道等では、顧客離れが心配で値上げできないなどといった声もあるほか、大企業のように容易に価格転嫁を行えない道内中小企業も多いと思われまます。

道内企業における価格転嫁の状況について、まず、お伺いいたします。

○佐藤禎洋委員長 経済調査担当課長吉田光幸君。

○吉田経済調査担当課長 価格転嫁の状況についてであります。道の企業経営者意識調査の直近の結果では、「5割未満しか価格転嫁できていない」と回答した企業が32.3%、必要だが全くできていない企業が32.6%と、価格転嫁が進んでいない企業は64.9%となっております。

昨年秋の調査以降、こうした企業の割合は6割を超える水準で推移しており、原材料価格等の高止まりが続く中で、価格転嫁が進まない状況が長引いていることがうかがえます。

以上でございます。

○黒田栄継委員 エネルギーや原材料価格をはじめとした物価高騰が続く中、価格転嫁がなかなか進んでいない企業が多いという調査結果でした。

コロナが終息し、事業量が回復しても、この価格転嫁がしっかりと進まなければ、経営の改善にはつながりませんし、経営の存続そのものが厳しいまま、この状況が続いてしまいます。

こういった中、道として、適切な価格転嫁促進に向けてどのように取り組んでいるのか、お伺いいたします。

○佐藤禎洋委員長 中小企業課長菅野則彦君。

○菅野中小企業課長 価格転嫁推進に向けた取組についてであります。道では、北海道経済産業局と連携し、道内の経済団体等により構成されるパートナーシップ構築宣言普及促進会議を本年2月に設置し、適正な価格転嫁の推進に取り組むとともに、宣言を行った事業者に対し、低利な融資メニューを用意するほか、補助金やプロポーザル審査時の加点措置など、優遇措置を講じております。

こうした取組の結果、道内における宣言事業者数は、会議設置前の本年1月末現在においては約580社でありましたが、現在は約840社まで増加しているところでございます。

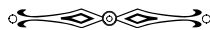
あわせて、企業間取引に関するトラブルに対応する「下請かけこみ寺」等の国の施策の活用促進を図るほか、原材料コストの抑制につながる取組に対する補助や伴走型の経営相談、専門家派遣等により、生産性や収益性の向上に向けた支援を行っているところであり、引き続き、適正な価格転嫁の促進に努めてまいります。

○黒田栄継委員 道としても様々な取組をされているという中で、やはり、それでも進んでいないという現状の中、今本当に厳しい状況にある中小企業はたくさんあると思います。こういった取組を一つ一つ着実に前進させて、さらなる価格転嫁の促進、そして、安定した中小企業の経営に結びつくような取組を着実に進めていただきますことを御指摘申し上げまして、質問を終わります。

○佐藤禎洋委員長 黒田委員の質疑並びに質問は終了いたしました。

議事進行の都合により、暫時休憩いたします。

午後3時13分休憩



午後3時32分開議

○鈴木一磨副委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

経済部所管に関わる質疑並びに質問の続行であります。

白川祥二君。

○白川祥二委員 通告に従い、順次質問いたします。

初めに、ラピダス社の次世代半導体製造拠点整備について伺います。

5月に、千歳市で次世代半導体の初の量産化を目指すラピダスが事業概要を公表しています。

工場は、従来にない自然共生型を打ち出し、建設工事も省エネや脱炭素化を優先、さらには、千歳と苫小牧、札幌、石狩を結ぶ地域にIT産業が集積するアメリカシリコンバレーのような北海道バレーをつくる構想で、壮大な計画ですが、小池淳義社長は、夢ではないと言います。

そこで、以下、何点か伺います。

初めに、水の供給体制の整備についてであります。

次世代半導体の製造には、大量の工業用水が不可欠とのことですが、どれほどの量が必要とされているのか、分かりやすい例を交えて説明いただきたいと思っております。

○鈴木一磨副委員長 次世代半導体戦略室参事米地篤君。

○米地次世代半導体戦略室参事 半導体製造に必要な水量についてであります。熊本県において整備中の半導体製造拠点では、1日当たり1万2000立方メートルの水の使用が見込まれており、この量は、道内における生活用水の1人当たりの1日平均使用量の約4万5000人分に相当するものであり、半導体の製造には大量の水が必要であるものと認識しております。

○白川祥二委員 工業用水の供給については、道企業局の苫小牧地区工業用水道を使用する案と

千歳川からの供給案があり、現在、関係機関で協議中とのことですが、それぞれのメリット、デメリットについて伺います。

○米地次世代半導体戦略室参事 ラピダス社への水の供給についてであります。道では、2027年からの半導体製造の本格稼働に必要な用水を確保するため、国、千歳市、ラピダス社と協議、調整しながら、広域自治体の立場で、幅広く取水可能性について、メリット、デメリットも含め、検討しているところです。

仮に苫小牧地区工業用水道を活用する場合は、新たな水源の確保が不要となる一方、半導体製造拠点までの距離が遠く、工期が比較的長期化する懸念があります。また、千歳川から取水する場合は、製造拠点までの距離が近く、工期の短縮が期待される一方、水利権の調整などに時間を要することが懸念されるところでございます。

○白川祥二委員 道として、この2案についてどちらが現実的とお考えなのか、伺います。

○米地次世代半導体戦略室参事 水の供給の考え方についてであります。道では、水源や取水方法、事業形態など、道の工業用水道の活用も含め、国、千歳市、ラピダス社と協議、調整を行っているところです。

用水の確保に向けては、今後、取水可能性等について必要な調査を行うこととし、水源候補地の比較検討はもとより、取水形式や送水ルート、事業実施方針等の検討を行うこととしております。

○白川祥二委員 これはいつまでに決定することとしているのか、伺います。

○鈴木一磨副委員長 次世代半導体戦略室長青山大介君。

○青山次世代半導体戦略室長 検討スケジュールについてでございますが、半導体の製造に必要な水の供給につきましては、インフラ整備の検討はもとより、水利権の調整など、多くの関係者の理解を得ることが不可欠であるものと認識してございます。

道といたしましては、プロジェクトの成功に向けて、ラピダス社が想定しているスケジュールの達成を最優先に、できるだけ早期に供給方法等を決められるよう、関係機関と緊密に連携し、迅速に検討を進めてまいります。

○白川祥二委員 ただいま答弁いただきましたけれども、苫東案は工期が長いこと、千歳川案については水利権の調整に時間がかかるとのことでした。両案ともに時間を要するとのことですが、どちらにしても、ラピダス社の開業までに間に合うのか、不安が残ります。再度見解を伺います。

○青山次世代半導体戦略室長 水の供給についてであります。供給方法については、工期が長期化するなども懸念されるため、道といたしましては、用水の確保に向けた調査の検討状況を踏まえつつ、ラピダス社が想定しているスケジュールの達成を最優先としながら、立地自治体の千歳市や国、ラピダス社と緊密に連携し、できるだけ早期に供給方法等を決められるよう迅速に検討を進めてまいります。

○白川祥二委員 今答弁いただきましたけれども、なかなか安心できる答弁ではありませんでし

【第2分科会 7月10日 第3号】

たので、開業準備については知事に直接伺いたいと思いますので、委員長の取り計らいをお願いいたします。

次に、次世代半導体の製造には大量の電力が必要であります。

ラピダス社のPRでは、風力発電をはじめとする再生可能エネルギーが豊富にあることを強調されていますが、道内における再生可能エネルギーの発電電力量はどのくらいあるのか、また、拡大に向けて、道としてどのように取り組んでいくのか、伺います。

○鈴木一磨副委員長 新エネルギー担当課長岩崎法彦君。

○岩崎新エネルギー担当課長 再生可能エネルギーの発電電力量などについてであります。道内の再生可能エネルギーによる発電は、固定価格買取制度の開始後、急増しており、国の電力調査統計によりますと、風力や太陽光といった新エネルギーによる電力量は、2021年度の発電実績で約45億8540万キロワットアワーと、全体の14%を占めております。

道としては、エネルギーの地産地消の展開や、大規模でコスト低減が見込まれます洋上風力をはじめ、太陽光、バイオマスなど、多様な再エネの導入を促進するとともに、再エネを大量に活用するデータセンターや次世代半導体産業などの道内への集積を目指して取り組んでまいります。

○白川祥二委員 電力供給に当たっては、泊原発の再稼働を念頭に考えているのか、見解を伺います。

○鈴木一磨副委員長 資源エネルギー局長兼風力担当局長西岡孝一郎君。

○西岡資源エネルギー局長兼風力担当局長 電力の供給についてでございますが、このたびのラピダス立地に伴い、電力需要の増加が見込まれるとともに、今後、エネルギー供給事業者による需要獲得の動きが想定されるところでございます。

なお、泊発電所につきましては、現在、規制委員会による審査が継続中でありまして、予断を持って申し上げる状況にはございません。

以上でございます。

○白川祥二委員 次に、地域間格差の是正についてでありますけれども、5月に千歳市であった説明会と同じ頃、約200キロメートル離れた名寄市の中心部付近では、王子マテリア名寄工場の跡地で解体工事が進んでいました。

報道によりますと、名寄商工会議所の藤田会頭は、ラピダスも大事だが、道北にどんな波及効果があるのか、札幌圏への一極集中が加速しないかと漏らされたそうです。

企業進出の実績にもその偏在ぶりが顕著に現れています。道などが公表する2021年度の道外企業24社の進出先は、札幌だけで5割です。知事が全国1位と誇る2021年度末のサテライトオフィスの開設数も、110件のうち、札幌が56件と集中しています。

ラピダス進出で、人、物、金の流れが一層集中する可能性がある道内です。知事は、6月2日の記者会見で、様々な期待と不安は素直にあると思うと述べつつ、全道への波及効果が何を指すかは、具体的には語りませんでした。

今後、地域間格差をどう是正していくのか、部長の所見を求めます。

○鈴木一磨副委員長 経済部長中島俊明君。

○中島経済部長 経済政策についてであります。人口減少や高齢化の進展などにより、地域経済の厳しさが続く中、道では、中小・小規模事業者の方々の事業継続に加え、生産性の向上や販路拡大、さらには、道内各地の地域資源を活用した製品の開発や観光振興を着実に進めることが重要と認識しております。

このため、道といたしましては、地域経済を支える人材の育成確保や新たなサービス・製品開発への支援、さらには、道内各地の産業支援機関を通じたものづくり企業の技術力向上に取り組みますとともに、食や観光の分野におきまして、どさんこプラザを活用した地場製品のテストマーケティングや、地域の魅力を生かした観光地づくりへの支援などに取り組んでいるところでございます。

今後とも、振興局などを通じ、地域の事業者の方々の声を丁寧に把握しながら、各般の施策を推進し、本道全体の経済活性化と持続的発展につなげてまいります。

以上でございます。

○白川祥二委員 報道によれば、5月の千歳市での説明会には、住民らから自然環境への影響などの質問が2000件超寄せられています。こうした住民の声に真摯に耳を傾け、環境に影響がないか、継続的に検証し、情報公開する仕組みが求められます。

今後、工場の拡張など、一層の産業集積が期待されますが、環境に負荷を与えぬよう、国や道などは計画的な立地を探る必要があるということをお願いしておきたいと思っております。

次に、ゼロカーボン北海道推進基金については、さきの代表質問において各会派から質問がありましたが、皆さんの理解が得られない点は、中長期の財源確保のために積み立てた割には、どの事業に充当するのかが毎年度の予算編成に委ねられており、言い換えると、場当たりの対応なのではないかという感想を持ちます。

そこでまず、基金積立額を100億円とした考え方について伺います。

○鈴木一磨副委員長 ゼロカーボン推進局長高山圭一君。

○高山ゼロカーボン推進局長 基金についてであります。道では、さきの定例会で改正したゼロカーボン北海道推進条例に基づき、2050年のゼロカーボン北海道の実現に向けた取組を推進するために必要な一定規模の財源を確保するため、企業局の電気事業収益からの繰出金70億円、民間企業からの寄附金5億円、一般財源から25億円を積み立て、100億円規模の基金を設置することといたしました。

○白川祥二委員 さきの代表質問で、基金事業については、各年度の予算編成の中で毎年度検討すると答弁されましたが、事業計画は立てていないのか、また、今後、立てるつもりはないのか、伺います。

○鈴木一磨副委員長 ゼロカーボン戦略課長三ツ木寛史君。

○三ツ木ゼロカーボン戦略課長 基金事業についてであります。この基金を活用し、再エネ等

【第2分科会 7月10日 第3号】

の導入の地域支援や産業振興、人材育成など、道民の皆様や事業者の方々が脱炭素に資する事業の財源として本基金を効果的に活用し、2030年度までに48%削減、その先のゼロカーボン達成に向けた取組を進めてまいります。

○白川祥二委員 それであれば、基金を積み立てる必要性はなかったのではないかと思います。見解を伺います。

○高山ゼロカーボン推進局長 基金についてであります。道では、さきの定例会で改正いたしましたゼロカーボン北海道推進条例に基づきまして、2050年のゼロカーボン北海道の実現に向けた取組を中長期的な視点で推進するために必要な財源措置といたしまして、再エネ導入の加速化や省エネ推進に資する事業に要する経費の財源に活用するための基金を設置することとしたものであり、また、民間企業からの寄附金を呼び込んでいく契機になることも期待しているところでございます。

○白川祥二委員 いずれにしても、毎年度の予算議論で決定するとなると、透明性、公平性に欠くことになるのではないかと考えますが、見解を伺います。

○三ツ木ゼロカーボン戦略課長 基金事業についてであります。基金は、脱炭素を進めるために必要な事業の財源に充当していく考えであり、具体の事業については、将来的な脱炭素効果や費用対効果のほか、より多くの道民の皆様や事業者の方々、市町村など、地域の取組につながる波及効果も考慮し、各年度の予算編成の中で毎年度検討し、議会にお諮りしてまいります。

○白川祥二委員 次に、事業選定委員会的なものを活用する考えはないのか、伺います。

○三ツ木ゼロカーボン戦略課長 基金事業についてであります。基金は、脱炭素を進めるために必要な事業の財源に充当していく考えであり、具体の事業については、将来的な脱炭素効果や費用対効果のほか、より多くの道民の皆様や事業者の方々、市町村など、地域の取組につながる波及効果も考慮し、各年度の予算編成の中で毎年度検討し、議会にお諮りしてまいります。

○白川祥二委員 将来的な脱炭素効果や費用対効果のほか、より多くの道民や事業者、市町村など、地域への波及効果も考慮するという答弁でしたが、こうしたプロセスについては、オープンにされないまま、予算編成の中で検討されるということなのか、伺います。

○三ツ木ゼロカーボン戦略課長 基金事業についてであります。具体の事業については、将来的な脱炭素効果や費用対効果のほか、より多くの道民の皆様や事業者の方々、市町村など、地域の取組につながる波及効果も考慮し、各年度の予算編成の中で毎年度検討し、議会にお諮りしてまいります。

○白川祥二委員 毎年度の予算編成で検討するという答弁の繰り返しであります。それならば、基金である必要があるのか、疑問が残ります。再度、知事に伺いたいので、委員長のお取り計らいをお願いいたします。

次に、中長期的な視点で財源を確保するとのことですが、今後の積み増しについてはどのように考えているのか、伺います。

○高山ゼロカーボン推進局長 基金についてであります。道では、ゼロカーボン北海道の実現

に向けた必要な事業に中長期的に取り組むため、100億円規模の基金を設置することとしており、本定例会で議決をいただいた後、基金への寄附を呼びかけるパンフレットを作成し、ほっかいどう応援団会議の参画企業のほか、本道の脱炭素化に関心のある道内外の企業や団体に足を運ぶとともに、ポータルサイトやSNSなどにより効果的に発信するなど、多くの方に働きかけを行い、基金への寄附金を積み増ししてまいります。

○白川祥二委員 次に、観光対策について伺います。

政府は、6月、2023年度版の観光白書を閣議決定し、その中で、新型コロナウイルス禍から観光需要が回復する一方で、他国と比べて日本は観光産業の付加価値が低いとして、稼げる産業への転換などについて指摘しています。

そこで、以下、その課題について伺います。

まず、2022年の訪日外国人旅行者数、日本人の国内宿泊旅行者数について、コロナ前の2019年と比較してお示し願います。

○鈴木一磨副委員長 観光振興課長藤田栄一郎君。

○藤田観光振興課長 訪日外国人旅行者数などについてでございますが、日本政府観光局の発表によりますと、2022年の訪日外国人旅行者数は383万人でありまして、2019年の3188万人と比較いたしますと、約88%の減少となっております。

また、観光庁の旅行・観光消費動向調査によりますと、2022年の国内宿泊旅行延べ人数は2億3247万人でございますが、2019年の3億1162万人と比較いたしますと、約25%の減少となっております。

以上でございます。

○白川祥二委員 次に、2023年1月－3月期における訪日外国人旅行消費額について、2019年と比較してお示し願います。

○藤田観光振興課長 訪日外国人消費額についてでございますが、観光庁の訪日外国人消費動向調査によりますと、2023年1月－3月期の外国人旅行消費額は1兆103億円でございますが、2019年1月－3月期の1兆1517億円と比較いたしますと、約12%の減少となっております。

以上でございます。

○白川祥二委員 次に、観光産業の本格回復について伺います。

訪日外国人旅行消費額は、2019年同期比で9割まで戻っているということですが、白書では、経済全体に占める観光産業の付加価値額——観光国内総生産の比率は、2019年時点で日本を除く先進7か国平均の4%を大きく下回る2%と低く、売上高を増やす必要があると指摘し、その上で、賃金増や企業の再投資につなげる好循環を目指すとしていますが、中国本土客の復活等、宿泊施設の働き手不足の解消の見通しが立たない中、観光支援の長期化による競争力低下を懸念する声も上がっています。

そこで伺います。

まず、中国本土客の復活についてであります。道ではどのような対策を行ってきているの

か、伺います。

○鈴木一磨副委員長 誘客推進担当課長大須賀康高君。

○大須賀誘客推進担当課長 中国本土からの誘客についてでございますが、新型コロナウイルス感染症の5類移行による水際対策の終了に伴いまして、インバウンドの本格的な回復が見えてきたところでございますが、中国本土におきましては、現在も日本への団体旅行が規制されており、本年5月の訪日外客数は、2019年同月の2割弱程度にとどまっていると承知しております。

道では、これまでも、ポストコロナを見据えて、ウェブやSNSなどを活用して、中国本土に向けた情報発信を続けているところでございますが、今月8日から新千歳－上海便が再開され、明日11日からは新千歳－北京間の運航が再開されます。

こうした直行便再開の動きを確実に捉え、中国本土からの需要回復につなげていけるよう、観光振興機構などと連携しながら、中国の旅行博出展による現地旅行会社へのプロモーションや商談会の開催など、各般の取組を進めてまいります。

○白川祥二委員 次に、宿泊施設の働き手不足の解消についてでございますが、道ではどのような取組を進めているのか、伺います。

○鈴木一磨副委員長 観光地づくり担当課長新田清文君。

○新田観光地づくり担当課長 宿泊施設の人手不足への対応についてでございますが、道では、宿泊や交通などの業界で深刻な問題となっている人手不足に対応するため、従業者向けのセミナーや個別相談会など、新規雇用や就業者の職場定着に向けた取組のほか、経営の省力化などに資する設備投資に対する緊急支援などに取り組んでおります。

道といたしましては、今後も、宿泊事業者の皆様から人手不足の実態やニーズをお聞きしながら、需要回復の受皿として不可欠な人材確保につながるより効果的な取組を進めてまいります。

以上でございます。

○白川祥二委員 次に、観光支援事業の長期化による競争力低下についてありますが、心配の声が上がっていますけれども、道としての認識とその対応について伺います。

○鈴木一磨副委員長 経済部観光振興監榎信彦君。

○榎経済部観光振興監 観光産業の活力向上についてでございますが、長期にわたるコロナ禍において大変厳しい経営を強いられてきた宿泊業をはじめ、観光関連事業者の皆様の企業競争力を維持していくため、道では、国や観光振興機構と連携し、数次にわたる旅行割引事業や「HOKKAIDO LOVE！」キャンペーンなどによる需要喚起策のほか、事業継続に向けた資金面での支援など、緊急対策を行ってまいりました。

道としましては、この厳しい時期を乗り越えてきた事業者の皆様が本道のリーディング産業である観光の担い手として、今後も大きな役割を果たしていただけるよう、人手不足への対応をはじめ、経営体質の強化に必要な支援を行っていくほか、観光産業全体の活力向上に向けて、国内外の旅行者のニーズに対応した商品開発や受入れ環境の整備など、事業者の皆様と一体となって取組を進めてまいります。

以上です。

○白川祥二委員 種々御答弁をいただきましたけれども、宿泊業界は、もともと、低賃金、長時間労働のイメージがあり、新型コロナ禍で休職や失職をするリスクが露呈されたところであり、大変厳しい環境にあるというふうに思います。

人手不足の解消に向けては、もちろん、デジタル化の推進による労働の効率化など、行政が観光産業全体を積極的に支援していく必要があるということは申し上げておきますけれども、問題は、やはり、単純労働のところの人材不足だというふうに思いますので、よくお考え願いたいと思います。

次に、宿泊税について伺います。

道や札幌市など道内各自治体で、法定外目的税である宿泊税の導入検討を再開する動きが出ています。

新型コロナウイルスの感染拡大で、2020年以降、議論は休止されていましたが、観光需要が回復しつつある中、財源確保を急ぐ狙いがあると思いますが、税額などをめぐり、道に対して一部自治体が反発を強めているほか、料金値上げに直結するため、宿泊業者に慎重論も根強いものがあります。

こうした中、知事は、5月の記者会見で、観光需要の回復状況を見極めた上で、検討を再開していきたいと、約3年ぶりに宿泊税の議論を再開する考えを改めて示されましたが、宿泊税導入に対する一部自治体からの反発や宿泊業者からの慎重論について、どのように受け止め、どのように対応していくおつもりなのか、伺います。

○鈴木一磨副委員長 観光局長兼誘客担当局長近藤広秋君。

○近藤観光局長兼誘客担当局長 観光振興を目的とした税の検討についてであります。新税の検討に当たっては、納税していただく皆様の御理解をいただくためにも、道と同様に新税の検討を進めている市町村との情報共有や調整を効果的に行うことが重要であり、道といたしましては、近く設置する懇談会のオブザーバーとして関係市町村に参加をいただくほか、道と市町村による意見交換を行う機会を設けるなどし、必要な調整を行ってまいります。

また、懇談会には、宿泊業をはじめ、関係団体の代表者にも御参加をいただき、それぞれの立場から御意見をいただくほか、各団体の関係者の方々に対しましても、道の検討状況を丁寧に説明していきたいと考えており、こうした取組を通じ、事業者の皆様への御理解と御協力をいただけるよう努めてまいります。

以上でございます。

○白川祥二委員 道が宿泊税のような独自の課税を検討する際には、まずは、関係自治体との丁寧な調整と事業者になぜ必要なのかという説明責任をしっかりと果たすことが重要である、この点を強く申し上げておきたいと思います。

次に、いわゆる2024年問題について伺います。

働き方改革の一環で、来年4月から運転手の残業時間に年960時間の上限規制が適用され、こ

【第2分科会 7月10日 第3号】

れに伴い、輸送能力の低下が見込まれ、2024年度に14%、2030年度には34%不足するとの試算もあり、物流業界では、残業規制が強化される2024年問題への対応が急務となっています。

人手不足の深刻化が懸念される中、トラック運転手の労働環境の改善に最優先に取り組んでいく必要があります。

そこで伺います。

まず、2024年問題について、労働政策の視点から、道としてどのように認識しているのか、伺います。

○鈴木一磨副委員長 雇用労政課長兼働き方改革推進室長佐川泰隆君。

○佐川雇用労政課長兼働き方改革推進室長 いわゆる2024年問題についてであります。長時間労働は、健康の確保を困難にするとともに、仕事と家庭の両立を困難にし、少子化の原因、女性のキャリア形成を阻む原因にもなることから、是正していくことが必要なものであります。

2018年に公布された働き方改革関連法が段階的に施行され、トラック・バス・タクシー運転手といった自動車運転の業務などは、来年4月から時間外労働の上限規制が適用されると承知してございます。

道といたしましては、時間外の上限が遵守されることが重要と考えておりますが、一方で、時間外上限の遵守により、人手不足が一層深刻化することも懸念されるものと認識してございます。

○白川祥二委員 次に、運転手の労働時間と所得について伺います。

運転手の労働時間は、全産業の平均と比べて約2割長く、年間賃金は約1割から2割低い傾向と言われております。

賃金は業種や各企業によるものでありますが、とりわけ気がかりなのは、脳や心臓疾患に関わる労災補償の件数が突出して多いことです。このことに対する道の所見や取組について伺います。

○鈴木一磨副委員長 労働政策局長鶴蒔徹君。

○鶴蒔労働政策局長 運転手の長時間労働などについてであります。厚生労働省によりますと、長時間にわたる過重な労働は、疲労の蓄積をもたらす最も重要な要因と考えられ、さらには、脳・心臓疾患の発症との関連性が強いという医学的知見が得られており、長時間労働の是正は重要なものと考えております。

このため、道では、これまで、各振興局において労使を対象とした過重労働問題や労災防止などをテーマとした労働問題セミナーを開催するほか、労働災害の防止や職場の健康管理の促進を図るため、産業医の育成を支援してきたところであり、今後とも、これらの取組を継続するとともに、国や関係団体と連携し、労働関係法令の遵守について周知、啓発に努めてまいります。

以上です。

○白川祥二委員 次に、商慣行の是正についてでありますけれども、運送会社は中小企業がほとんどで、大企業などの荷主より立場が弱いと指摘されています。

受注した仕事を安い運賃で、さらに別の零細事業者に回す事例も少なくありません。

まずは、非効率で不公正な商慣行を是正しなければならないと思いますが、所見を伺います。

○鈴木一磨副委員長 中小企業課長菅野則彦君。

○菅野中小企業課長 下請取引の適正化などについてであります。道が実施している企業経営者意識調査の直近の結果では、価格高騰の影響を価格転嫁できている割合が5割未満とする企業の割合が、運輸業においては81%と大変厳しい経営環境にあり、健全な事業運営を行うためには、元請・下請事業者が燃料価格を含めたコスト増に対し適切な理解を行い、公正な分担を図っていくことが必要であります。

このため、道では、北海道経済産業局と連携の下、道内経済団体等により構成される会議体を設置の上、元請事業者の自主的な取引慣行の是正を促すパートナーシップ構築宣言の普及を促進し、宣言を行った事業者に対し、低利な融資メニューを用意するほか、補助金等の審査時における加点措置を講じているところでございます。

道としては、こうした取組に加え、下請事業者の経営体質強化に資する伴走型経営相談や専門家派遣などを通じ、運送業をはじめとした中小・小規模事業者の下請取引の適正化に取り組んでまいります。

○白川祥二委員 本当にここはしっかりと適正化に取り組んでほしいと思います。

それぞれ種々答弁をいただきましたけれども、物流の効率化や再配達率の抑制、共同配送、業界監視の強化といった点などについては、総合政策部の所管になると思いますので、ここでは質問をいたしません。2024年問題については、関係部との連携を密にしながら、ドライバーさんの労働環境の改善、向上に向け、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

次に、外国人労働について伺います。

今、外国人労働の受入れが大きな変革期を迎えようとしています。

政府は、技能実習制度を廃止し、人材確保を明確にした新制度創設の方針を決めています。特定技能2号の対象に、農業や漁業、食品製造などを加え、現在の2分野から11分野に拡大、技能実習に代わる新制度を入り口にして特定技能へとつなげる方向で、実質的に無期限の外国人労働に道を開くとも言えます。

そこで、以下、伺います。

まずは、新制度創設の方針についてであります。政府が技能実習制度を廃止し、新制度創設の方針を決めたことについて、道の所見を伺います。

○鈴木一磨副委員長 産業人材課長堀内一宏君。

○堀内産業人材課長 技能実習制度の見直しについてであります。国においては、有識者会議を設置し、技能実習制度の改正に向けて議論が進められており、先般示された、経済財政運営と改革の基本方針2023において、現行の技能実習制度を実態に即し、人材確保と人材育成を目的とした新たな制度の創設などについて、今後の有識者会議の議論等も踏まえて、その具体化に向けて取り組むこととされたところでございます。

【第2分科会 7月10日 第3号】

道としては、新たな制度が企業と実習生の双方にとって、よりよい就労環境の整備につながる制度となるよう期待をしているところでございます。

以上でございます。

○白川祥二委員 次に、地方から都市部への流出についてであります。本来、転籍や転職は、労働者の権利であり、制限は問題であり、米国などからも改めるよう勧告を受けてきた経緯があります。

ただ、道内では、地方の職場から都市部に流出することも予想され、一部制限案も浮上しています。こうしたことに対する道の認識と、今後どのように対応していくお考えなのか、伺います。

○堀内産業人材課長 外国人労働者の道外への転出についてであります。技能実習生の方々をはじめ外国人労働者は、全道各地の様々な産業で活躍され、地域経済の維持発展に向け、重要な存在となっております。道が昨年度行った調査では、技能実習修了後、道外へ就労する実習生が全体の2割を占める実態にあるところでございます。

道としては、外国人労働者の方々の人権が尊重され、よりよい就労環境となるよう、外国人材定着の好事例等を紹介する企業向けセミナーを開催するなど、今後とも、外国人労働者に選ばれ、働き暮らしやすい環境づくりに取り組んでまいります。

以上でございます。

○白川祥二委員 次に外国人労働の長期ビジョンについて伺います。

国の有識者会議は、共生社会の実現、外国人の人権に配慮を柱に、労働力と位置づけるよう求めています。まずは、国において、外国人労働の長期ビジョンを明らかにするべきだと考えますが、道の所見を伺います。

○鈴木一磨副委員長 産業人材担当局長岡本拓司君。

○岡本産業人材担当局長 外国人労働の長期ビジョンについてでございますが、国の有識者会議では、技能実習制度について、その制度目的と実態を踏まえた制度の在り方や、外国人の方々の中長期的に活躍できる制度の構築などについて、最終報告書の取りまとめに向けた議論が進められており、当該会議には、知事が構成員として参画をし、企業と実習生の双方にとって、よりよい就労環境の整備につながる制度となるよう、地域の実情を踏まえた提案を行ってきているところでございます。

○白川祥二委員 御答弁いただきましたけども、円安や産業衰退で日本で働く魅力が弱まっており、今や、かつてのような黙っていても日本に来てくれる外国人は多くありません。

露骨な囲い込みではなく、選ばれる努力が必要になってきているということをしっかりと念頭に置いて、この外国人労働の問題に向き合っていく必要があるということを強く申し上げておきたいと思っております。

次に、電気料金などの高騰対策について伺います。

報道によりますと、6月1日から家庭向け電気料金を値上げした北海道電力は、燃料価格の高

騰分を利用者に事実上全て転嫁できるようになり、規制料金の値上げ分で年304億円の増収を見込み、自由料金の値上げ分も加え、財務の立て直しを図るとしていますが、その一方で、国の激変緩和対策による値引きがあるとはいえ、物価高にあえぐ道民や事業者などは非常に大きな負担増を強いられています。

激変緩和対策により、今年の2月から10月までの検針分は値引きがありますが、11月検針分以降は実質的な再値上げとなる可能性が拭えません。

そこで、以下、具体的に伺います。

初めに、北電独自の負担軽減策についてであります。北電の電気料金は、沖縄電力に次いで高い水準となっています。

報道によりますと、現時点で北電は独自の負担軽減策を講じない考えであり、2026年12月に想定している泊原発3号機の再稼働後に値下げする方針を示しつつ、具体的な下げ幅は明らかにしていません。

こうした状況に道民の不安や不満は募るばかりですが、こうした北電の動向について、道はどのように受け止めているのか、伺います。

○鈴木一磨副委員長 エネルギー政策担当課長篠原裕史君。

○篠原エネルギー政策担当課長 電気料金についてでございますが、北電は、今年1月に、国に対し、燃料価格の高騰などを理由に、電気料金を34.87%値上げすることを申請し、審査の結果、23.22%まで圧縮したものの、値上げにより、道民の皆様の生活と道内経済に大きな影響を及ぼしているものと認識しております。

このため、道では、北電に対しまして、値上げに対する道民の皆様の厳しい声を真摯に受け止め、経営の合理化、効率化について、あらゆる分野で最大限の努力を行っていただくとともに、道民の皆様に対しまして、丁寧で分かりやすい説明を行うよう、様々な機会を通じて申し入れているところでございます。

○白川祥二委員 次に、北電の電源構成について伺います。

ウクライナ侵攻に伴う世界的な燃料価格の高騰を受け、北電が値上げするのは仕方がないとしても、燃料価格の値上がりリスクをそのまま消費者に転嫁する経営は見直すべきだと考えます。

そもそも、北電の電源構成は、化石燃料の使用割合が高く、全体の7割ほどを占めており、石炭などの高騰が経営を直撃しています。

地球温暖化防止の観点からも、化石燃料の使用比率を減らす必要があると考えますが、道の所見を伺います。

○篠原エネルギー政策担当課長 電源構成についてでございますが、暮らしと経済の基盤である電力は、安全性の確保を前提に、安定供給、経済効率性、環境への適合を基本的視点として、社会経済の変化にも柔軟に対応できるよう、様々な電源の特性が生かされた多様な構成とすることが重要でございます。

北電によれば、2021年度における送電電力量などに基づく電源構成実績は、水力が5%、再生

【第2分科会 7月10日 第3号】

可能エネルギーが16%、石炭が42%、石油が12%、液化天然ガスが10%、その他が15%となっております。

また、北電の「経営ビジョン2030」によりますと、カーボンニュートラルの実現に向け、2030年度までに発電電力量に占める非化石電源比率60%以上を目指していると承知しております。

○白川祥二委員 次に、原発の経済性について伺います。

北電は、再エネ中心ではなく、泊原発を中心とする経営計画を描いていますが、原発は、運転期間が長くなるほど点検期間も長くなり、そうなると、稼働率は下がり、収益も落ちると言われています。再稼働に必要な安全対策費も2000億円台まで増え、その経済性が問われています。

原発の経済性に対する道の所見を伺います。

○西岡資源エネルギー局長兼風力担当局長 原発の経済性についてでございますが、国のエネルギー基本計画では、原子力は、燃料投入量に対するエネルギー出力が圧倒的に大きく、優れた安定供給性と効率性を有しており、運転コストが低廉なことなどから、安全性の確保を大前提に、長期的なエネルギー需給構造の安定性に寄与する重要なベースロード電源としているところでございます。

北電では、泊発電所の再稼働後は、火力発電所の燃料費削減につながるため、適正な料金水準で値下げをするとしているところでございます。

道としては、原発は何よりも安全性の確保が大前提であり、安全性や必要性につきましては、国が責任を持って丁寧な説明を行い、国民の皆様の理解と信頼を得ていくことが重要と考えているところでございます。

以上でございます。

○白川祥二委員 次に、送電網の整備について伺いますけれども、原発は、過渡期の電源で、未来の電源とまでは言い切れません。一方、再エネの発電コストは、技術革新が進み、下がってきています。

ただ、その拡大には送電網などの整備が必要になりますが、将来の経営基盤を安定させる投資になるものと考えます。送電網の整備に対する道の所見を伺います。

○岩崎新エネルギー担当課長 送電網の整備についてであります。本道は、電力系統の規模が小さく、系統制約が課題となっておりますことから、本道が有する再エネのポテンシャルを発揮する上でも、送電網の整備は不可欠であると考えております。

こうした観点から、道では、これまで、国に対し働きかけを行い、ノンファーム型接続が2021年1月から順次適用されておりますほか、電力広域的運営推進機関が将来の広域連携系統の長期展望をまとめたマスタープランでは、道内地内系統の増強方策が示されたところでございます。

また、本道と本州を結ぶ2027年度末に完成予定の新々北本連系線に加えまして、日本海側の200万キロワットの海底直流ケーブルの整備も進められております。

道といたしましては、こうした動きを踏まえまして、引き続き、送電網の整備に向けまして、国や電力事業者に働きかけてまいります。

○白川祥二委員 最初の質問でラピダスについて取り上げましたけれども、次世代半導体の開発、製造のラピダス社の千歳進出は、将来的に再エネを使ってエネルギー源を脱炭素化できると判断したことが背景にあると言われていました。

企業が使う電力が再エネ由来かどうかは、今後、進出の基準の一つになるだろうという点について、改めて申し上げておきたいと思います。

最後に、LPガス料金について伺います。

地方を中心に約4割の世帯が使うLPガスをめぐり、料金や商慣行の不透明さが問題視されております。

経済産業省の有識者会議が、LPガス業界の料金の仕組みについて、規制の強化を検討し、今年の夏にも報告書をまとめる予定だと言われております。

報道によりますと、LPガスを使うアパートなどの賃貸住宅では、商慣行として、給湯器やコンロなどをガス会社が無償で設置し、その費用をガス料金に上乗せして入居者から徴収する例が多く、設置費の転嫁分を明示しているケースは少ないといえます。

入居者にとっては、請求されたガス料金が適正かどうか分らず、不当に高額なガス料金を支払わされているといった苦情も出ています。

そこで、具体的に伺います。

これまでの慣行を改め、料金体系を透明化することが不可欠だと考えますが、道の所見を伺います。

○鈴木一磨副委員長 産炭地・保安担当課長三宅亮君。

○三宅産炭地・保安担当課長 LPガスの料金体系についてでございますが、賃貸集合住宅では、LPガス販売事業者が家主にガス消費機器などを無償貸与し、本来、家賃に含まれるべきその費用をガス料金と共に回収するといった商慣行があり、消費者の中には、こうした状況を知らされないまま入居しているケースもありますことから、取引の適正化や消費者保護の観点から課題になっているものと承知しております。

道といたしましては、一般消費者等が安心してLPガスの供給を受けられますよう、取引の適正化と料金の透明化を進めていく必要があるものと考えております。

○白川祥二委員 経済産業省の調査では、オーナー側の要求で無償設置を行ったLPガス会社は全体の約6割に上っており、要求を断ると取引を打ち切られる事例もあるといえます。

このため、経産省は、2017年、ガス料金の標準的な料金メニュー等の公表などを求める取引適正化指針を策定しましたが、強制力や罰則はなく、実効性が担保されないことから、設備費の明細を示すよう法制化すべきといった声が上がっていますが、道の所見を伺います。

○西岡資源エネルギー局長兼風力担当局長 設備費の明示についてでございますが、国では、LPガスの取引の適正化と料金の透明化に向け、平成29年に、LPガス料金の請求に際し、算定根拠を明示するよう関係省令を改正したほか、「液化石油ガスの小売営業における取引適正化指針」を策定したところでございます。

【第2分科会 7月10日 第3号】

また、賃貸集合住宅におけるLPガス料金の透明化を図るため、令和3年6月に、不動産業界等に対し、入居前の消費者にLPガス料金の情報を提示する取組の協力依頼を行ってきたところでございます。

さらに、今般、商慣行の是正に向けたさらなる措置につきまして、液化石油ガス流通ワーキンググループにおいて検討を行っているものと承知しているところであり、道としては、賃貸集合住宅における取引の適正化を図るには、より実効性のある制度の下で取り組んでいくことが必要と考えておりまして、国の検討状況を注視してまいります。

以上でございます。

○白川祥二委員 不動産業界を所管している国土交通省の責任も大きいものがあります。

不動産業者が賃貸物件を紹介する際には、LPガス料金の仕組みや水準をあらかじめ説明するよう義務づけることも重要な検討課題になると思います。

利用者保護に向け、建設部とも連携を密にししながら、国に対し働きかけを行うなど、積極的な取組をお願いし、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○鈴木一磨副委員長 白川委員の質疑並びに質問は、総括質疑に保留された事項を除き、終了いたしました。

荒当聖吾君。

○荒当聖吾委員 通告に従いまして、以下、経済部所管事項について伺ってまいります。よろしくお願いいたします。

半導体関連産業の集積促進についてであります。

最先端半導体の国産化を目指し、ラピダス社が本道において製造拠点を整備することを決定したことを受けまして、道においては、北海道次世代半導体産業立地推進本部を立ち上げ、全庁的な支援体制を構築するとともに、4月から新たな組織として次世代半導体戦略室を設置し、ラピダス社の立地が円滑に進むよう速やかに体制を整え、様々な支援に取り組んでいるものと認識しております。

一方で、ラピダス社の事業計画の詳細が明らかとなっておらず、また、半導体の量産化に向けた水や電力の供給や人材育成の必要性などが指摘をされており、このような状況の中、次世代半導体製造拠点の早期整備や、さらには、その先の半導体関連産業の集積を促進していくため、道としてどのように取り組んでいかれるのか、以下、伺ってまいります。

まず、これまでの取組についてであります。

ラピダス社が示す整備スケジュールでのプロジェクトの実現について、これまで道としてどのような課題にどのように取組をされてきたのか、伺います。

○鈴木一磨副委員長 次世代半導体戦略室参事田村耕志君。

○田村次世代半導体戦略室参事 製造拠点の整備についてであります。ラピダス社が千歳市において進める次世代半導体の製造拠点整備事業については、2025年のパイロットラインの稼働、

2027年の量産開始というスケジュールが示され、プロジェクトの成功に向けまして、様々な取組がハイスピードで進められているところと承知しております。

こうした中、道では、国や千歳市等と連携しながら、インフラの整備や人材の育成確保など、様々な課題の対応についてスピード感を持って取り組んでいるところでございます。

○荒当聖吾委員 人材育成等について伺います。

ただいまの答弁で、半導体人材の育成や確保への対応に取り組んできたとのことですが、このたびのラピダス社の立地を契機として、本道の半導体関連産業の振興を図っていく上で、重要な視点と考えます。

今後、道としてどのように取り組む考えなのか、改めて伺います。

○田村次世代半導体戦略室参事 半導体人材の育成等についてであります。国では、道や道内大学、高専をはじめ、関係機関で構成する北海道半導体人材育成等推進協議会を設立し、モデルカリキュラムの作成、導入など、半導体人材の育成などに取り組むこととしております。

道といたしましては、こうした取組に積極的に貢献するとともに、道立高校やMONOテックでの出前講座や、道内の大学と連携した学生向けのセミナーなどにより、半導体関連産業を持続的に支える人材の育成に取り組むほか、道内の大学や高専の卒業生の就職動向などを丁寧に把握しながら、必要に応じ、マッチングや誘致といった取組により、人材の確保の支援に努めるなど、適切に対応してまいります。

○荒当聖吾委員 次に、道の役割と支援について伺います。

このプロジェクトは、単に民間企業の半導体製造拠点整備といったものにとどまらず、最先端半導体の開発、量産化において、我が国が遅れを挽回する契機となり得るものでありまして、国においても、最先端半導体の国産化を国家プロジェクトと位置づけております。

また、本道から見ても今までにない規模のプロジェクトであり、その経済効果も大変大きなものと見込まれることから、今答弁がありましたような様々な課題に対し、関係機関が連携しつつも、役割をしっかりと果たしながら、課題解決を着実に進めていくことが重要であると考えますが、道の所見を伺います。

○鈴木一磨副委員長 次世代半導体戦略室長青山大介君。

○青山次世代半導体戦略室長 道の役割などについてでございますが、道では、庁内の推進体制に加え、国や千歳市、関係機関、さらには経済団体などとの連携体制を構築し、こうした枠組みを活用しながら、当社と事業計画を共有し、必要な支援に迅速に取り組んでいるところでございます。

今後、製造拠点の整備に向けた取組の段階に応じ、事業主体であるラピダス社はもとより、国、立地自治体である千歳市、さらには、広域自治体である道がそれぞれの立場で役割を果たしながら取り組むことが重要であると考えております。

○荒当聖吾委員 次に、本道経済の活性化についてであります。

次世代半導体の製造拠点の整備に向けた、道のこれまでの取組の役割について答弁をいただき

ました。

ラピダス社のプロジェクトを成功させることは重要なことではありますが、このたびの立地を一過性のものにとどめず、道内全体の経済発展につなげていくことが重要であると考えます。

個人的にはいろいろ考えもあるのですが、ここでは、道としてそのために今後どのようにお取り組みになるのか、伺います。

○鈴木一磨副委員長 経済部長中島俊明君。

○中島経済部長 経済の活性化についてであります。道といたしましては、ラピダス社の立地をチャンスと捉え、半導体の製造、研究、人材育成等が一体となった複合拠点の実現を目指し、同社の支援に努めるとともに、道内企業の参入促進や関連産業の集積などに着実に取り組んでいくことが重要と認識しております。

このため、今後の取組の指針となる仮称・北海道半導体産業振興ビジョンを年度内に取りまとめ、このビジョンの下、産学官が緊密に連携し、本道の強みを生かした各般の施策を戦略的に推進することにより、本道全体の経済活性化と持続的発展につなげてまいります。

以上でございます。

○荒当聖吾委員 4点伺いました。

極めて個人的な話になって恐縮なのですが、私は、道内工業高校の電子機械科の教員を務めてまいりました。率直に申し上げて、ラピダス社が道内進出をされることは、歓迎していることは当然なのですが、懸念もございます。

ラピダス社の目指す回路幅2ナノメートルの次世代半導体は本当に完成させることができるのか、インフラの整備はどのように描かれて、どのように実現しようとしているのか、また、何よりも人材の育成や確保は大丈夫なのか。さっきは言いませんでしたが、私の地元の空知から労働人口がたくさん流出して、空知の市町が大きな社会減となるのではないだろうか。

10年間で5兆円の投資は失敗することの許されない大事業であります。大丈夫なのでしょう。アメリカや中国なども半導体製造に本気で動いております。韓国や台湾も現時点で世界的なシェアを持っているこの今、半導体大国がひしめき合う中で、ラピダス社製造の半導体が本当にシェアを広げていくことができるのかどうか。

例えば、今し方、約4年ぶりに韓国をホワイト国に復帰させる政令改正を決定したようですが、いわゆる、フッ化ポリイミド、フッ化水素、フォトレジストという化学品がありまして、これら3品目は、我が国の製造力が世界最高水準でありまして、とりわけ、フォトレジストは、日本のお家芸で、世界的シェアをほぼ独占しておりますが、これらの工場も北海道に誘致することはできないかなど。もっと申し上げますと、そもそも、この半導体製造のライフラインである大事な3品目の増産、供給も大丈夫なのかなというふうに懸念をしております。

また、大学や高専ばかりが人材なのではなく、先ほどは道立学校というお話もございましたが、工業高校でも豊富な人材を育成しております。札幌や苫小牧の工業高校をはじめ、全道の工業高校で、半導体製造の成功を勝ち取るために、道教委とも連携をされて、工業高校の振興も併

せてお願いをするところであります。

この問題につきましては、ただいまの懸念も含めまして、知事にお考えをお伺いしたいと思っておりますので、委員長におかれましてはお取り計らいをいただきますようよろしくお願いいたします。

次に、地球温暖化防止対策基金についてであります。

令和5年度において、ゼロカーボンに関連のある事業として整理をした事業の総額はどのようになっているのか、伺います。

また、そのうち、基金を活用した事業の総額は19億円ということですが、基金を活用する事業について、どのような基準により事業を選定しているのか、併せて伺います。

○鈴木一磨副委員長 ゼロカーボン戦略課長三ツ木寛史君。

○三ツ木ゼロカーボン戦略課長 基金事業についてであります。本年度のゼロカーボン関連事業の総額は、基金を活用した事業を含め、約170億円となっております。

この基金は、先駆性やモデル性、地域への波及性を考慮し、再エネなどの導入の地域支援、産業振興、人材育成など、脱炭素に資する事業の財源に充当していく考えであり、具体の事業については、将来的な脱炭素効果や費用対効果のほか、より多くの道民の皆様や事業者の方々、市町村など、地域の取組につながる波及効果も考慮し、各年度の予算編成の中で毎年度検討してまいります。

○荒当聖吾委員 次に、基金を充当していない事業にはどのような事業があり、それらの事業にはなぜ基金が充当されていないのか、伺います。

○三ツ木ゼロカーボン戦略課長 ゼロカーボン関連の事業についてであります。基金を充当していない事業としては、森林整備などの吸収源対策やリサイクル設備機器の整備のほか、空港の航空灯火のLED化などであり、それら事業については、森林環境譲与税や循環利用促進税、国の補助金など、基金以外の財源を活用することとしております。

○荒当聖吾委員 次に、基金事業の効果についてであります。

本年度の基金事業を実施することによる二酸化炭素排出量の削減効果について、どの程度を見込んでいるのか、伺います。また、事業実施後、どのように効果を検証していかれるのか、併せて伺います。

○三ツ木ゼロカーボン戦略課長 ゼロカーボン関連の事業についてであります。本年度については、本道のポテンシャルを最大限に生かす洋上風力発電の加速化や、次世代半導体の拠点整備などの産業振興、地域及び交通、農業、水産など、各分野の脱炭素化、道民の皆様や事業者の方々への働きかけのほか、吸収源対策や道有施設の脱炭素化などの取組に基金を充当しており、必ずしも個別の削減効果が算出できる事業とは限りませんが、2030年度までの48%削減、その先のゼロカーボン達成に向け、しっかり取り組むとともに、算出可能なものについては、温室効果ガス排出量の削減状況なども把握しながら、事業効果について検証してまいります。

○荒当聖吾委員 次に、基金の充当額についてであります。

【第2分科会 7月10日 第3号】

本年度は、基金から19億円を取り崩して事業を実施するものと承知しております。

今後、毎年度19億円を取り崩し、事業を実施していくのか、毎年度における基金充当額のお考えについて伺います。

○鈴木一磨副委員長 ゼロカーボン推進局長高山圭一君。

○高山ゼロカーボン推進局長 基金事業についてであります。道では、中長期的な視点で継続的に施策展開を図る観点から、このたび100億円規模の新たな基金を設け、再エネ等の導入の地域支援や産業振興、人材育成など、道民の皆様や事業者の方々が脱炭素に資するモデル的、先駆的な取組に挑戦できる事業の財源として本基金を効果的に活用し、2030年度までに48%削減、その先のゼロカーボン達成に向けた取組を進めてまいる考えであります。

なお、具体の事業については、各年度の予算編成の中で毎年度検討し、議会にお諮りしてまいります。

○荒当聖吾委員 次に、今後の基金の積立てについてであります。

今回、基金に100億円を積み立てたとのことですが、本年度のように毎年度19億円程度を充当していくと、5年後には基金は枯渇することになってしまいます。

今後、19億円を超える年度があれば、さらに早い段階で基金が枯渇するものと考えます。ゼロカーボンを達成するため、寄附金により基金を積み増していくとのことですが、今後、どの程度寄附金が集まるのかも不透明である一方で、削減目標年は切迫していると考えます。

最初の目標であります2030年度の48%削減の達成に向けて、中長期的に施策を展開していくため、今後の基金の積立てについてどのように取り組まれるのか、伺います。

○鈴木一磨副委員長 経済部ゼロカーボン推進監今井太志君。

○今井経済部ゼロカーボン推進監 ゼロカーボン関連の事業についてでございますが、本基金は、ゼロカーボン北海道の実現に向け、中長期的な視点で継続的に施策展開を図る観点から、100億円規模の基金を設置することとしておりまして、本定例会で議決をいただいた後、基金への寄附を呼びかけるパンフレットを作成し、それを活用して、ほっかいどう応援団会議の参画企業のほか、本道の脱炭素化に関心のある道内外の企業や団体に足を運びますとともに、ポータルサイトやSNSなどにより効果的に発信するなどの取組をいたしまして、多くの方に働きかけを行い、基金への寄附金を積み増していくことができるよう取り組んでまいります。

○荒当聖吾委員 今回は、ゼロカーボン北海道の推進につきまして、特に基金について伺いましたが、ただいまのゼロカーボン推進監の御答弁で、基金への寄附を呼びかけていくほか、多くの方に働きかけを行い、寄附金を積み増していくなどとお答えをいただいております。

しかしながらといいますか、私もインターネットで調べたのですが、地球温暖化防止対策基金を調べてみますと、もはや、今、様々な市町、県が寄附金のお願いをしているところが確認できまして、今おっしゃった寄附金を積み増していくためには、一層の御尽力をいただくことになると思われます。

ゼロカーボン北海道の実現については、何としても成し遂げたい気持ちもございますので、御

苦勞をおかけいたしますが、どうか御尽力いただきますようによろしくお願いを申し上げる次第であります。

また、この問題につきましても、知事のお考えを直接聞きたいと思っておりますので、お取り計らいをいただきますようよろしくお願いたします。

最後に、温泉を活用した観光戦略についてであります。

全国に2900か所ある温泉地のうち、北海道には228か所が所在をしており、他県と比較しても、数、泉質ともにバラエティーに富んでおります。

温泉は観光資源として活用できるものと考えますが、道では、これまで、温泉を活用した観光地づくりにどのように取り組んでこられたのか、伺います。

○鈴木一磨副委員長 観光地づくり担当課長新田清文君。

○新田観光地づくり担当課長 温泉を生かしました観光地づくりについてであります。本道には数多くの魅力ある温泉があり、道内各地域では温泉を生かした個性豊かな取組が行われております。

例えば、豊富町では、湯治とワーケーションを組み合わせた旅行商品を造成し、積極的なPRが行われておりますし、それから、弟子屈町では、温泉浴と森林浴を組み合わせた観光コンテンツの開発などが進められておまして、道では、こうした取組に対しまして、北海道観光振興機構と連携し、支援を行ってきたほか、昨年度は、道内の温泉地を巡るスタンプラリーを実施し、温泉を核とした周遊観光の促進を図ってきたところでございます。

以上でございます。

○荒当聖吾委員 次に、インバウンドの状況についてであります。

コロナ禍前には、多くの外国人が本道を訪れ、温泉も利用されていたものと考えますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、外国人観光客は激減をいたしました。

最近では、海外への直行便も復活するなど、インバウンドも徐々に回復しているところと伺っておりますが、本道への外国人観光客の入国の状況について伺います。

○鈴木一磨副委員長 誘客推進担当課長大須賀康高君。

○大須賀誘客推進担当課長 外国人の本道への入国状況についてでございますが、新型コロナウイルス感染症に関する水際対策の段階的な緩和に伴いまして、国際線が順次再開され、本道においても、現在までに、韓国や台湾など7か国から、新千歳、旭川、函館空港へ直行便が運航されており、本道空港への入国外国人数は、直近の4月で約6万人、2019年同月と比較し、約5割まで回復してきたところでございます。

2019年に年間で約2割を占めていた中国本土からの観光客につきましては、日本への団体旅行が現在も制限されており、回復は遅れているところでございますが、今月8日から新千歳－上海間の直行便が再開され、明日11日からは新千歳－北京間の直行便も再開されるなど、今後、さらにインバウンドの増加が期待されるところでございます。

以上です。

○荒当聖吾委員 次に、自然や温泉を活用した観光の推進についてであります。

道内に豊富に存在する温泉などの地域資源を海外にも幅広くPRすることなどにより、一層のインバウンドの回復に結びつけていくべきと考えますが、道の見解を伺います。

○鈴木一磨副委員長 経済部観光振興監榎信彦君。

○榎経済部観光振興監 温泉などを活用したインバウンドの推進についてであります。近年、世界的に健康志向が高まっており、温泉や運動、食などを組み合わせて、心身の健康の回復、増進を図る旅行が注目を集めております。

道では、こうした動きを踏まえ、温泉や森林、食などの地域資源に加え、アクティビティーや医療などを組み合わせ、旅行者の心と体を元気にする新しい旅——ケア・ツーリズムを重点的に推進することとしており、観光振興機構をはじめ、関係する市町村や事業者の方々と連携し、健康増進に適した観光地づくりを進めていきますとともに、海外旅行博における現地旅行会社へのプロモーションや、モデルツアーの実施による観光商品の開発などを通じ、ケア・ツーリズムの普及拡大を進め、インバウンドのさらなる回復にもつなげてまいります。

以上です。

○荒当聖吾委員 今回は、温泉を活用した観光戦略について伺いました。特にインバウンドの回復についてに絞ってお話を進めましたが、外国の文化が温泉などに持ち込まれることにより、例えば、タトゥーの課題や日本式の入浴方法を学んでいただくことの課題も表面化しているようです。

今回は取り上げませんでした。ジェンダーアイデンティティーに少数側の自覚がある方、例えば、乳がん治療痕など、身体の表面的な部分に大きな手術の痕があり、これを見られるのが嫌だなと感じていらっしゃる方、それから、先ほども触れましたが、その国の文化としてのタトゥーの扱いや考え方など、全ての方が気持ちよく入浴できる環境をつくっていくべきだと考えております。

温泉業者の方にお話を伺ったときに、温泉着というものがもう流通をしております。ほとんどの温泉ではそれを着用して入浴できることになっているのですが、業者さんいわく、それを見ている我々、客が、あれは何だと言う方がいらっしゃるようで、業者としては丁寧に説明をするのですが、お客にしてみれば、そういうものをはいて入浴されるということは、体の隅々まで洗えていないのじゃないのかななどの疑問を持たれる方もいらっしゃるようです。私たち温泉のユーザー、客が、温泉着の認識をしていく必要があるように思われます。

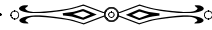
このような様々な課題をきちんと解決、整理して、インバウンドをはじめ、全ての皆様が気持ちよく温泉を活用できることが観光戦略にもつながるものと考えております。様々な課題がありますが、よろしくお願いを申し上げます。

以上で終わります。ありがとうございました。

○鈴木一磨副委員長 荒当委員の質疑並びに質問は、総括質疑に保留された事項を除き、終了いたしました。

議事進行の都合により、このまま暫時休憩いたします。

午後4時48分休憩



午後4時50分開議

○鈴木一磨副委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

経済部所管に関わる質疑並びに質問の続行であります。

畠山みのり君。

○畠山みのり委員 それでは、私からは、道内企業における働きやすい職場づくりということで伺います。

あらゆる産業で人手が不足しています。今日の議論の中でも人材の確保ということが何度か出てまいりました。労働者の人生における働くということの価値観というのがだんだん変わってきていると皆さんもお感じになっているかと思えますけれども、その中で、選ばれる企業、そして、選んでもらって長く働き続けてもらうための条件として、やはり、働きやすい環境づくりというのはとても大切だということで、今回は、イクボスとダイバーシティー推進について伺います。

まず、イクボス宣言ですけれども、昨年11月、ファザーリング全国フォーラムというものが北海道で開催されました。

フォーラム開催の中心団体でありますファザーリング・ジャパンというところ——このファザーリングという言葉は、父親であることを楽しむということらしいのですけれども、それを合い言葉に、よい父親ではなく、笑っている父親を増やすために、様々な活動を行っているそうです。

鈴木知事は、このフォーラムを機に、道内の八つの経済団体と連携をして、北海道イクボス共同宣言をされました。その宣言内容は、行政と経済団体が連携して、率先して取り組むことはもちろん、企業などへの働きかけを行うことで仕事と家庭を両立しやすい職場環境づくりを推進し、男女が共に働き、子育てがしやすい北海道の実現に向けて全力で取り組むと宣言されました。

最近では、父親がスーツ姿でだっこひもで子どもを保育園に連れていくとか、ベビーカーを押しながら歩く姿というのも私はよく目にするようになりました。

過去には、2016年ですが、全国知事会でイクボス宣言というのをしています。このときは、高橋知事でありました。

イクボスの普及というものには、経済団体との連携がすごく大切だと思いますが、今回、共同宣言に至った経緯を伺います。

○鈴木一磨副委員長 雇用労政課長兼働き方改革推進室長佐川泰隆君。

○佐川雇用労政課長兼働き方改革推進室長 イクボス共同宣言の経緯についてであります。2016年11月に、全国知事会において47都道府県知事によるイクボス宣言を行ったところでござい

ますが、男性育休の一層の取得促進を図るためには、育休取得の機運醸成を官民一体となって図っていくことが重要であることから、道では、育児・介護休業法の改正を踏まえ、昨年、道内経済8団体に働きかけ、本道で開催されたフォーラムにおいて共同宣言を行ったところでございます。

○**畠山みのり委員** 道の働きかけということですが、イクボスを増やすために道内企業に対してどのような取組を行ってきたのでしょうか。

○**佐川雇用労政課長兼働き方改革推進室長** これまでの取組についてであります。道では、育休取得の機運醸成を図るため、全国フォーラムの開催と北海道イクボス共同宣言以降、道のホームページ等で育休取得等について情報発信するとともに、経済8団体を通じてその参画企業に周知するほか、育休取得に関心のある労働者の方々や企業の労務担当者向けに、社会保険労務士などの専門家を無料で派遣してきたところでございます。

○**畠山みのり委員** 専門家の派遣ということですが、その研修の講師派遣につきましては、これまでどのぐらいの企業へ行ってきたのでしょうか、また、それをどう評価されているのでしょうか、伺います。

○**佐川雇用労政課長兼働き方改革推進室長** 研修会への講師派遣などについてであります。現在のところ、派遣件数は11件であり、参加人数は延べ681名となっているところでございます。

また、研修会のアンケート結果によりますと、およそ6割から、分かりやすいなどの回答を得ており、道といたしましては一定の効果があったものと考えてございます。

○**畠山みのり委員** 参加された方が681名いらっしゃるということですがけれども、その方々が周りにいろいろと話していただくと、このイクボスというものの認知度がじわじわと広がるのではないかと思います。もっと多くの研修ができれば、さらに笑っている父親が増える、また、それを理解する同僚の方も増えるということなので、この講師派遣をさらに周知していただきたいと思えます。

道では、庁内全体で、育休取得促進プロジェクト——みんなで子育て応援プロジェクトと言うそうですがけれども、これも民間企業と連携して機運の醸成を図っているということですが、このプロジェクトに協力、賛同している企業というのは、現在どのくらいあるのでしょうか。

○**佐川雇用労政課長兼働き方改革推進室長** 協力・賛同企業についてであります。育休取得促進プロジェクトは、令和2年度当時、道庁内向けのプロジェクトとして着手したものでございます。民間企業との連携も想定し、働き方改革認定企業にお声がけをし、6企業が参画いただいたところでございます。

○**畠山みのり委員** 6企業ということなのですが、ちょっと少ないですね。少ない印象です。道内の企業数に鑑みますと、もっともっと多くの企業を巻き込んで一緒に取り組んでいく必要があると思えますけれども、いかがでしょうか。

○**佐川雇用労政課長兼働き方改革推進室長** 育休取得の取組についてであります。育児休業の取得促進に向けては、企業の協力が不可欠であることから、道では、育児・介護休業法の改正を

受け、道内経済8団体と連携してイクボス宣言を行うなど、男性育休取得の促進に努めてまいりました。

現在、育児休業取得制度を定めている企業は、道が実施している就業環境実態調査によりますと、回答のあった348社中、174社、50%となっております。

道といたしましては、今後とも、関係団体と連携しながら、セミナーの開催や専門家の派遣などにより、企業の働き方改革の取組を支援してまいります。

○畠山みのり委員 働き方改革と言われて数年がたちますけれども、2021年のとある調査によりますと、これは20代から50代の男性に聞いているのですが、将来、子どもができた場合、20歳から24歳のいわゆるZ世代の84.6%の方が育休を取得したいと答えているそうです。その上の25歳から39歳、これはミレニアル世代と言うそうですけれども、この世代でも80.1%の方が育休を取得したいと答えております。さらに、その上の40歳から59歳でも69.6%、約7割が育休を取得したいと答えています。ところが、実際に育休を取った方はと聞くと、15.4%です。そして、なぜ育休を取らなかったかという問いの中で一番多かった答えが、男性が育休という考えがなかったということでした。

しかし、これからはそうではないですね。知事もイクボス宣言をされています。自分の生活を大切にしながら働きやすい職場であることが就職先を選ぶ条件の一つにもなり得ます。イクボスが増えれば働き方も変わって、働きやすい環境は、生産性の向上、それから企業にとっても優秀な人材の確保につながると考えます。

道内企業に対して、どのように支援をされていくのか、伺います。

○鈴木一磨副委員長 労働政策局長鶴蒔徹君。

○鶴蒔労働政策局長 道内企業への支援についてであります。育休取得の促進に向けては、労使双方の意識変容を促していくことが重要であることから、道では、国や関係機関と連携し、育児・介護休業法の事業者への周知啓発や専門家の派遣、市町村等が行う研修会に講師を派遣しているほか、今年度は、新たに、男性育休の取得や短時間労働など、働き方改革を促進するセミナーを道内各地で開催することとしており、育児休業の一層の取得促進に努めることとしております。

また、企業が働き方改革を行うためには、経営の安定を確保することが重要であり、道では、伴走型の経営相談や専門家派遣により、生産性や収益性の向上に向け、支援を行ってまいります。

以上です。

○畠山みのり委員 すみません。先ほどの調査は2021年のものなので、今はもうちょっと増えているかもしれません。

また、別の調査によりますと、一緒に育児をすると、夫に対する妻の愛情がV字回復するという調査データもあります。なので、家庭も仕事も心地よい環境の中で生活ができると。ウェルビーイングに資することですので、イクボスをぜひ進めていただきたいと思います。

次に、ダイバーシティ推進についてです。

父親の育児参画もしかりなのですが、ダイバーシティと言われるように、年齢、性自認、性的指向、国籍、障がいがあるなど、多様な労働者、一個人としての属性、そして、働き方に配慮する取組は、これまでも行われてきていると思います。

企業にとって、社員一人一人が安心して働くことのできる環境を整えることで、労働者も能力を発揮することができて、結果的に生産性の向上につながるものであります。

道内企業に対して、道は、北海道LGBTフォーラムを2019年より毎年実施されていまして、性的マイノリティーの支援につながる就業規則の見直し例など、事例を紹介しています。

企業の経営にとって、性的マイノリティーへの取組はこれから欠かせないものだと私は考えますが、道内企業を支える経済部としてどのように捉えているのでしょうか、伺います。

○佐川雇用労政課長兼働き方改革推進室長 性的マイノリティーへの取組についてであります。国は、経済財政運営と改革の基本方針、いわゆる骨太の方針2023において、共生・共助社会づくりに向けて、性的マイノリティーに関する正しい理解や、社会全体が多様性を受け入れる環境づくりの促進を図るとしてございます。

道といたしましては、性別や性的指向などが異なる多様な人材が意欲的に仕事に取り組める就業環境を整備することを通じて、その能力を十分に発揮して活躍していただくことにより、企業収益や企業価値の向上にもつながるものと考えてございます。

○畠山みのり委員 そうなのですね。企業の収益や価値の向上にもつながるということですが、道内企業の取組というものはまだまだ少ないのではないかと思います。

性的マイノリティーへの配慮として、就業規則や福利厚生の変更などを実際に行っているのは、比較的規模の大きな企業という印象を私は持っているのですが、北海道はほとんどが中小企業です。どのくらいの企業に取り組んでいるのか、道では把握されているのでしょうか、伺います。

○佐川雇用労政課長兼働き方改革推進室長 企業の実態把握についてであります。道では、道内企業の取組状況は把握してございませんが、国が行った全国の企業調査アンケートによりますと、性的マイノリティーに対する配慮や対応を意図した取組を行っている企業は、全体では10.9%であります。従業員数が99人以下の企業を対象に見ると、3.8%であるとの結果が示されているところでございます。

○畠山みのり委員 取組を進めるためには、現状を知っておくということは非常に大切だと思うのですが、経団連が2017年に「ダイバーシティ・インクルージョン社会の実現に向けて」という提言を発表してから、取り組む企業がぐっと増えたと思うのですが、こういった調査自体、あまり行われていないということもあるかもしれません。

道で行っている人権配慮企業登録・紹介制度は、現在、登録が19社ということなのですが、例えば、この制度を広めていくなど、人を大切にしている企業、その支援にしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

多様な従業員がいる現在、ダイバーシティの取組の一つである性的マイノリティーへの配慮は、企業としてもはや必然であると考えます。

先月に施行されたLGBT理解増進法では、企業に対しても、雇用する従業員への理解増進に関して、普及啓発や就業環境の整備など、また、国や地方自治体の理解増進施策に協力することが努力義務とされているとのことです。

これから、国からお達しが来るのか来ないのかは分かりませんが、道としても、主体的に、道内企業の持続可能な経営に対する新たな支援として力を入れるべきだと考えますが、所見を伺います。

○鶴時労働政策局長 道内企業への支援についてであります。全国を上回るペースで、人口減少、少子・高齢化が進む中、本道が持続的に発展していくためには、多様な人材が活躍することがますます重要と認識しております。

このため、道では、労働問題セミナーの開催や労働相談ホットラインによる相談対応、さらには、社会保険労務士といった専門家を道内事業者に派遣して指導助言を行うほか、多様な人材の活躍に積極的に取り組む企業の認定とその事例を発信するなど、引き続き、誰もが働きやすい就業環境づくりを支援してまいります。

以上です。

○畠山みのり委員 こういった取組は、資金援助とかではない、持続可能な企業に対する新たな支援だと思います。そしてまた、知事もイクボス宣言を自らされているということで、知事にもお考えをお聞きしたいので、お取り計らいをお願いいたします。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○鈴木一磨副委員長 畠山委員の質疑並びに質問は、総括質疑に保留された事項を除き、終了いたしました。

真下紀子君。

○真下紀子委員 ゼロカーボン北海道等について、見える化アプリから質問をいたします。

CO₂排出量がそもそもどれくらい分からないということで、私は、見える化を求めてきました。

ゼロカーボン推進監は、北海道は全国比で家庭部門からのCO₂排出量が多いため、脱炭素の理解促進と実践が必要だと認識を示して、2022年3月の一般質問で、2022年末頃からの運用開始を目指して、見える化アプリを開発していると答えておりました。

私は、この完成を心待ちにしてきた一人として、まず、進捗状況を伺います。

○鈴木一磨副委員長 地球温暖化対策促進担当課長樋口知己君。

○樋口地球温暖化対策促進担当課長 CO₂排出量の見える化アプリについてでございますが、各家庭のCO₂排出量を見える化するアプリにつきましては、環境省と連携した取組として北海道地方環境事務所が作成することとなり、本年3月末に基本機能の作成を終えたところでございます。

現在、動作上の不具合の有無を確認するため、道職員や市町村職員を対象とする運用テストを行っておりまして、開発完了に向けて取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○真下紀子委員 つまり未完成ということなのですね。

「北海道ゼロチャレ！家計簿」アプリは、2022年度事業であります。契約額は幾らで、完成時期を含めて、どのような契約となっていますか。

○樋口地球温暖化対策促進担当課長 アプリの開発についてでございますが、基本的な機能につきましては、北海道地方環境事務所において作成しており、運用を担う道では、今年度、アプリの開発に携わった事業者と、試行版による運用テストでの不具合への対応や公開後のシステム運用保守契約を締結しておりまして、契約期間は今年度末の令和6年3月31日、契約額は約270万円となっているところでございます。

以上でございます。

○真下紀子委員 完全な完成がいつなのかは分からないということなのですねけれども、私は、もうできていると思って、アプリを検索してみたのです。そうしたら、グーグルのプレイストアとアップルストアにありました。ダウンロードをしてみて、アプリを起動しようとしたのですが、立ち上がらない状況でした。これはどうなっているのでしょうか。

○樋口地球温暖化対策促進担当課長 アプリの起動についてでございますが、現在、ストア上で公開されているアプリは、運用テストのための試行版でございまして、起動に当たりましては、インストール後に試行テストの対象者に配付したパスワード入力が必要としているところでございます。

以上でございます。

○真下紀子委員 パスワードが必要なテスト段階ということなのですねけれども、7月5日の段階で、アンドロイド版はパスワードなしでテストページに入ることが可能となっていました。

こうした信じられない事態を引き起こした開発事業者への監督状況というのはどうなっているのか、こうしたことが起きることは想定していたのでしょうか。

○樋口地球温暖化対策促進担当課長 試行における不具合への対応についてでございますが、現在、一般公開に先立ちまして、スマホアプリの作動状況の不具合の有無を確認するため、試行版について公開をしておりますが、御指摘の件につきましては、事業者の設定により、スマホアプリと同時に開発しておりますウェブ版へリンクすることとなっていたため生じた不具合であり、運用保守管理業者に指摘し、直ちに修正させていただいたところでございます。

以上でございます。

○真下紀子委員 見える化アプリが本来見えてはいけないうちに見えてしまって、これが見える化アプリと言っているのでしょうかね。

それから、運用時期が大きく遅れていて、今も完成できていないわけで、見える化アプリは見えないままです。一体、誰に責任があつて、これは契約違反にならないのか、伺います。

○樋口地球温暖化対策促進担当課長 アプリの開発についてでございますが、アプリにつきましては、環境省と連携した取組として北海道地方環境事務所が作成することとなり、当初の想定から遅れましたが、本年3月末に基本機能が完成したところでございます。

本年度は、道において契約を行っておりますが、動作状況の不具合への対応後、速やかに公開することとしているところでございます。

以上でございます。

○真下紀子委員 当初計画とはちょっと違っていると思うのですよね。

そして、他県でも同様にアプリを運用されているところがありましたけれども、もう既に取組が終わっています。道の取組は非常に遅れていて、効果の検証どころか、見える化アプリが全く見えなくなっています。

ゼロカーボン推進局は本気で取り組んでいるのか、そして、チェック体制はどうなっているのか、お聞きします。

○樋口地球温暖化対策促進担当課長 アプリの運用についてでございますが、アプリにつきましては、現在、その試行版の運用テストを行っております。今後、リリース版を完成させ、道民の皆様に対しまして、審査終了後、アプリの公開についてお知らせするとともに、市町村等と連携し、イベント等をはじめとする様々な機会を活用して呼びかけるなど、アプリの利用について周知してまいります。

以上でございます。

○真下紀子委員 非常に有効なアプリだと思って期待していたものですから、審査完了後、直ちにお知らせをしていただきたい、そして、多くの方に使っていただきたいと思います。

もう一点気になることが、ほっかいどう応援団会議のサイトを見ますと、見える化アプリのポイント還元への協力企業が募集されておりました。これは、いつから募集されていて、どれだけ集まっているのですか。

○樋口地球温暖化対策促進担当課長 アプリ利用に関するインセンティブについてでございますが、このアプリは、各家庭の電気やガスなど、エネルギー使用量を入力していただき、CO₂排出量を定量的に分かりやすく可視化することによりまして、道民の皆様のCO₂排出量の削減に向けた行動変容につなげていくことを目的として開発を行っているところでございます。

開発におきましては、削減に向けた取組意欲が上がるよう、楽しみながら参加してもらう仕組みの一つとして、アプリのポイント付与も含めて検討しているところでございまして、企業の協力をお願いするために、ほっかいどう応援団会議のホームページに昨年10月に掲載を行ったものでございます。

なお、現時点では協力の申出はいただいているところございません。

以上でございます。

○真下紀子委員 これでは、アプリの運用とポイント還元にそごが生じている状態だと言わざるを得ません。

ポイント還元を前提にしたアプリ開発とどう整合を取っていくのでしょうか。

○樋口地球温暖化対策促進担当課長 ポイント付与についてでございますが、アプリにはポイントを付与する機能についても装備しているところでございまして、今後、参加者の拡大や継続利用の促進に向けまして、ポイント付与サービスを展開している事業者との連携を検討してまいり考えてございます。

以上でございます。

○真下紀子委員 結局、ポイント付与機能の装備が前提のアプリをつくっておいて、ポイントの提供がないと。これで本当に完成できるのかどうか、延々と見える化アプリが見えないままで進んでいくのじゃないかと思うのですけれども、どうですか。

○樋口地球温暖化対策促進担当課長 ポイントの付与についてでございますが、アプリにはポイント付与の機能についても整備したところでございますが、まずは、広く道民の皆様にご覧いただき、使っていただくことが重要と考えておりまして、現在、運用テストなど、開発完了に向け、取り組んでいるところでございます。

今後、インセンティブの付与によりまして、参加者の拡大や継続した利用を促進するため、ポイント付与サービスを展開している事業者との連携について検討してまいります。

以上でございます。

○真下紀子委員 応援団会議に頼っていていいのかどうか、非常に疑念を覚えます。

それで、ゼロカーボン北海道に関しては、勇ましく組織機構まで変えたわけですが、アプリ一つ運用できていないという状況が明らかになりました。今後の見通しを示してください。

○樋口地球温暖化対策促進担当課長 見える化アプリについてでございますが、開発中のアプリは、現在、動作上の不具合の有無を確認するための運用テストを行っておりまして、準備ができ次第、公開することとしており、公開後は、道民の皆様に対し、アプリの公開についてお知らせするとともに、市町村等と連携し、イベント等をはじめとする様々な機会を活用して呼びかけるなど、アプリの利用について周知してまいります。

以上でございます。

○真下紀子委員 頑張ってもらえないので、頑張ってください。

また、「ゼロカーボン北海道チャレンジ！」として行動指針が示されておりますけれども、この行動変化がもたらす温室効果ガスの削減効果というのは、数量的によく分かるように示されていません。

具体的にどう実感できるのか、具体的効果を数値で示すことで効果が見える化し、道民の行動による削減目標を持って取り組む必要があると思うのですけれども、どうですか。

○樋口地球温暖化対策促進担当課長 効果の見える化についてでございますが、「ゼロカーボン北海道チャレンジ！」は、ゼロカーボン北海道の実現に向けて、道民の皆様や事業者の方々とともに、脱炭素に向けたライフスタイル、ビジネススタイルの転換につながる取組を実践していこうとするものでございまして、プラスチックごみの削減や家電の買換え時に省エネ家電を選ぶこ

となど、できることから取り組んでいただきたいと考えておるところでございます。

このため、冷蔵庫の設定温度を季節に合わせて変更することや紙の使用量の削減などの行動によるCO₂削減効果を記載し、行動による変化について道のホームページで示しているところがございます。

以上でございます。

○真下紀子委員 道のホームページも非常に分かりにくいのですよね。

それで、例えば、冷蔵庫の設定温度、エアコンの設定温度をどのくらい変更したことで、どれだけ排出削減効果に貢献できたのか、ペットボトル1本を買わずに代替した場合、どういうふうに貢献できたのか、そうしたことが積み重なってインセンティブになっていくような工夫というのが必要じゃないでしょうか、いかがですか。

○樋口地球温暖化対策促進担当課長 削減効果の見える化についてでございますが、現在開発中のアプリには、御利用いただいている方々に脱炭素に関する情報をお知らせする機能を備えていることから、この機能を活用して、テレビ画面の明るさを調節した場合や暖房温度を下げた場合などのCO₂削減効果について分かりやすく提供してまいります。

○真下紀子委員 そのことについても期待していますので、期待に応えていただきたいと思います。

産業部門については、排出削減目標をどう定め、どのように推進体制を組むのか、また、生産段階での温室効果ガス排出量についてはどう評価するのか、お伺いします。

○鈴木一磨副委員長 ゼロカーボン推進担当課長山内優一君。

○山内ゼロカーボン推進担当課長 産業部門の排出量削減などについてであります。ゼロカーボン北海道推進計画では、道全体の温室効果ガス排出量の削減目標のほかに、産業、家庭などの部門別のCO₂削減目標も定めており、省エネ・新エネ促進行動計画における新エネ導入量や部門別に設定した省エネの目標値から削減率などを算出し、生産段階を含む産業部門の削減目標を2030年度に2013年度比31%削減としております。

道では、事業者の排出量が見える化する仕組みの構築や工場などの脱炭素化の取組事例集の活用呼びかけのほか、産業、経済、金融の関係団体などから構成されるゼロカーボン北海道推進協議会で意識の共有を図るなどして、産業部門の排出量削減に取り組んでおり、最新の2020年度の排出量の推定値では、2013年度比28.7%減となっております。

以上です。

○真下紀子委員 それでは、この排出量が見える化する仕組みの構築なのですか、これは誰がいつまでに構築するのですか。

○鈴木一磨副委員長 地球温暖化対策課長鏡法裕君。

○鏡地球温暖化対策課長 排出量が見える化についてでございますが、道では、条例に基づく排出量報告制度における報告データの有効活用に向けて、これまでの報告書ごとのPDFによる公表を改めまして、事業者ごとのデータを分かりやすく見える化するほか、業種や規模別などに区

【第2分科会 7月10日 第3号】

分したデータを分かりやすく取りまとめるとともに、他社との比較など、二次的な利用が容易となります。オープンデータ化を含めた仕組みの構築に向けて取り組んでいるところでございます。

今年度は、報告書等の提出期限が10月1日となっており、今年度いただくデータから新たな仕組みによる公表が可能となるよう進めてまいります。

以上です。

○真下紀子委員 分かりました。

それから、東日本大震災やブラックアウトなどを経て、省エネ、節電の取組が進んだにもかかわらず、元に戻りつつあるなという印象があります。

温室効果ガスによる気候変動が非可逆的にならないように、他人ごとでなく、考えていく機運をどう高めていくのかを考えなければならないと思います。

社会として、自分が関わる分野でどう取り組むのか、一緒に考える社会にしていく必要があると考えるのですけれども、いかがでしょうか。

○樋口地球温暖化対策促進担当課長 ゼロカーボン北海道の取組についてでございますが、ゼロカーボン北海道の実現に向けては、全ての関係者の自主的かつ積極的な参加及び密接な連携の下、取組を進めていくことが重要でございます。

道といたしましては、「ゼロカーボン北海道チャレンジ！」の取組や見える化アプリへの参加を通じて、道民の皆様や事業者の方々に脱炭素化への理解を深めていただくなど、一層の機運醸成に努めてまいります。

以上でございます。

○真下紀子委員 北海道は自然・再生可能エネルギーの宝庫と言いますが、過剰な開発は自然と共存していきません。

既に、山形県、宮城県、奈良県など、七つの県が、太陽光など再生可能エネルギー発電の規制条例を制定し、災害防止、森林環境や水源の保護、住民説明会の開催など、環境との共存を可能にする指針を示していると、一般質問で丸山議員が指摘しております。

しかし、鈴木知事は、再エネの導入に関し、地域の理解を得て、環境に十分配慮しながら事業を進めることが重要と述べるだけであります。

開発ありきで後手後手とならない対応が必要ではないかと考えますけれども、抑止力といいますか、その点についてはどのようになっているのでしょうか。

○鈴木一磨副委員長 経済部ゼロカーボン推進監今井太志君。

○今井経済部ゼロカーボン推進監 再生可能エネルギーの導入に関してでございますが、道では、再エネ事業が、地域の自然環境や産業、景観との調和を図り、適切に実施されますよう、事業者に対して、法令や条例によります環境アセスメントに加え、北海道景観条例では一定の規模を超える工作物に届出を義務づけております。

また、国のガイドラインに基づき、環境保全や地域とのコミュニケーションを求めますとともに、国に対して、住民の意向が反映された上で事業が実施されるよう、ガイドラインのさらなる

充実を要望しているところでございます。

加えまして、現在、北海道環境審議会におきまして、地球温暖化対策推進法に基づき、市町村が再エネを導入する促進区域の設定に当たり、促進区域から除外すべき区域や環境保全の観点で配慮すべき事項について御審議いただいております。

道といたしましては、こうした制度や取組を通じて、環境に十分配慮しながら再生可能エネルギーが導入されるよう、国や地域と連携して取り組んでまいります。

○真下紀子委員 知事答弁とは違って、促進区域から除外すべき区域や環境保全の観点で配慮すべき事項も検討しているということなのですから、やはり、住民合意なしに進めないようにということは十分入れ込んでいただきたいというふうに思います。

それから、道民の暮らしと経済を支えるために、電力などのエネルギーの自給とともに、経済効率性というものが重視されるべきだと考えております。

そこで、道が目指すゼロカーボン北海道において、必要な電源、多様なエネルギー源として原発を想定しているのか、お聞きしたいところですが、予断を持って答えないということでしょうから、今日は、その経済効率性についてお聞きをしておきます。

原発についてなのですから、泊原発が停止してから10年以上を経ています。全停止後からこれまでの維持管理等に該当する原子力発電費は7292億円に上っていると思いますけれども、この数字が間違いはないかどうか、まず確認します。

○鈴木一磨副委員長 エネルギー政策担当課長篠原裕史君。

○篠原エネルギー政策担当課長 ただいま御指摘のございました、全停止後からこれまでの維持管理費用7292億円につきましては、そのとおりでございます。

○真下紀子委員 結局、どんどんどんどん積み上がっているのですよね。本当に非効率な電源が原発だと言わざるを得ません。それだけではなく、非常に危険です。原発は、全電源喪失を回避できず、メルトダウンを引き起こす危険性があるだけではなく、ウクライナの侵略でも明らかのように、軍事的標的としても否定できない状況になっています。

経済効率性の観点からも検証する必要があるわけですが、泊原発は、ただただ冷却しなければならぬもので、つまり、地球を暖め続けているわけです。さらに、使用後は、10万年も先まで巨大な核ごみ施設を造って管理が必要となっています。今後の津波対策や地震対策、廃炉費用等、稼働に必要な費用をどう見込んで料金に反映させようとしているのか。

北電は、泊原発が稼働し始めると電気料金が引き下げられるとおっしゃっているのですが、この根拠はあるのか、僅か数十年の利用に対して費用対効果が高いと言えるのか、具体的にこうしたことについてお示しいただきたいとします。

○篠原エネルギー政策担当課長 原発の費用などについてでございますが、北電によれば、地震や津波の安全対策に係る費用は、2011年度から2022年度まで2222億円であり、今後要する費用につきましては、現在、規制委員会におきまして審査が継続中でありますため、未定であるとしており、廃炉に対する費用は、泊発電所1号機から3号機合計で約1496億円であるとのことでござ

います。

廃炉に対する費用につきましては、現行の電気料金に既に反映済みであり、安全対策に係る費用につきましては、再稼働後に電気料金として反映することとしております。

また、泊発電所は、燃料供給や長期的な価格が安定しており、再稼働後は、火力発電所の燃料費削減につながるため、安全対策に係る費用を加味した上で、適正な料金水準で値下げしたいとしております。

○真下紀子委員 値下げしたいと言っているのですけれども、安全対策として、新しい基準地震動の変更に伴う安全対策費も、それから、新防潮堤の費用についても未定なわけですよね。何でこれで引き下げられると言えるのですか。

○篠原エネルギー政策担当課長 電気料金についてでございますが、北電によれば、地震や津波の安全対策に係る費用は、今後につきましては、現在、規制委員会におきまして審査が継続中でありますため、未定であるとしております。

また、泊発電所は、燃料供給や長期的な価格が安定しており、再稼働後は、火力発電所の燃料費削減につながるため、安全対策に係る費用を加味した上で、適正な料金水準で値下げしたいとしております。

○真下紀子委員 北電の言い分をうのみにしては駄目だと思いますよ。経済効率性についてしっかりとチェックしなければならないと思います。

次に、一般質問においてゼロカーボン北海道推進基金の問題点をたどしました。

知事は、100億円という基金の規模にあまりにこだわっておりまして、100億円の基金規模とすることで、省エネ・新エネ促進行動計画に掲げる新エネ導入量目標値の達成を含め、道が取り組むゼロカーボン北海道に資する取組がどれだけ促進され、どれだけの効果がもたらされると見込んでいるのか、伺います。

○鈴木一磨副委員長 ゼロカーボン推進局長高山圭一君。

○高山ゼロカーボン推進局長 基金事業についてであります。道では、2030年度までの48%削減に向けまして、ゼロカーボン北海道推進計画において、産業、家庭、運輸など、各分野ごとに2025年度の削減の目安を提示するとともに、省エネ・新エネ促進行動計画におきまして、発電設備容量などの新エネ導入量の目標値を掲げているところでございます。

道といたしましては、新たに設置する基金を財源として活用し、家庭や事業者のCO₂排出量の見える化による行動変容の促進や、省エネ住宅の取得、改修などや太陽光パネルの導入支援を行うほか、地域が主体となった新エネの導入や地域で地産地消できる分散型エネルギーシステムの構築支援などにより、両計画が着実に推進されるよう、道民の皆様や事業者の方々と一体となって取組を進めてまいります。

○真下紀子委員 先ほど来の議論でも明らかになってはいますが、省エネ・新エネ促進行動計画とゼロカーボン北海道推進計画による削減効果、削減をどうするのかということ、基金の使い方、その効果、そして、やれるだけやったということで終わらせないようにするためにどうす

るのかということについて、全く納得がいく説明ではございません。

それと、もう一つ、原発に戻るのですけれども、道が目指すゼロカーボン北海道において、泊原発の発電はゼロカーボンに含まれるのか、ゼロカーボン北海道推進基金から、泊原発をはじめ、原発関連の支出はあり得るのかどうか、伺います。

○鈴木一磨副委員長　ゼロカーボン戦略課長三ツ木寛史君。

○三ツ木ゼロカーボン戦略課長　基金事業についてであります。本年度、基金を充当した事業の中には、北海道電力の泊発電所をはじめ、原発に関連した事業は含まれておりません。

○真下紀子委員　それは承知しています。今後、あり得るのかと伺っているのです。

答えられないようなので、知事にもお伺いしなければならないと思います。

今も九州で大洪水が起きていますけれども、ゼロカーボンなどという言葉に踊らされず、地球規模での気候変動の影響をどう止めるのか、これが一番の目標であるはずで。

北海道は、狭い地域ながらも貢献度が高い地域として、はっきりとその効果を検証しながら、道民と共に先進的に取り組んでいきたい。

ゼロカーボン推進監は、地に足をつけて着実に進める決意を持って取り組んでいけるのかどうか、伺います。

○今井経済部ゼロカーボン推進監　ゼロカーボン北海道に向けた決意についてでございますが、2050年までにゼロカーボン北海道を実現することは、世界的な気候変動問題に北海道も貢献することはもとより、これからの北海道の各地域を持続可能で活力あるものとしていくためにも必要な取組と考えており、先般改正した条例の下、環境と経済、地域社会の統合的発展を目指して取り組んでまいります。

その推進に当たりましては、道民の皆様や事業者の方々、市町村などの皆様とその意義を共有し、誰もが主体的に、そして互いに連携して、目標の達成に向けた取組を一つ一つ積み重ねていくことが全ての基本と認識しておりまして、道といたしましても、全庁一丸となって、2030年度までに48%削減、その先のゼロカーボン達成に向け、取り組んでまいりたいと考えてございます。

○真下紀子委員　決意は分かりました。しかし、具体的にはそれが担保されるのかどうか全く分かりませんので、知事に直接お伺いしたいと思います。委員長においてはお取り計らいをお願いいたします。

次に、半導体関連産業の振興等についてです。

知事は、一般質問で、ラピダス社支援を決断した根拠について、ラピダス社の壮大なチャレンジに共感を覚え、世界最先端・最高水準の半導体を北海道から世界に届け、本道全体の経済活性化と持続的発展につなげるためと答弁しましたが、全く根拠になっていません。

2022年11月11日、次世代半導体の製造基盤の確立に向けた国の研究開発プロジェクトに採択をされたわけですけれども、僅かな期間で道は支援を決定しています。

しかし、ラピダス社の事業計画や本道へのメリット、デメリットなどをどう分析して、こんな

支援を決定したのでしょうか。

○鈴木一磨副委員長 次世代半導体戦略室参事田村耕志君。

○田村次世代半導体戦略室参事 ラピダス社への支援についてでございますが、次世代半導体は、量子、AIなどを含む様々な分野でイノベーションをもたらし、我が国のカーボンニュートラル、さらには、経済安全保障の鍵となる極めて重要な中核技術であり、その設計と基盤技術を確立することが国の2022年の骨太の方針に位置づけられていたものと承知しております。

こうした国の方針に加え、世界最先端・最高水準の半導体を北海道から世界に届け、本道全体の経済活性化と持続的発展につなげるため、このプロジェクトの実現に向け、必要な支援を行うこととしたものでございます。

○真下紀子委員 結局、国の方針に従っていることと、期待を込めて進めようとしているということですね。

それで、国の方針も失敗することがありますよね。過去に政府が主導して設立したエルピーダメモリがDRAMの国内唯一の専門メーカーとなっていました。しかし、業績悪化によって、約300億円の公的資金が投入された挙げ句、約4480億円の負債を抱えて2012年に経営破綻しています。

道は、過去の国主導で行われたこのエルピーダメモリの失敗例から何を学んだのですか。

○田村次世代半導体戦略室参事 国の半導体政策についてであります。国では、我が国の半導体産業の競争力低下の原因として、日の丸自前主義ともいべき国内再編に注力し、国際連携を推進できなかったことや、研究開発に当たり、国際連携の視点が不足し、官民を挙げて十分な研究開発費を確保できなかったことなどを挙げております。

経済社会のデジタル化が進展する中、我が国のカーボンニュートラルや経済安全保障など、様々な分野におけるイノベーションの鍵となる極めて重要な中核技術である次世代半導体は、本年6月に改定された「半導体・デジタル産業戦略」では、その技術と製造拠点を確立することが明記されており、道として、引き続き、国の政策動向を注視してまいります。

○真下紀子委員 国の方針に追随するという答弁に終始していますけれども、独自に検証をしないのは非常にリスクな姿勢ではないですか、いかがですか。

○田村次世代半導体戦略室参事 国の半導体政策についてであります。本年6月に改定された「半導体・デジタル産業戦略」では、その技術と製造拠点を確立することが明記されており、道として、引き続き、国の政策動向や関連産業の動向等を注視してまいります。

○真下紀子委員 私も注視していきたいと思うのです。

そこでお伺いしますけれども、ロジック半導体のサイズ別シェアにおいて、我が国は、40ナノメートルでは世界において18%のシェアを担っています。しかし、32ナノメートル以下ではシェアを担っていません。ゼロです。このことが経産省の資料からも明らかになっています。

ラピダス社が生産を目指す次世代半導体2ナノメートルを我が国で生産できたと仮定して、国内における流通、使用がどのように行われるのか、お聞きします。

○田村次世代半導体戦略室参事 次世代半導体の流通等についてでございますが、半導体市場は、デジタル革命の進展に伴い、今後も右肩上がりで見込まれる中、次世代半導体は、量子、AIを含む様々な分野でイノベーションをもたらすことが期待されており、国において、今後、新たな用途の創出に取り組むこととしているものと承知しております。

○真下紀子委員 期待は私もします。しかし、新たな用途の創出に取り組むという国の姿勢について、この新たな用途について、製品化についてもですけれども、現時点で示すべきものはないということですか。

○田村次世代半導体戦略室参事 次世代半導体についてであります。次世代半導体は、量子、AIを含む様々な分野でイノベーションをもたらすことが期待されており、また、新たな用途として、データセンターや自動運転のほか、スマートファクトリーなどが想定されているものと承知しております。

○真下紀子委員 2ナノメートルにもう本当に飛躍的に技術が進化して、今考えられているものしかないというのはおかしいのじゃないですか。本当はもっともっと飛躍的に技術革新をした上で、スパコンの問題とか、様々な問題に適用できるという具体的な展望があるならまだしも、今やっている技術がただできると言っているだけじゃないですか。それではとても道民を納得させることにはならないというふうに思います。

我が国の半導体部素材、半導体製造装置について、日本は、世界的にも非常に存在感を発揮しています。これを支えているのが多くの下請の中小企業や町工場であって、国においても、半導体製造拠点を整備することで、関連産業の集積、エコシステムの形成を目指しています。

ラピダス社進出に当たって、下請の中小企業を集積することが国の目指す方向だということになってはいますが、道は、ラピダス社を中核としたエコシステムの形成を具体的にどう進めようとしているのですか。

○鈴木一磨副委員長 次世代半導体戦略室長青山大介君。

○青山次世代半導体戦略室長 拠点の形成についてでございますが、道としては、ラピダス社の立地を契機として、本道の半導体関連産業の振興を着実に進めていくため、今後の取組の指針となる仮称・北海道半導体産業振興ビジョンを年度内に取りまとめ、このビジョンの下、産学官が緊密に連携し、道内企業の参入促進や関連企業を集積など、各般の施策を戦略的に推進してまいります。

○真下紀子委員 ビジョンはこれからということなのですから、私は、一般論を聞いているのじゃなくて、エコシステムの形成を具体的にどうやって進めていくのかを聞いているわけですから、お答えください。

○青山次世代半導体戦略室長 拠点の形成についてでございますが、道としては、ラピダス社の立地を契機として、製造、研究、人材育成等が一体となった複合拠点の実現を目指し、6月2日に設立されました北海道半導体人材育成等協議会に参画し、半導体関連産業の取引活性化などの取組に積極的に貢献するほか、今後策定するビジョンの下、本道全体の経済活性化につながるよ

う各般の施策を戦略的に推進してまいります。

○真下紀子委員 2ナノメートルの技術革新と道の取組というのは、スピードについてもそうですけれども、非常に乖離があるように思います。

ラピダス社の幹部は、工場立地について、地場の企業さんに御協力願いたいという一方で、半導体の前工程の施工実績のあるパートナーに関わっていただきたいと述べて、実績が条件になっているわけですよね。工場建設の段階ですら道内企業の関わりが難しいということになるのなら、生産ラインが稼働した際、どれだけ地元の中小企業が関わるのか、大きな不安が残るわけです。

半導体産業は、下請の中小企業や町工場の支えによって成り立っていることは先ほども述べましたけれども、製造装置や素材産業も空洞化リスクを抱えていることを政府も認めています。

そうした中で、ラピダス効果を全道に波及させると道はおっしゃいますけれども、中小企業への技術支援や資金面での支援など、国と一体となって、本道の中小企業と一体に進める必要があると考えるのですけれども、これはできるのでしょうか、いかがですか。

○田村次世代半導体戦略室参事 中小企業への支援等についてであります。道としては、このたびのラピダス社の立地を契機として、半導体の製造、研究、人材育成等が一体となった複合拠点を実現し、本道全体の経済活性化と持続的発展につなげたいと考えており、そのためには、国をはじめ、関係機関と連携し、道内の中小企業の半導体関連企業との取引拡大や参入促進を支援していくことが重要と認識しております。

○真下紀子委員 私は心配しているのですけれども、巨大なラピダス社と道内中小企業が対等な立場で本当に契約できるのでしょうか。下請に不利にならないように、道は、どう支援していくのですか。

○田村次世代半導体戦略室参事 中小企業への支援等についてでございますが、道としては、市町村や産業支援機関と連携し、中小企業が取り組む技術開発やマーケティングの補助、工業試験場による生産管理・品質管理研修などに取り組むとともに、今後策定するビジョンの下、半導体関連産業への道内企業の参入促進や取引拡大を支援してまいります。

○真下紀子委員 全く現実的な対応だというふうに伝わってこないのですよ。一生懸命説明されていますよ。それは分かります。しかし、現実的に本当にこれが可能なのか、今の説明からは伝わってこないのです。私が素人だからかもしれませんが、一般道民も多分同じ気持ちでいるのだというふうに思います。

それで、次に、基金の問題なのですけれども、今定例会に提案されているゼロカーボン北海道推進基金を活用した今年度の執行予定事業のうち、次世代半導体産業集積促進事業への支出が予定をされていると承知しております。

ゼロカーボン北海道推進基金からの支出額と、支出する理由についてお示してください。

○田村次世代半導体戦略室参事 ゼロカーボン基金からの拠出についてであります。今後、デジタル化の進展により、データ使用量や電力需要の増加が見込まれる中、2ナノメートルの次世

代半導体は、現在、先進的とされる7ナノメートルの半導体に比べまして、性能が同じ場合では、75%のエネルギー効率向上が達成されるとのデータがIBM社により示されているものと承知しております。

低消費電力の次世代半導体を北海道から世界に届け、暮らしや経済の様々な場面において利用が拡大することにより、ゼロカーボン北海道にも貢献することから、基金を活用することとしたものでございます。

なお、次世代半導体産業集積促進事業費1億2099万円のうち、1億751万円について基金を財源としております。

○真下紀子委員 先ほどのゼロカーボン基金のところの質問で明らかになったように、ゼロカーボン北海道推進計画及び省エネ・新エネ促進行動計画にそれぞれ目標が掲げられて、この着実な推進を図っていくのが基金の目的じゃないでしょうか。ラピダスの参入の余地はないと思います。

風が吹けばおけ屋がもうかるような仕組みで、半導体が、CO₂削減、ゼロカーボンに資するのだというような議論は成り立たないと思いますし、そもそも投資力のある巨大民間企業に、道民の予算を削って本当に厳しい道財政から支出する理由もないと思うのですよね。これは後づけの理由じゃないかと思うのですけれども、いかがですか。

○田村次世代半導体戦略室参事 ゼロカーボン基金からの拠出についてであります。ゼロカーボン北海道推進計画では、脱炭素ビジネスの創出などの革新的なイノベーションによる創造、グリーンとデジタルの一体的な推進などを定めており、次世代半導体は、こうした取組に位置づけられるものと考えております。

また、将来、北海道から世界に届けるであろう低消費電力の次世代半導体が暮らしや経済の様々な場面において利用が拡大することにより、ゼロカーボン北海道に貢献することから、基金を活用することとしたものでございます。

○真下紀子委員 5兆円の投資を呼び込むという有望な事業に対して、なぜ、北海道がお金を出さなきゃならないのでしょうか。それだけ有望な事業であれば、どんどんと投資が集まってきて、北海道の微々たる基金を使うなんていうことは本来あってはならないことだと私は思います。これは本当に納得できません。

それで、半導体を開発することでゼロカーボンに資するという答弁を繰り返されていますけれども、半導体を生産する工場生産ラインからも、大量のエネルギーを使って、CO₂が発生することにつながりかねません。

省エネ製品の生産と半導体生産に伴うCO₂の排出量をどう比較検討して、ゼロカーボンに資すると判断したのですか。

○田村次世代半導体戦略室参事 次世代半導体の必要性についてであります。ラピダス社では、半導体を製造する工場について、再生可能エネルギーによるゼロカーボン化を進める必要があるとの認識を示しており、また、今後、AIや量子など、デジタル化の進展に伴い、電力消費

量が急増することが見込まれる中、メード・イン・北海道の低消費電力の次世代半導体が広く普及することにより、ゼロカーボンに貢献できるものと考えております。

○真下紀子委員 今、くしくも答弁されたのですけれども、デジタル化の進展に伴って電力消費量が増大しますよね。そして、半導体が2ナノメートルの技術革新をすれば、どんどんとデジタル化が進んで、さらに消費電力が増えていくわけです。そのときに本当にCO₂削減と両立できるのかどうか、そうしたことが非常に疑問に思うところです。

それで、2ナノメートルの半導体を使用した製品が国内生産できる現状にない中で——今はできないですよ、当然ね。ゼロカーボン北海道推進基金から次世代半導体産業集積促進事業への支出というのは、将来的な可能性を前提にしたものにすぎず、見通しが不透明なものになっています。そこに基金を拠出するという事は、私は見直すべきではないかと考えますけれども、いかがですか。

○田村次世代半導体戦略室参事 基金からの拠出についてであります。国は、本年6月に改定された「半導体・デジタル産業戦略」において、産業競争力や経済安全保障、さらには、DX、GXの実現の鍵となる次世代半導体技術とその製造拠点を確立することとしております。

こうした国の方針を踏まえつつ、このたびのラピダス社の立地を契機として、本道の半導体関連産業の振興を着実に進めていくため、低消費電力の次世代半導体製造拠点の整備に向けた支援や、関連産業の集積を図るために必要な所要の予算を本定例会に提案させていただいたところでございます。

○真下紀子委員 中長期の期待を繰り返されているだけで、現実にならぬのか、それから、半導体が次世代型に変わったときに、どれだけデジタル化が進んで、CO₂排出量との関係がどうなっていくのかということは、全く具体的には示されていませんよね。この中長期の期待以外に、何か基金を出す根拠はあるのでしょうか。

お答えになれないと思いますので、知事に直接伺わなければならないというふうに思います。

それから、鈴木知事は、ラピダスを一緒に挑戦していくパートナーと持ち上げています。だから、鈴木知事が自分で投資するのなら全然構わないのですよ。しかし、道民の税金を使って、次世代半導体の促進事業に対して基金を投入するという事は、私はやっぱり納得がいかないです。

前例のないプロジェクトに参加するという高揚感に非常に満ちているわけですがけれども、道民に対して語るべき具体的事実についての説明があまりにも乏しい。全てがラピダスありきで進められているということはあってはならないわけですがけれども、実際にはそうなっているというふうに感じます。

多額の税金と道職員まで動員して事業を行おうとする割には、事実に基づく客観的説明が不足しています。根拠も不明確な事業に予算を投入することは、道民への説明がつかないと考えます。

知事の言う、ラピダス効果を全道にとは、現状とあまりに乖離しておりますし、今回指摘した事項を含め、支援に見合う事業なのかを改めて検証して、より実効性のある対策として提言して

いく必要があるのじゃないでしょうか、いかがですか。

○青山次世代半導体戦略室長 事業効果等についてでございますが、次世代半導体は、量子、AIなどを含む様々な分野でイノベーションをもたらし、我が国のカーボンニュートラル、さらには、経済安全保障の鍵となる極めて重要な中核技術であり、その設計と基盤技術を確立することが国の2022年の骨太の方針に位置づけられていたものと承知してございます。

こうした国の方針に加え、世界最先端・最高水準の半導体を北海道から世界に届け、本道全体の経済活性化と持続的発展につなげるため、このプロジェクトの実現に向け、必要な支援を行うこととしたところでございます。

今後、仮称・北海道半導体産業振興ビジョンを年度内に取りまとめ、このビジョンの下、産学官が緊密に連携し、各般の施策を戦略的に推進することにより、本道全体の経済活性化と持続的発展につなげてまいります。

○真下紀子委員 国際連携ということで、IBMの技術がラピダスにしっかりと来るということが前提で、この事業は成立するわけですよね。そのことについても大丈夫なのかという疑問もありますし、全道に波及効果があると何回も言っていますけれども、全道にどう波及効果があるのかということは全く示されていません。

結局、根拠は国家プロジェクトだということと期待だけだということで、これでは全く納得できませんので、この半導体関連産業の振興等についても知事に質問したいと思っておりますので、委員長のお取り計らいをお願いいたします。

最後に、就職氷河期世代の就職支援等について伺います。

未来を担う人づくりに関し、就職氷河期世代就業支援事業として773万7000円が計上されています。

概要説明では、様々なニーズや課題に対し、面談、相談に取り組むとありますけれども、まず、就職氷河期世代のニーズや課題、就業状況をどう把握して分析しているのか、伺います。

○鈴木一磨副委員長 就業担当課長赤川遼君。

○赤川就業担当課長 就職氷河期世代のニーズや課題、就業状況についてであります。道では、これまで、ジョブカフェにおいて就職氷河期世代専門の窓口を設けるなどの支援に取り組んでおり、令和2年度から4年度までの3年間で延べ4770人のカウンセリングを行い、893人の就職に結びついたところでございます。

ジョブカフェ等を利用した求職者へのカウンセリング等では、就労に関して自信がない、不採用になって傷つきたくない、最初の一步が踏み出せないなどの声が寄せられておまして、また、自分が対象に含まれていないのではないかとといった疑念から、合同企業説明会等への参加を見送る方もいらっしゃいました。

そのため、今年度、新たに、就職氷河期世代の方々を対象としまして、道内6地域での個別出張相談や企業相談会を実施するとともに、専門の相談員が各地域に赴き、直接カウンセリング等を行うアウトリーチ支援に取り組むこととしたものでございます。

○真下紀子委員 これだけ苦しんでいる道民がいるわけですよね。そこに対する支援事業を行うということなのに、773万7000円なのですよね。ラピダス関連事業については、半導体のほうに1億円以上を出すと言うのですけれども、本当にそれでいいのかと非常に強く感じたものです。

この事業の対象というのは、どのくらいと見込んで取り組むのか、伺います。

○赤川就業担当課長 事業の対象人数についてでございますが、ジョブカフェにおいて、令和2年度から取り組んでいる就職氷河期世代向けの専門窓口によるカウンセリングや、企業相談会の実施により得られた実績等を踏まえまして、相談窓口において対応した就職氷河期世代の就業者数を158人、企業相談会への参加者数を126人、相談窓口における就職氷河期世代のカウンセリング数を660人として、KPIを設定しております。

○真下紀子委員 非常に細かい算定の上で事業設計されているのですよね。

それで、対象となる方は、失業手当を受けながら求職している場合だけではなくて、時間給で働く非正規雇用の場合などは、面談や相談、カウンセリングに通う経済的・時間的余裕がないことが多いと考えられます。

とにかく就職しなければということで、結果的に不本意な再就職を繰り返して、短期間で離職するという悪循環、こういう方も少なくないわけです。

こうした課題を踏まえて、ハローワークでは、資格を取得する際に、教育訓練給付制度を利用して、一定の条件を満たせば資格取得にかかった費用について補助が受けられる仕組みがあります。ところが、道の支援事業にはこうした支援がありません。なぜなのでしょう。対象者はどういった生活状況だと想定をしているのか、伺います。

○赤川就業担当課長 対象者の生活保障についてでございますが、就職氷河期世代の方々は、希望する就職ができず、不本意ながら不安定な仕事に就いている方、あるいは、無業の状態にある方など、様々な課題に直面した方々が多く含まれており、正規雇用の方に比べ、経済的に苦しい状況にある方もいるものと認識しております。

道では、ジョブカフェにおいてきめ細かなカウンセリングを実施し、資格取得等に当たって経済的な支援を必要とされている場合には、ハローワークと連携し、国の教育訓練給付制度や求職者支援制度を積極的に活用するように促すなど、一人一人のニーズや状況に応じた丁寧な支援を行っております。

○真下紀子委員 本当に一人一人抱えている困難は様々なのですよね。そうしたことが分からないで事業をしても駄目なので、そこに十分配慮した事業を行っているということなのですね。

それで、失業手当を受給できない雇用条件の方や、最低賃金で生計費が賅えずに、蓄えがないために転職もできなくなる、それだけじゃなくて、今、給料の前借りサービスというものもありますけれども、そうした中の一つには、給料ファクタリング——給料をもらう権利を業者が買い取って、後日、手数料を加えた金を払わせるという新手のヤミ金被害が、北海道でも相談が出てきています。年利換算で1000%に上る高金利となるというリスクが高まっているわけです。

就職氷河期世代就業支援事業と銘打って本気で取り組むということであるなら、生活保障への

助成金や、無料あるいは助成金をつけた資格取得講習などが必要ではないかと考えるのですけれども、いかがですか。

○赤川就業担当課長 費用補助の必要性についてでございますが、道では、令和2年7月より、北海道労働局とともに関係機関や団体で構成する就職氷河期世代活躍支援プラットフォームを設置し、様々な課題を有する就職氷河期世代の支援に一体となって取り組んできたところでございます。

例えば、就職氷河期世代の方々のカウンセリングを行う中で、生活資金等についてのお悩みをお聞きした際には、生活福祉資金や勤労者福祉資金などの支援制度を紹介したり、あるいは、資格取得に関する経済的なお悩みをお聞きした際には、国の教育訓練給付制度や求職者支援制度を紹介するなど、各種支援機関や道の窓口との連携を図っているところでございます。

また、今回の就職氷河期世代就業支援事業におきましては、各地域に赴き、支援対象者に直接相談支援を行うこととしておりまして、こうした取組を通じ、就職氷河期世代の方一人一人のニーズや状況に応じ、より丁寧な支援を行ってまいります。

○真下紀子委員 道民は、様々な困難の中で生活していますよね。そうした中で、私は、こんなに丁寧に対応している事業だとは、はっきり申し上げて、思っていなかったのです。非常に具体的に個人の方々の様々な困難に寄り添って、そして事業を展開しているということで、本当に貴重な事業だなというふうに考えを改めたところでです。

就職氷河期世代は、確かに、面接や就業に対する考え方などに対して、少なくない期間、そのノウハウを学ぶことができずに、求職に臨むことが難しい方も多いと考えます。自分に適した職業と出会うことが困難だった期間が長引くことで、就業意欲とともに、自己肯定感の低下につながっている方もいらっしゃると思います。

面談、カウンセリングは、そうした状況を踏まえて、自己責任を押しつけるのではなく、就職まで長期化する方も多い中で、寄り添う支援となり得るのか、どう取り組むのか、お聞きします。

○赤川就業担当課長 支援姿勢についてでございますが、就職氷河期世代の方々については、これまで、不安定な就労を繰り返し、自己評価が低い傾向にあることや、具体的な行動を起こせずにいらっしゃるなど、抱えている課題が個別的かつ多様であることから、個々のニーズに応じた支援が必要と認識しております。

道といたしましては、道内6地域での個別出張相談や企業相談会の実施とともに、専門の相談員が各地域に赴き、直接カウンセリング等を行うアウトリーチ支援に取り組むなど、就職氷河期世代の方々に寄り添い、個々の状況やニーズに応じて、きめ細かな支援サービスの提供に努めながら、就労の促進を図ってまいります。

○真下紀子委員 就労の促進を図っていく上で、北海道は、非正規雇用が非常に多いので、最低賃金に張りついている方がたくさんいらっしゃるわけですよね。

そこで、私たち共産党道議団として、6月12日に、北海道労働局と、最低賃金審議会に対して

要請を行ってきました。

地域別最低賃金制度によりまして、この20年間を見ますと、東京との格差が71円から152円と2倍に拡大しています。1日8時間、月20日働いて、年間15万円以上も賃金が少ないということになります。北海道から都市部への人口流出、特に女性の流出が加速している要因とも考えられます。

最低賃金の地域間格差の影響について、道はどのように考えているのか。地域格差を解消していくことは喫緊の課題ではないかと考えますけれども、いかがですか。

○鈴木一磨副委員長 雇用労政課長兼働き方改革推進室長佐川泰隆君。

○佐川雇用労政課長兼働き方改革推進室長 最低賃金の地域間格差についてであります。地域別最低賃金は、地域における労働者の生計費及び賃金並びに通常の事業の賃金支払い能力を考慮して定めなければならないとされており、地域の経済状況や雇用動向、賃金の引上げに伴う企業への影響、生活保護に係る施策との整合性などを総合的に勘案し、慎重な検討の結果を踏まえ、決定されているものと承知してございます。

都市部の賃金が割高であることが人口流出等の一因の可能性もあり、道としては、伴走型の経営相談や専門家派遣による生産性と収益性の向上に向けた支援を行うなど、企業が賃上げをしやすい環境の整備が必要と認識してございます。

○真下紀子委員 今の地域別最低賃金制度の中では、そう答えざるを得ないかもしれませんが、国のほうも、この地域間格差ということの問題視して、ランクといいますか、今度、3段階に減らしましたよね。だから、やっぱり、地域間格差をなくしていくという方向で進むことはどうしても必要だというふうに考えるわけです。

そもそも、北海道の最低賃金の920円では、自立して生活できる水準の生計費は賄えないわけです。住居費、医療費、税金、社会保険などの納付を考えますと、実質的には生活保護水準との逆転が指摘をされています。

非正規雇用の多い本道ではなおのこと、最低賃金で働いて、家賃を払い、光熱費や携帯代のほか、暖房費も払うのです。これで本当に自立した生活が行えて、健康で文化的な生活を維持できる水準だとお考えになっていらっしゃるのでしょうか。

○佐川雇用労政課長兼働き方改革推進室長 最低賃金についてであります。地域別最低賃金は、労働者が健康で文化的な最低限度の生活を営むことができるよう、生活保護に係る施策との整合性に配慮されているものと承知してございます。

○真下紀子委員 原則的にはそう言うかもしれませんが、実際はそうではないわけですし、昔のように、扶養の範囲内で働いている補助的な仕事として最低賃金が適用されるということであれば、生活は可能かもしれません。しかし、今の社会の中では、自立した生計費を維持するために最低賃金で働いている方がたくさんいらっしゃるわけですよね。そういう人たちが本当に生きていくために、この最低賃金というのは、格差もなくし、抜本的な引上げが必要だというふうに考えます。

さて、賃金を引き上げる側ですね。本道の企業は、ほとんどが中小企業であります。物価高騰や電気料金引上げの中で、経営に大変苦心されているとは思いますが、そうした中でも賃金を引き上げる方向になっているということが報道されております。

しかし、生計費を賄うまでに必要とされる1500円にまで引き上げるには程遠く、中小企業への支援というのは不可欠なわけです。

国の中小企業予算も非常に少ない中で、こうした中小企業への支援というものの必要性について、道の認識を伺うとともに、最低賃金引上げに向けてどのように取り組むのか、お伺いします。

○佐川雇用労政課長兼働き方改革推進室長 賃金引上げに対する中小企業への支援についてですが、北海道の最低賃金は、地域の経済状況などを総合的に勘案した地方最低賃金審議会の答申を踏まえ、北海道労働局長が決定するものとなっております。

道といたしましては、北海道労働局と連携した周知を行い、最低賃金が確実に遵守されるよう努めるとともに、中小・小規模事業者に対し、新事業展開や販路拡大への支援において賃上げに取り組む事業者を優遇するほか、伴走型の経営相談や専門家派遣による生産性と収益性の向上に向けた支援を行うとともに、働く方々の処遇改善に取り組む企業に専門家を派遣するなど、道内事業者が賃上げをしやすい環境の整備につなげてまいります。

○真下紀子委員 それだけでは中小企業の体力はもたないのですよ。そして、そのことは、皆さんが重々知っているように、今までの道の支援が現実には賃上げに結びついてきていないわけです。現実には賃上げできない状況があって、そこでお互いに苦しんでいるわけですよ、中小企業のほうも、働いている人たちも。だから、今必要なのは、なぜ中小企業が賃上げできないのか、こうすれば賃上げできるのだというような支援が、どういうふうに必要なのかということをよく把握して、国に対策を求めるとともに、道としても実施していかないと、これは、北海道の消費の力がどんどん落ちていくわけですから、安い労働力で働かされるわけですから、そんなことは早急に改善を図るべきだということを今回は指摘しておきます。

次に、概要説明の中では、44歳までの求人が多いということだったのですが、40代だと分かる面接を断られるなど、暗黙の年齢差別が実際にはあるとお聞きをしました。

ジェンダーバイアスがかかった日本社会で、女性のライフスタイルとして、結婚、出産を経て、あるいは、離婚後の女性の就職の困難さが多々あります。

年齢差別をなくす、また、ジェンダー平等への理解促進など、事業者側にも働き方の意識改革が必要ではないかと考えております。

同時に、正規雇用に向けたインセンティブとして事業者支援するなど、この両面の対策が必要ではないかと考えますが、いかがですか。

○鈴木一磨副委員長 労働政策局長鶴時徹君。

○鶴時労働政策局長 ジェンダーなどへの対応についてであります。年齢や性別による差別のない雇用を実現するためには、受皿となる企業の協力や働きやすい環境整備を進めることが重要

でございます。

このため、道では、国や関係機関と連携しながら、ハローワークと共に就職氷河期世代を対象とした求人確保に取り組むほか、労働時間の短縮や育児休業制度等の充実、テレワークやフレックスタイム制などの働き方改革を促すとともに、非正規労働者の正規化に向けまして、助成金などの活用について、専門家によるアドバイスを行うなど、様々な取組により事業者を支援しております。

以上です。

○真下紀子委員 やっぱり、これでは不十分ですね。これだけの対策では全く不十分だというふうに思います。北海道が、経済の分野で、全国都道府県別でも、ジェンダー平等指数が非常に低いということの表れが、この道庁の姿勢にも表れているのではないかなと思うのです。説明は分かりますよ。しかし、実際にはそうっていない現状がありますよね。そこをどう変えていくかということまで掘り下げて対策を取っていかない限り、これは改善されていかないというふうに考えます。

人材不足が、今、あらゆる分野で深刻となっています。原因は、人口減少だけではなくて、日本の経済界が、利益最優先で、安上がりの労働力あるいは雇用の調整弁として非正規雇用を増やしてきた影響は否定できません。

就業支援に対する道の事業の有効性というのが、本当に今問われています。就職氷河期世代を対象とする本事業については、先ほど申し上げましたけれども、不十分さはあるものの、取組は評価をしております。

就業ニーズ、課題に対応する支援の在り方を一層検討して、さらに有効な就職支援策に発展させることを提案するものですが、部長の見解を伺います。

○鈴木一磨副委員長 経済部長中島俊明君。

○中島経済部長 ニーズや課題に対応する支援の在り方についてであります。就職氷河期世代の方々には、不安定な就労や無業の方など、様々な課題を抱えている方が多く、そうした方々に個々の能力を生かして活躍していただけるように支援することが重要でございます。

道では、これまで、北海道労働局とともに関係機関や団体で構成する北海道就職氷河期世代活躍支援プラットフォームを設置いたしまして、支援に取り組んできました一方、コロナ禍の影響等により、今もなお様々な事情を抱えて支援を必要とされている方がいると認識しております。

今般、国においても、令和5年度からの2年間を第2ステージと位置づけ、引き続き、就職氷河期世代支援に取り組むこととしており、道といたしましては、そうした国の方針も踏まえ、プラットフォーム等を通じて、国や関係機関と緊密な連携を図り、就職氷河期世代の方々がその能力を十分に生かして活躍していただけるよう、一層の支援に取り組んでまいります。

以上でございます。

○真下紀子委員 今回の事業は、就職氷河期世代を対象にした事業ですが、北海道の多くの働く人たちが低賃金の中で非常に苦しい生活を迫られています。

この就職氷河期世代の事業費は773万7000円ですよね。それから、先ほどのアプリの開発は270万円ですよ。そういうふうにして、道財政は、工面をしながら、本当に数百万円、数十万円という予算を獲得して、道民のためにどういう事業をしようかということを考えているわけです。

そのときに、5兆円の投資が呼び込めるのだという触れ込みの巨大企業のラピダス関連の事業に対して、道民の税金を1億円以上にもわたって投入するということが、本当に行政の仕事かなというふうに考えるわけですよ。行政の第一の仕事は、住民福祉の増進ですよね。それを本当に進めていくのか。投資だとか、中長期の将来への期待だとか、国のプロジェクトだとかと言って、どんどんと税金をつぎ込むようなやり方というのは、やっぱり、見直していただきたいというふうに思います。

今回の就職氷河期世代の就職支援については、知事総括質疑に上げませんが、本当に行政の仕事は何なのかということをおま一度考えていただいて、業務に当たっていただきたいということをおし上げて、私からの質問を終わります。

委員長、ありがとうございました。

○鈴木一磨副委員長 真下委員の質疑並びに質問は、総括質疑に保留された事項を除き、終了いたしました。

以上で通告の質疑並びに質問は終わりました。

総括質疑に保留された事項については本委員会において質疑を行うこととし、これをもって、経済部及び労働委員会所管に関わる質疑並びに質問は終結と認めます。

お諮りいたします。

本日の議事はこの程度にとどめたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木一磨副委員長 御異議なしと認め、そのように決定いたします。

7月11日の分科会は午前10時から開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

午後6時19分散会